

札幌新まちづくり計画

重点事業編

速報版

平成 16 年（2004 年）9 月

札 幌 市

目 次

新まちづくり計画について	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の特徴	3
3 計画策定の取り組み	3
重点事業編	5
1 重点事業編策定の考え方	6
（1）計画の構成と事業構築の考え方	6
（2）市民会議の提言を踏まえた事業構築	7
（3）「施策の展開方針」に沿った事業構築	7
（4）期待される成果の重視	7
（5）計画事業費	7
（6）計画の推進に当たって	8
2 「まちづくりの大切な視点」を踏まえた事業の取り組み	9
3 「施策の展開方針」に沿った事業の取り組み	23
4 計画事業	27
施策の体系	28
基本目標1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ	30
基本目標2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ	41
基本目標3 世界に誇れる環境の街さっぽろ	54
基本目標4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ	68
基本目標5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ	74
その他の重点事業	81
5 主な施設等サービス水準	83
参考 重点事業編で使用している主な「外来語等のカタカナ言葉および略語」	85
資料 重点事業編（案）からの変更内容	89
札幌新まちづくり計画重点事業編（案）に対するパブリックコメント	93

新まちづくり計画について

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の特徴
- 3 計画策定の取り組み

注：本重点事業編で使用している主な「外来語等のカタカナ言葉および略語」には、最初に出てくる用語に注（番号）を付しています。用語の説明は、巻末 85 ページ以降に掲載しています。

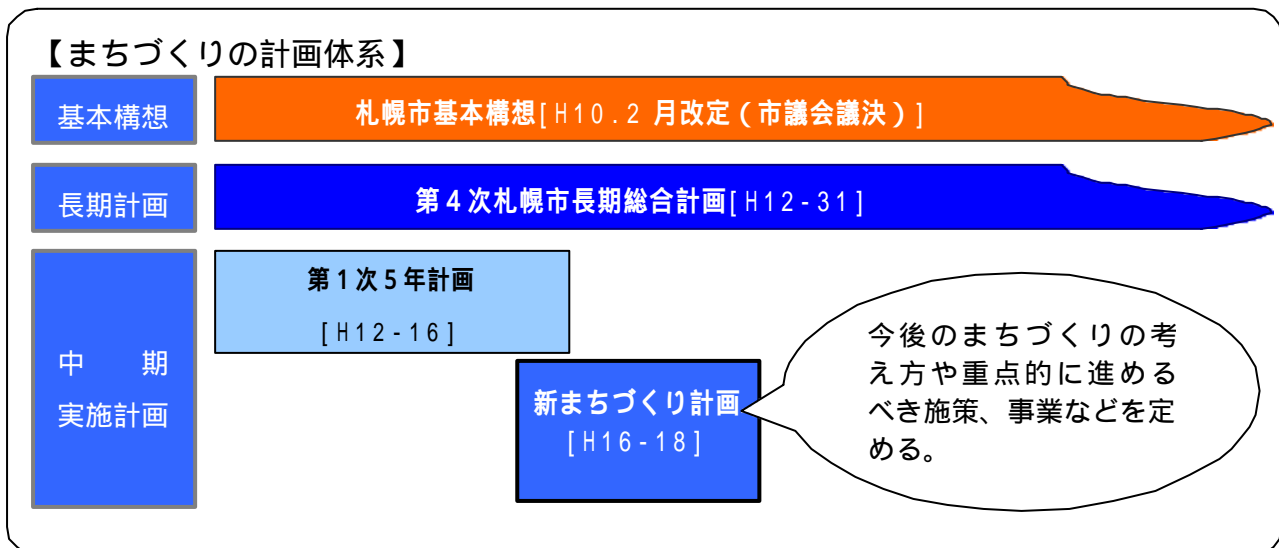
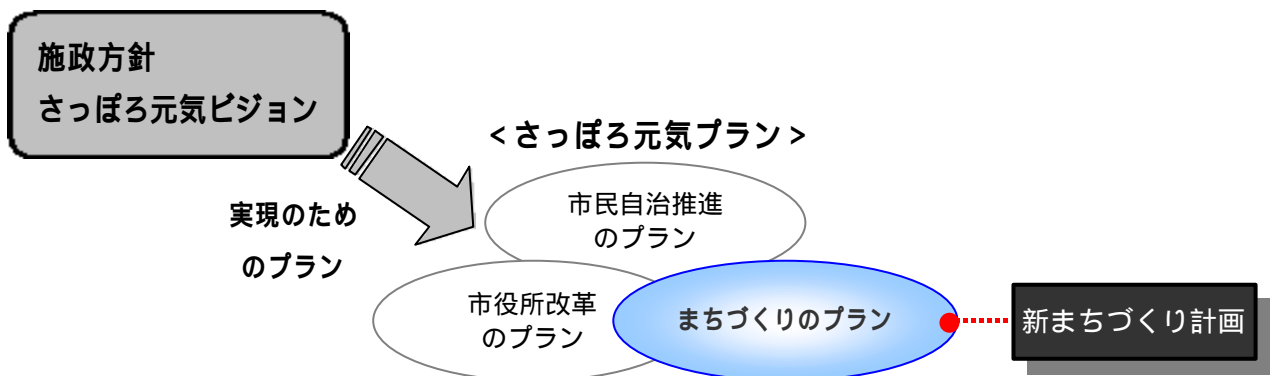
1 計画策定の趣旨

札幌市は、これまで、おおむね 20 年間を計画期間とする長期総合計画と中期の実施計画である 5 年計画に基づいて、まちづくりを進めてきました。平成 10 年 2 月には、まちづくりの指針である「札幌市基本構想」を市議会の議決により改定し、これに基づき平成 12 年に策定した「第 4 次札幌市長期総合計画」と「第 1 次 5 年計画（平成 12～16 年度）」のもと、効果的・効率的な事業実施に努めてきました。

一方で、長引く景気低迷を背景とした本市財政状況の悪化や厳しさを増す地域経済、少子・高齢化の急速な進行、地球環境問題の深刻化、札幌を支える人材育成の必要性など行政課題の多様化に加えて、地方の自己決定・自己実現を基調とした本格的な地方分権の到来や市民自治の推進など、札幌の都市経営環境は大きく変化してきています。

また、平成 15 年 7 月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン¹」は、「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現を基本理念として、「市民自治推進のプラン」「まちづくりのプラン」「市役所改革のプラン」からなる「さっぽろ元気プラン」により推進していくものであり、これらのプランを早期に策定する必要があります。

このような状況を踏まえ、さっぽろ元気プランのまちづくりのプランとして、また、第 4 次札幌市長期総合計画の実施計画として、「札幌新まちづくり計画」を策定することとしました。この計画は、平成 16 年度から 18 年度までの 3 年間を計画期間としており、この間の本市の行財政運営の基本となり、予算編成の指針となるものです。



2 計画の特徴

この計画は、市民と市が共有する理念や指針を基に取り組みを進めていくため、まちづくりの理念や指針を表す「ビジョン編」と、ビジョン編に基づいて市が重点的に実施する事業を計画化する「重点事業編」の2編構成としています。

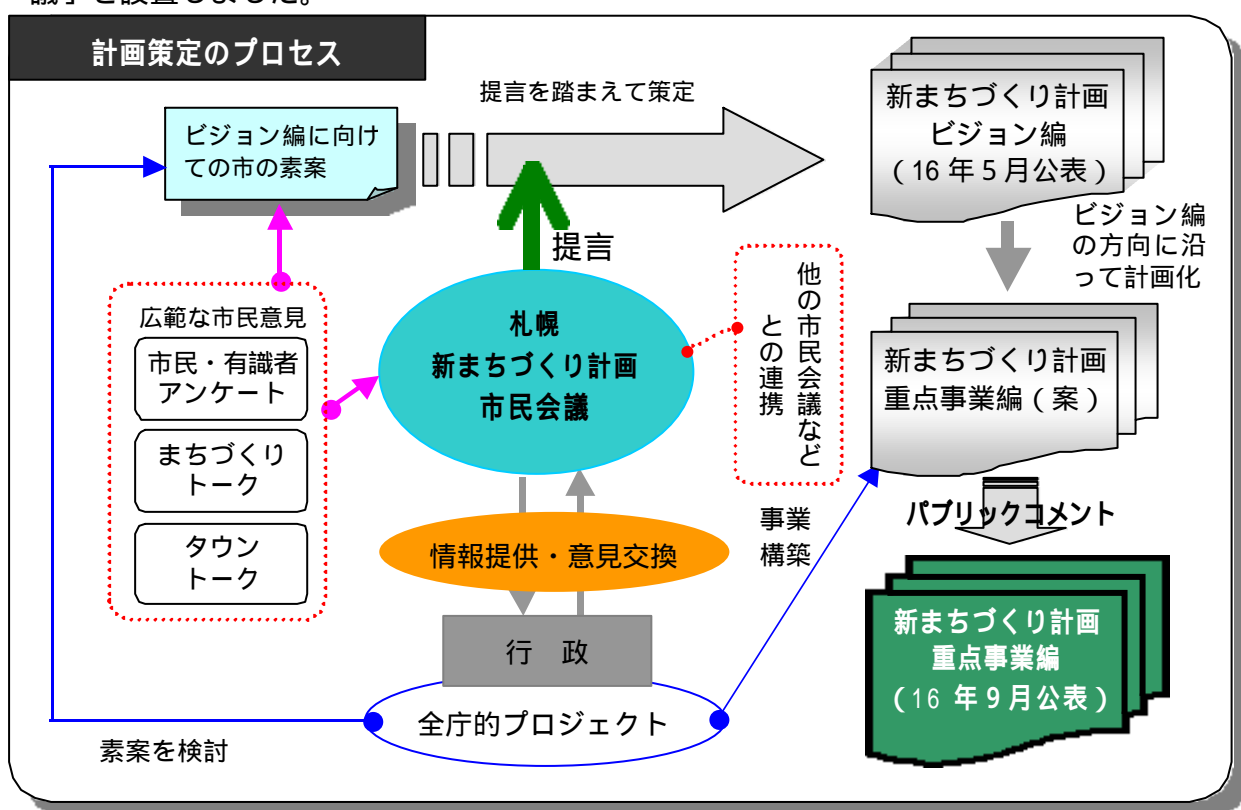
ビジョン編は、施政方針の基本理念である「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現に向けて、まちづくりを担う市民・企業・行政などの都市の構成員が共有する理念や指針を描いており、この中では、望ましい街の姿やおのこの主体に期待される役割を示したり、成果指標を試行的に導入するなど、これまでの実施計画にはない新たな内容を取り入れました。

また、この計画は、厳しさを増す財政状況や社会資本をはじめとする基本的な行政サービスが一定水準に達していることを踏まえて、経営資源の効果的な活用を図るため、5つの基本目標と17の重点戦略課題を設定して、施策、事業の重点化を図るなど、新しい時代への適切な対応を目指しています。

3 計画策定の取り組み

施政方針に掲げる「市民自治が息づくまちづくり」の考えのもとに、市民と市がビジョンを真に共有していくことを目指して、計画策定過程への市民参画をより一層充実しました。

具体的には、市民・有識者アンケートや市民意見募集などさまざまな手法で市民意向を把握するとともに、今後のまちづくりについて市民と共に考えていく場として「さっぽろまちづくりトーク」を開催し、座談会や市民との意見交換を行いました。さらに、重点的に取り組むべき施策や市民・企業・行政などの各主体に期待される役割などについて共に考え、共通の認識をつくっていく場として、新たに、公募委員や有識者からなる「札幌新まちづくり計画市民会議」を設置しました。



この市民会議では、ビジョン編に向けて市で検討した素案をもとに、各区で実施したタウントークを含む広範な市民意見や他の市民会議における検討状況などを参考とし、市職員との意見交換、素案が市民ニーズに合っているかの検証や重点的に取り組むべき施策の検討などを経て、ビジョン編の策定に向けた提言を行っており、ビジョン編はこの提言を踏まえて平成 16 年 5 月に策定・公表しました。

「重点事業編」では、「ビジョン編」において札幌市が重点的に取り組むべき事柄として定めた施策の基本方針や施策などに沿って、全庁的なプロジェクト²で組織横断的に事業体系や事業の検討・構築を行い、計画案として作成したものを平成 16 年 8 月上旬に公表しています。その後、パブリックコメント³手続きに基づいて 30 日間の意見募集を行い、市民意見をいただくとともに、市民会議や市議会へも説明を行いご意見をいただきました。

重点事業編は、これらの意見のうち、計画に反映できるものについて計画内容を変更しています。

重点事業編

- 1 重点事業編策定の考え方
- 2 「まちづくりの大切な視点」を踏まえた事業の取り組み
- 3 「施策の展開方針」に沿った事業の取り組み
- 4 計画事業
 - 施策の体系
 - 基本目標 1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ
 - 基本目標 2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ
 - 基本目標 3 世界に誇れる環境の街さっぽろ
 - 基本目標 4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ
 - 基本目標 5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ
 - その他の重点事業
- 5 主な施設等サービス水準

(1) 計画の構成と事業構築の考え方

ビジョン編では、市民会議の提言を踏まえて、まちづくりの取り組みにおいて重視すべき「まちづくりの大切な視点」や施策、事業を展開するに当たっての方針となる「施策の展開方針」を示したうえで、まちづくりの5つの「基本目標」と17の「重点戦略課題」を設定しました。この重点戦略課題ごとに、札幌市が計画期間内に重点的に取り組む事柄を「施策の基本方針」として掲げ、その具体的な内容を「施策」として記述しています。（詳細は「札幌新まちづくり計画ビジョン編」を参照してください）

重点事業編は、この「まちづくりの大切な視点」や「施策の展開方針」を踏まえながら、「施策の基本方針」や「施策」に沿って、3年間に重点的に進めるべき事業を計画化したものです。特に、公共事業については、これまでの事業量や事業費を重視した総量的な計画化のあり方を転換し、ビジョン編の方針に沿った事業のみを取り上げています。

基本目標	重点戦略課題
元気な経済が生まれ、 安心して働ける街さっぽろ	中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援
	安心して働ける環境づくり
	協働による観光振興とコンベンション ⁴ 事業の推進
	さっぽろの知恵を活かした特色ある産業の振興
	アジアを中心とした産業ネットワークの拡大
健やかに暮らせる 共生の街さっぽろ	魅力あふれる地域づくりの推進
	少子化対策の推進
	地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進
	地域での健康づくりの推進
世界に誇れる 環境の街さっぽろ	水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現
	地球環境問題への対応と循環型社会の構築
	北国らしいゆたかな暮らしの実現
	歩いて暮らせる快適で美しい街の創造
芸術・文化、スポーツを 発信する街さっぽろ	芸術・文化の薫る街の実現
	スポーツの魅力あふれる街の実現
ゆたかな心と創造性あふれる 人を育む街さっぽろ	自立した市民に育てる教育の推進
	さっぽろを支え、発信する人づくり

(2) 市民会議の提言を踏まえた事業構築

札幌新まちづくり計画市民会議から提言を受けた5つの「まちづくりの大切な視点」を踏まえるとともに、具体的施策や取り組みの提案についても、事業化のめどがついたものは積極的に計画化しています。(「まちづくりの大切な視点」を踏まえた主な事業については、9ページ以降に掲載しています)

市民自治の推進	安心・安全なまちづくり
さっぽろブランドの創出・継承	市民活力の向上
持続発展が可能な都市の実現	

(3) 「施策の展開方針」に沿った事業構築

今後のまちづくりを進めるうえで踏まえるべき、事業の進め方や展開のあり方についても重視して、ビジョン編で定めた4つの「施策の展開方針」に沿った事業を計画化しています。(「施策の展開方針」に沿った主な事業については、23ページ以降に掲載しています)

市民との協働推進	既存ストック ⁵ の有効活用
適切な規制と緩和	広域的連携の推進

(4) 期待される成果の重視

事業を実施することにより期待される成果を重視した計画としました。

ビジョン編では、まちづくりを担う市民・企業・行政などが共に目指す数値目標として、60項目の成果指標を試行的に導入しており、重点事業編では、その達成に向けて取り組むべき事業を積極的に計画化しています。(成果指標については、27ページ以降の「4 計画事業」の重点戦略課題ごとに、事業一覧の後ろに掲載しています)

(5) 計画事業費

これまでの5年計画では、政策的な予算の大部分を計画対象としていましたが、新まちづくり計画では、ビジョン編の施策の基本方針などに沿って3年間に重点的に進めるべき事業を厳選して盛り込むなど、対象事業を抜本的に見直してスリムな計画としています。

計画事業費および基本目標別の事業費集計

(単位：百万円)

	計事業費 (構成比)	基本目標					その他の 重点事業	
		元気な経済 が生まれ、 安心して働 ける街さっ ぽろ	健やかに暮 らせる共生 の街さっぼ ろ	世界に誇れ る環境の街 さっぽろ	芸術・文化、 スポーツを 発信する街 さっぽろ	ゆたかな心 と創造性あ ふれる人を 育む街さっ ぽろ		
事業費	351,400 (100.0%)	242,907	32,699	60,987	10,522	13,551	15,158	
財 源 内 訳	国・道 支出金	30,155 (8.6%)	1,310	10,133	18,473	58	1,999	4,019
	市債	34,720 (9.9%)	1,926	9,275	20,888	2,196	4,910	4,199
	その他 特定財源	236,177 (67.2%)	234,635	521	800	245	71	0
	一般財源	50,348 (14.3%)	5,036	12,770	20,826	8,023	6,572	6,940

注1：計画事業のうち、複数の基本目標に該当するものは重複して計上しているため、基本目標とその他の重点事業を合計した数値は、計画事業費と一致しない。

注2：各欄の数値は十万円単位で四捨五入しているため、事業費欄の数値と財源内訳の合計数値とが端数において一致しない場合がある。

(6) 計画の推進に当たって

この計画の推進に当たっては、計画に定める施策の基本方針などに沿って関係部局が連携して横断的に取り組むとともに、『札幌市市役所改革プラン』や「事務事業の総点検」の取り組み結果を盛り込んだ『財政構造改革プラン』などを踏まえて、最大限の効率化を図りながら着実に実現していきます。

また、計画事業の実施による成果の検証に当たっては、今回試行的に導入した60項目の成果指標の活用などを中心とした自己評価を行うとともに、今後予定されている、外部評価の導入を柱とした新しい行政評価制度についても活用していくなど、効果的かつ適正な執行に努めていきます。

新まちづくり計画に掲げる重点事業は、札幌新まちづくり計画市民会議から提言を受けた『これからのまちづくりに大切な5つの視点』を踏まえながら進めていきます。

1 市民自治の推進

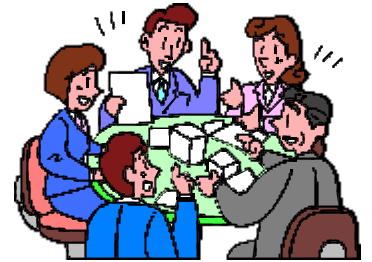
市民がまちづくりの主体として、まちに愛着を持ってその役割を積極的に担い公共的な活動に取り組めるよう、市民自治のしくみづくりを進めるとともに、市民主体のまちづくり活動を支援します。また、障がいのある人や子ども、外国人市民などさまざまな市民の参加を促進します。

(主な事業)

市民自治のしくみづくりを進めます。

市民自治推進事業

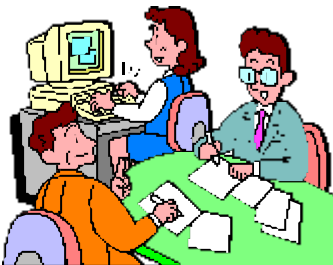
市民自治を推進するためのプランを策定するとともに、市民自治のしくみづくりについて考える市民会議が中心となり広く市民の自治意識の醸成を進め、その成果として自治基本条例を制定します。



市民主体のまちづくり活動を支援します。

まちづくりセンター開設事業

既存の出張所・連絡所の機能転換を図り、情報交流機能を整備して各団体の幅広い連携を促進するとともに、活動の拠点としての機能を強化します。



まちづくりセンター・地区会館整備事業

まちづくりセンター・地区会館の併設施設の再整備のあり方について検討するとともに、老朽化の著しい施設の改築を行います。

まちづくり協議会の設立および活動促進のための支援事業

各まちづくりセンターにおいて、まちづくり協議会の設立や活動を促進するため、地域の特性や状況に合わせた支援を行います。

区民とつくる地区センターモデル事業（（仮称）清田区地区センター建設）

（仮称）清田区地区センターの建設に当たり、市役所内の関係部局が連携して、区民自らが考え地域のニーズを集約するワークショップ⁶を開催するなど、地域住民の交流・活動拠点づくりのモデルとして取り組みます。



地域のまちづくり活動推進事業

地域住民に身近な区などを窓口としたまちづくり活動への効果的な支援のあり方について調査・検討を進めるとともに、活動を支援する専門家の派遣や助成を行います。

北区北部地区の地域ビジョンづくり

北区北部地区（篠路、太平百合が原、拓北・あいの里）における公共サービスや拠点機能のあり方などを含めた地域ビジョンを策定します。

地区まちづくり企画提案事業

厚別区において、地域での議論を通じ地域の住民組織やグループが企画するまちづくり事業に対する委託制度を実施します。

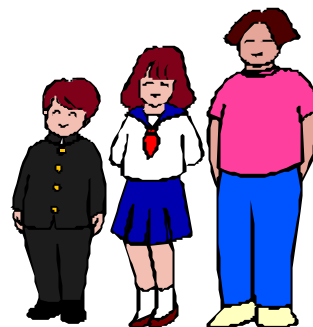
さまざまな市民の参加を促進します。

障がい者による政策提言サポーター制度の運営

障がいのある人の意見を市政に反映するため、障がいのある人が自ら意見の聞き取り役や取りまとめ役となって政策提言を行います。

「子どもの権利」推進事業

子ども一人ひとりの権利が尊重されるまちを目指して、「子どもの権利条約」の普及啓発を進めるとともに、「子どもの権利条例」の制定に取り組みます。



国際化推進プラン推進事業

外国人も暮らしやすい環境づくりを進めるため、外国人市民の生活に必要な情報提供を充実するとともに、外国人も参加する市民会議により国際化のまちづくりについて検討します。

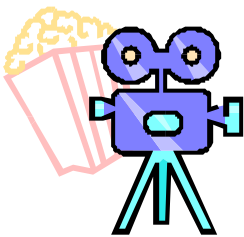
まちの自然・風土・歴史・文化などに根ざした北方都市札幌ならではの魅力をまもり・創り・育て、市民生活をより楽しくゆたかなものとしていくために、札幌の個性、資源を活かした取り組みや将来に向けた新たな芽となる取り組みを進め、さっぽろブランドとして国内外に発信します。

(主な事業)

「IT(情報技術)」を活用し、ビジネスや文化の展開・発信を強化します。

IT関連人材育成拠点の整備

IT産業振興の強化策として、即戦力となる高度IT人材の育成、アジアのIT企業との連携と札幌進出の拠点整備に向けた取り組みを進めます。



デジタルコンテンツビジネスの振興による芸術文化産業の創造

芸術文化産業の一翼を担うデジタルコンテンツ⁷ビジネスをターゲットに、ビジネス基盤の確立に向けた取り組みを進めます。

市立大学設置事業

デザインと看護の連携を通じ、札幌の未来を担う人材養成とIT関連分野など地域産業、保健・医療、福祉、文化、まちづくりなどへの幅広い貢献を目指し、(仮称)札幌市立大学を設置します。

ITを活用した障がい者在宅就労支援事業

障がいのある人のITを活用した在宅就労を促進するため、関係者による検討会議を設置するとともに、就労支援機関の設置・運営などを支援します。



「デザイン」「食」などの産業分野で札幌独自の魅力づくりを進めます。

札幌ブランド構築・推進事業

札幌の都市イメージを活用し、さまざまな産業分野が横断的・有機的に結びつき活性化を図っていくため、「札幌ブランド」を発掘・構築し、普及・定着を進めます。



食産業振興プロジェクト事業

生産、加工、流通、マーケティング⁸、販売促進、リサイクルなど食に関するさまざまな経済活動の過程において支援を行い、安心・安全な札幌の「食」をブランドとしてアピールします。

北方都市札幌の魅力を、「芸術文化」や「スポーツ」を通して発信します。

2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会の開催

大会の開催に向けて白旗山競技場および宮の森ジャンプ競技場の整備を行うとともに、準備・開催経費に対して補助を行います。



芸術・文化を活用したまちの魅力発信事業

札幌の芸術文化を新たな観光資源として活用し、イサム・ノグチ、モエレ沼公園などをテーマにした観光客の誘致プロモーション（宣伝活動）を展開します。



芸術文化による札幌の魅力創出事業

札幌の郷土芸能を紹介したり、国内外のさまざまなジャンル（部門、種類）のアーティストが参加するイベントなど、芸術文化により札幌の魅力を創出する事業を行います。

映像を活用したまちの魅力発信事業

在札若手映像作家による映画、テレビなどのロケーション地（撮影場所）のショートストーリー（短編映画）制作、紹介を行い、映像文化の振興を図ります。

インカルシベ・アイヌ民族文化祭

アイヌ民族の伝統文化を伝承・保存するとともに広く市民に紹介するため、民族音楽祭やフォーラム⁹などを継続して実施します。

美しい「都市景観」づくりを進めます。



都市景観重要建築物等の保全事業

都市景観条例に基づき、指定重要建築物等の保存のための支援を行い、札幌の歴史や文化を物語る街並み景観の保全を市民などとの協働により推進します。

都市景観形成地区の検討および指定事業

都市景観条例に基づき、都市景観の形成上重要な地区を都市景観形成地区に指定し、市民などとの協働による美しい街づくりを推進します。

札幌をとりまく「自然」を活かした魅力づくりを進めます。

藻岩山観光魅力アップ構想推進

重要な観光資源である藻岩山の魅力向上に向けて、市民議論を行いながら基本構想を策定し、市、事業者の適切な役割分担のもと、事業計画の策定などを行います。



定山溪温泉活性化補助

定山溪地区の観光活性化に向けた自主的なまちづくり活動や、来客誘致のためのPR、受入体制づくりなどのソフト事業に対して支援を行います。

楽しく快適な「都心」のまちづくりを進めます。

札幌駅前通地下歩行空間整備事業

四季を通じて安全で快適な歩行空間を確保し、都心全体の魅力を向上するために、地下鉄「さっぽろ駅」と「大通駅」を連絡する公共地下歩行空間整備に着手します。

創成川通アンダーパス連続化事業

都心南北交通の主軸である創成川通の南北2つのアンダーパス¹⁰を連続化し、交通の円滑化や親水空間の創出など、人と環境を重視した都心の再生を進めます。

緑を感じる都心の街並み形成計画策定および推進事業

都心部における道路、公園、建物敷地内の広場などのオープンスペース¹¹のネットワーク計画を策定するとともに、計画の実現に向けてまちづくり指針の検討などを行います。

3 持続発展が可能な都市の実現

ゆたかな自然と共生し、市民一人ひとりが環境に配慮するような生活文化が定着した持続発展が可能な都市を創出するために、CO₂の削減やみどりをさらにゆたかにするための市民や企業の自主的な環境保全活動や、環境に優しい企業活動を支援するとともに、次の時代に向けた新しい取り組みを進めていきます。

(主な事業)

市民・企業などの自主的な環境保全活動を推進します。

札幌・環境力・UP事業

市民・企業・活動団体などの主体的な環境保全行動の喚起・促進・持続に向け、全市的な運動に広がる統一的な標語を検討するとともに、キャンペーンやイベントなどを活用した運動を展開します。

CO₂削減アクションプログラム¹²

市民・事業者の環境行動を喚起するために、「危機意識」「ムーブメント¹³」「市民・事業者への波及」「市役所の率先行動」の4つの柱に沿ったさまざまな事業を連携させて集中的に実施します。



地球に優しいまちづくり推進事業

環境保全活動を市民・企業などの主体的な取り組みへと広げていくために、西区を環境モデル区として位置づけて、地域に密着したさまざまな事業を展開します。

みどりをさらにゆたかにする取り組みを進めます。

市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業

より多くの市民が公園種別にかかわらず管理運営に参加できるように、公園ボランティアなどの制度を確立するとともに、市民主体による森林保全活動の支援を拡充します。





市民によるみどりづくり事業

公園予定地などにおける市民植樹祭の拡充を図るとともに、地域の植樹ますや公園などに植栽する花苗を住民自ら育成する活動を支援します。

環境に優しい事業活動を支援します。

環境関連産業振興事業

環境関連産業の育成に向けて、環境に配慮した製品を使用することや、環境（エコ）に配慮した経営が企業利益（プロフィット）につながるというエコプロフィットの考え方を普及し、新たなビジネスモデル¹⁴の試行実施に向けた調査を進めます。



環境保全型農業支援事業

エコファーマー¹⁵の育成・拡大のための支援を行うとともに、都市廃棄物である街路樹などの剪定（せんてい）枝チップ¹⁶を使用した堆肥生産を試行的に実施します。

都市再生プロジェクト推進事業

「エネルギー有効利用都市」の実現に向けて、地域熱供給事業者が検討する都心部のエネルギーネットワーク構築についての調査などを支援します。

環境に配慮した新しい取り組みを進めます。

新たな視点による環境共生型公共建築物の整備事業

市営住宅をはじめとする公共建築物の整備において、外断熱工法や自然エネルギーの活用など建物の長寿命化や環境との共生に向けた取り組みを進めていきます。



蛍光管の拠点回収・リサイクル事業

家庭から排出される蛍光管について、事業者の協力を受けて指定した協力店に市民が持ち込み、その回収協力店から市が回収してリサイクル処理を行います。

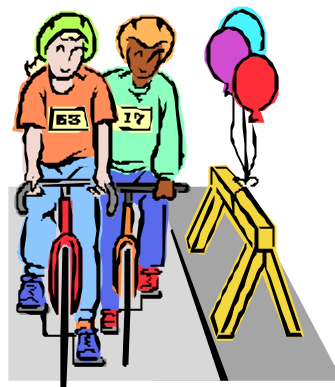
車を利用しなくても快適に移動できるまちづくりを進めます。

公共交通ICカード導入検討

公共交通の利便性向上や利用しやすい料金サービスの実現に向けて、交通事業者と共に公共交通ICカードの導入について検討を行います。

歩行者と自転車の共存する空間の創出事業

歩行者と自転車が共存しながら利用できる道路などの公共空間を創出するため、放置自転車への対策を強化するとともに、駐輪場整備を進めます。



4 安心・安全なまちづくり

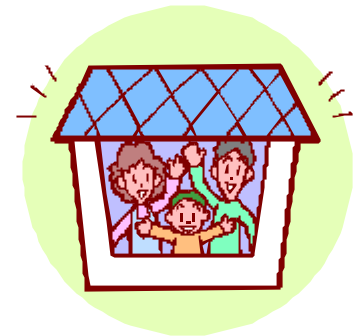
誰もが安心・安全に暮らし、生きいきと活動できる共生のまちを実現するため、市民・企業・行政など都市の構成員がそれぞれの役割を担いながら、住まいや外出時の移動、さまざまな相談や介護、就労の支援など、日々の暮らしを支える環境の充実に取り組みます。また、地域での防犯活動を促進するとともに、もしものときに市民の生命の安全を守るための体制を強化します。

(主な事業)

誰もが快適に暮らせる住まいを実現します。

既設市営住宅バリアフリー化事業

既設の市営住宅へのエレベーター設置の検討などバリアフリー¹⁷化に向けた取り組みを推進します。



住まいのプラットフォーム推進事業

市民の住まいに関するさまざまな課題に対し、市民・事業者・行政が協働して、その解決に向けた情報提供や助言などを行う「場」であるプラットフォームをつくります。

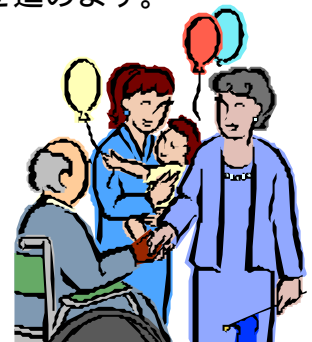
誰もが快適に移動できるまちづくりを進めます。

福祉のまちづくり環境整備事業

地下鉄駅にエレベーターや車いす使用者用トイレの整備を進めます。

歩道バリアフリー化事業

「札幌市交通バリアフリー基本構想」に定める重点整備地区（都心、副都心、麻生地区）において、特定経路の歩道の勾配改善、段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置を進めます。



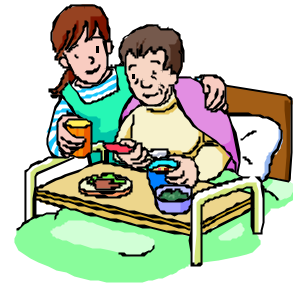
歩道の凍結路面对策による歩行環境の改善

冬期における歩行環境を向上させるため、公共施設周辺の歩道の凍結防止剤散布の強化や散布専用車の充実に努めるとともに、歩行者専用砂箱の設置を進めます。

きめ細やかな相談・介護体制づくりを進めます。

「2015年の高齢者介護」推進事業

厚生労働省の研究機関が示した「2015年の高齢者介護」の方向性を踏まえ、身近な地域でのよりきめ細やかな介護サービスのあり方を研究するとともに、痴呆性高齢者やその家族などへの支援体制を強化します。



全身性重度障がい者24時間介護体制の確立

在宅で単身生活を送る全身性障がいのある最重度の人に対する介護サービスの24時間化を進めます。



(仮称)区子育て支援センター設置事業

通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営などを通じて子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行う「(仮称)区子育て支援センター」の設置を進めます。

安心して生きいきと働ける環境づくりに取り組みます。

(仮称)就業サポートセンター事業

再就職を目指す女性や中・高齢者を主な対象として、官民共同による職業紹介サービス、再就職支援事業、就職に役立つ各種情報などをワンストップ(1カ所の訪問)で提供します。



インターンシップアドバイザー事業

インターンシップ(職場体験)を受け入れる事業所を対象に、体験メニューの構築、受け入れ体制づくり、体験者への動機付けなどを指導するアドバイザーを派遣します。



保育所待機児童対策事業

保育所の新設・改築の整備、認可外保育施設の認可保育所への移行の促進などにより、入所定員の拡充を進め、保育環境の改善を図ります。

防犯や市民の生命の安全を守るための取り組みを強化します。

安心・安全なまちづくり推進事業

防犯や防災に積極的に取り組んでいる他都市の状況や市民の意向などの調査を行って、安心・安全なまちづくりを進めます。

救急業務高度化推進事業

救急救命士による気管挿管や薬剤投与等の高度な救命処置の実施に必要な技術講習などを進めます。

放火火災防止対策の強化

放火の防止に効果のある炎感知器を町内会に一定期間貸し出し、自主的に管理してもらうことを通じて、地域ぐるみでの放火防止活動の取り組みを広げます。



5 市民活力の向上

札幌のまち全体の活力を高めるため、中小企業や起業者、NPO¹⁸の経営、創業、活動を支援するとともに、市民が自主的・自発的に行う芸術・文化活動やまちづくり活動の場を広げていきます。また、市民による都心や地域のにぎわいづくりを支援するとともに、子どもたちの体験活動の場を広げていきます。さらに、子どもや市民のさまざまな学習ニーズにも応えていきます。

(主な事業)

中小企業や起業者、NPOの経営、創業、活動を支援します。

札幌元気基金事業

小規模事業者や経営革新に取り組む中小企業者を対象とした無担保融資制度などからなる「札幌元気基金」を創設し、中小企業や創業に挑戦する市民、NPOなどの事業活動を資金面から支援します。



中小企業アドバイザー事業

豊富な知識や経験を持つ離職者を「中小企業アドバイザー」として雇用または登録し、資金調達や販路拡大、IT化支援など市内中小企業の経営を側面から支援します。



都心部空き店舗活用型創業支援事業

新たに小売業やサービス業を始めようとする起業家を対象に、都心商業地の空き店舗に短期間入居させ、経営アドバイスを行うなど本格開業に向けた支援を行います。

市民の自主的・自発的な活動の場を広げます。

舞台芸術創作活動支援事業

NPO等が演劇などの創作、発表の活動拠点を確保する場合の賃借料を一定期間補助するとともに、地域に根ざした芸術文化を継続して育成できるしくみの検討などを行います。





文化活動練習会場学校開放事業

市内の音楽・演劇等のアマチュア文化活動団体に対して、小学校の多目的教室などを開放し、練習会場や創作の場として提供します。

地域での子育てサロンの設置への支援

子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場を地域に広げていくため、住民が主体となった「子育てサロン」の立ち上げや活動を支援します。

元気活動創出事業

市民の有する力を活かすモデル事業や市民活動促進条例の制定に向けた市民議論などを行います。

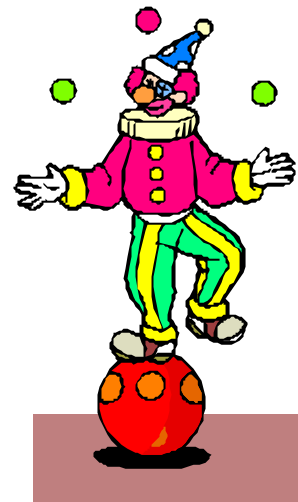
市民によるにぎわいづくりを応援します。

都心にぎわいづくり事業

大道芸や市民の文化活動を通じて、道路空間の規制緩和にも取り組みながら、都心の活性化を進めます。

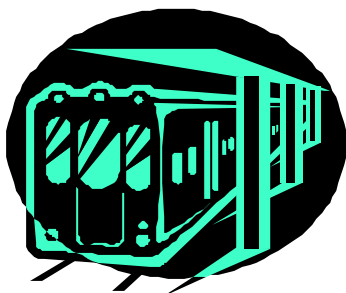
スローライフ運動の展開

北区において、「食」「花」「健康」をテーマとして、ゆとりやゆたかな心、環境保全意識などをはぐくんでいくスローライフ運動を広げていくための地域活動を支援します。



既存施設を活用したNPOとの協働による新しいコミュニティ¹⁹拠点づくり事業

地下鉄琴似駅構内にある「ターミナルプラザことばトラス」の運営を、地域に密着した芸術文化活動を行っているNPOによる運営に転換することで、市民参加による地域づくりを推進します。



子どもの体験活動の機会を広げます。



わたしたちの児童会館づくり事業

子どもたちが、地域の児童会館の運営等に参加し、自分たちの意見を反映できるしくみづくりを通じて、地域活動への関心をはぐくみます。

さっぽろ夢大陸「大志塾（仮称）」事業

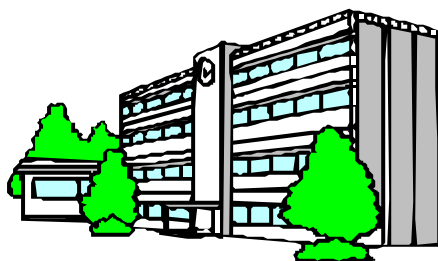
サッポロさとらんど内の未整備地を会場に、子どもたちが、自由な発想で企画した活動をグループで協力して、自分たちの力で進めていく場を提供します。

芸術体験キッズプロジェクト事業

子どもたちが、教育文化会館で大人とともに舞台芸術を学びその成果を発表したり、札幌芸術の森で美術、工芸、音楽などのさまざまな芸術を楽しみながら体感する事業を行います。



子どもや市民の学習ニーズに応えます。



新しいタイプの定時制高校設置

生徒の学習ニーズの多様化に柔軟に対応するため、市立高等学校4校の定時制課程を発展的に再編し、新しいタイプの定時制高校の新設を進めます。

資料館の法廷復元と司法教育への活用

登録文化財でもある資料館内に旧札幌控訴院時代の刑事法廷を復元・整備し、司法教育の場として活用します。



1 市民との協働推進

市民・企業・行政などさまざまな都市の構成員が連携して公共を担い合う協働型の市政を進める視点から、市民自治を推進するための取り組みを進めるとともに、NPOなどを活用した事業展開やPFIなど民間の資金やノウハウを活用した事業手法に積極的に取り組みます。

また、従来から協働の取り組みを進めてきたものについても、それぞれの主体の役割を見直し、より効果的な推進体制を確立していきます。

事業名	展開方針に沿った取り組み内容
都心交通計画推進事業	魅力と活力のある都心の交通環境整備やルールづくりに向けて、地元との協働により社会実験などを行います。
市民自治推進事業	市民自治推進のプランを策定するとともに、市民自治のしくみづくりについて市民会議での議論を進め、自治基本条例を制定します。
まちづくり協議会の設立および活動促進のための支援事業	地域の特性や状況に合わせた支援を行い、まちづくり協議会の設立や活動を促進します。
地域での子育てサロンの設置への支援	地域住民が主体となった子育てサロンの立ち上げや活動を支援します。
市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業	公園管理について、より多くの市民が参加しやすいようにボランティア制度を確立します。
集客交流・シティPRキャンペーン事業（おもてなしプロジェクト）	市民や企業のおもてなし意識を高めるなどまち全体で観光客を温かく迎えるための取り組みを進めます。
住まいのプラットフォーム推進事業	市民・事業者・行政の協働による住まいの情報提供や助言を行うための「場」を創設します。
民間活力の活用による公的住宅供給事業	高齢者優良賃貸住宅や借上市営住宅など民間活力の活用により公的住宅の供給を推進します。
新しいタイプの定時制高校設置	施設の整備・維持管理について、PFI手法の導入を検討します。
学校開放地域活動モデル事業	地域住民との協働により、子ども向けプログラムの企画・実施や学校施設利用のあり方などを検討します。
学校図書館地域開放事業	学校図書館を拠点に、地域のボランティアが図書貸出と子どもや大人向けの行事、活動を行います。
北区北部地区の地域ビジョンづくり	地域住民との協働により、北区北部地区における地域ビジョンを策定します。
既存施設を活用したNPOとの協働による新しいコミュニティ拠点づくり事業	「ターミナルプラザことパトス」をNPOによる運営に転換するとともに、市民活動団体フォーラム等を行います。

2 適切な規制と緩和

景観や公共的な空間の利用のあり方などまちづくりを進めていくうえで必要となる規制やルールづくり、あるいは公共施設を使いやすくするなど市民活動を活性化するような規制の緩和などをバランスよく推進します。

事業名	展開方針に沿った取り組み内容
広域的連携モデルの構築事業* ¹	イベント開催時などにおいて道路占用に関する規制を緩和します。
都心交通計画推進事業* ¹	魅力と活力のある都心の交通環境整備やルールづくりに向けて、地元との協働により社会実験などを行います。
(仮称)札幌市公共施設景観デザインガイドラインの策定	公共建築物、道路、街路灯などの公共施設における形態や色彩等のデザインガイドラインを策定します。
都市景観形成地区の検討および指定事業	都市景観の形成上重要な区域での、建築物等の色彩やデザインなどのルールを定める「都市景観形成地区」の見直しや新たな指定の検討を行います。
水とみどりにふれあう活動支援事業	公園ごとの利用ルールづくりを推進するとともに、公園でのイベントを推進する取り組みを進めます。
市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業	地域への公園管理が促進されるように、管理委託基準を見直します。
公共施設緑化のしくみづくり事業	公共施設について条例で定める緑化率以上の基準の制定を検討します。
(仮称)就業サポートセンター事業* ²	官民共同の無料職業紹介窓口を開設し、その窓口において求人情報・求職者情報の活用を図ります。
都心にぎわいづくり事業* ¹	大道芸や市民の文化活動を通じて、道路空間の規制緩和にも取り組みながら、都心の活性化を進めます。
大通・駅前通の景観保全型広告整備地区の指定	景観保全の観点から、都心部における屋外広告物の規制を行います。
スローライフ運動の展開* ¹	イベント開催時などにおいて道路占用に関する規制を緩和します。

*¹ 国の地域再生プログラムに基づく地域再生計画(にぎわいと感動のまちづくり)に関連する事業

*² 構造改革特別区域法に基づく構造改革特区(安心して働ける街さっぽろ特区)に関連する事業

3 既存ストックの有効活用

既に道路、公園、下水道や学校などの社会資本については、高い水準に達していることから、
 今後は、施設の長寿命化や更新時期の平準化を図りながらライフサイクルコスト²⁰の縮減に努
 めるとともに、施設の再利用や多目的利用を進めます。

事業名	展開方針に沿った取り組み内容
公共施設の長寿命化基本方針の策定	公共施設全体の今後の維持管理や整備のあり方を示す指針を策定します。
都心部3小学校跡施設・跡地の活用	市民や地域住民等との協働のもと、都心部3小学校（豊水、曙、大通）の跡施設・跡地を有効活用します。
重症心身障害児（者）通園事業の拡充	市立中央中学校内の旧豊成養護学校跡を改修して整備します。
（仮称）視聴覚障害者情報文化センターの整備	旧女性センター（中央区大通西19丁目）の建物を改修して整備します。
篠路清掃工場延命化事業	老朽化した主要設備を抜本的に再構築することにより、清掃工場の延命化を図ります。
都心北融雪槽活用雪冷熱エネルギー利用実証運転事業	都心北融雪槽を活用し、雪冷熱エネルギー利用システムの実証運転を行います。
カルチャーナイト事業への協力	文化施設等を夜間開放し、市民がさまざまな文化に親しむ機会を提供する事業に対して協力をを行います。
文化活動練習会場学校開放事業	小学校の多目的室などを活用し、文化活動団体に練習会場として開放します。
市有建築物の保全システムの構築	市有建築物について建物評価を実施するとともに、保全計画を策定します。
資料館の法廷復元と司法教育への活用	登録文化財でもある資料館内に旧札幌控訴院時代の刑事法廷を復元・整備し、有効活用します。
市民交流広場活用事業	厚別区の財産である市民交流広場の活用を、市民との協働により進め、交流を促進します。
既存施設を活用したNPOとの協働による新しいコミュニティ拠点づくり事業【再掲】	「ターミナルプラザことパトス」をNPOによる運営に転換するとともに、市民活動団体フォーラム等を行います。

4 広域的連携の推進

札幌市が北海道の経済・文化を牽引していくべき役割を担っていることを踏まえて、道都機能の強化に資する地域資源を活用した先進的・実験的な取り組みを進めるとともに、地域同士のつながりを強化するような取り組みを進めます。

事業名	展開方針に沿った取り組み内容
丘珠空港整備と空港周辺のまちづくり事業	道内各地域との航空網を確保して交流を活発化するとともに、連携を強化します。
広域的連携モデルの構築事業	地域独自の資源を活用した先進的・実験的な取り組みなど、広域的連携のモデルとなる事業を推進します。
市立大学設置事業	札幌圏の大学間ネットワークの形成により、施設の相互利用や共同研究等を推進します。
将来交通体系の検討（交通実態調査）	周辺市町村と連携して交通実態調査を行い、将来を見据えた交通体系を検討します。
フードランド北海道開催費補助	道産食材の消費拡大と来客誘致のため、食産業の連携によるイベントにより新たな北海道の魅力を発信します。
食産業振興プロジェクト事業	市内のみならず道内産品も対象としながら、札幌の「食」の付加価値を高めるため、さまざまな経済活動の過程で食産業を支援します。
札幌ビジターズセンター事業	札幌を訪れる来客に道内観光情報の発信などを行う「さっぽろビジターズセンター」を支援します。
大学等高等教育機関と連携した生涯学習の推進	市内、近郊の大学との協議機関を設置し、公開講座やリレント ²¹ 教育の連携を推進します。

平成 16 年 5 月に公表したビジョン編に沿って計画化した事業を施策体系別に示します。

施策の体系

基本目標 1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

基本目標 2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

基本目標 3 世界に誇れる環境の街さっぽろ

基本目標 4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ

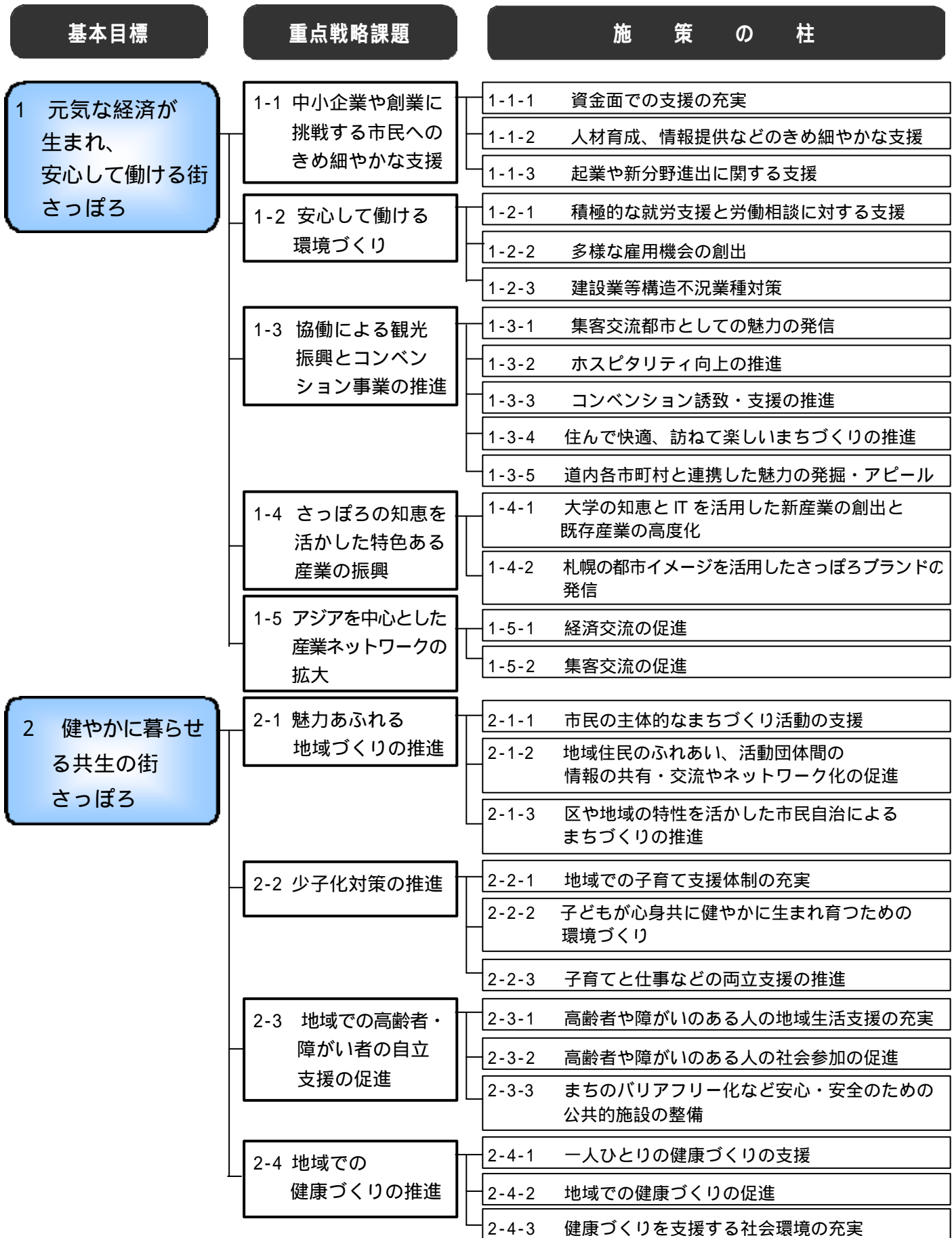
基本目標 5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

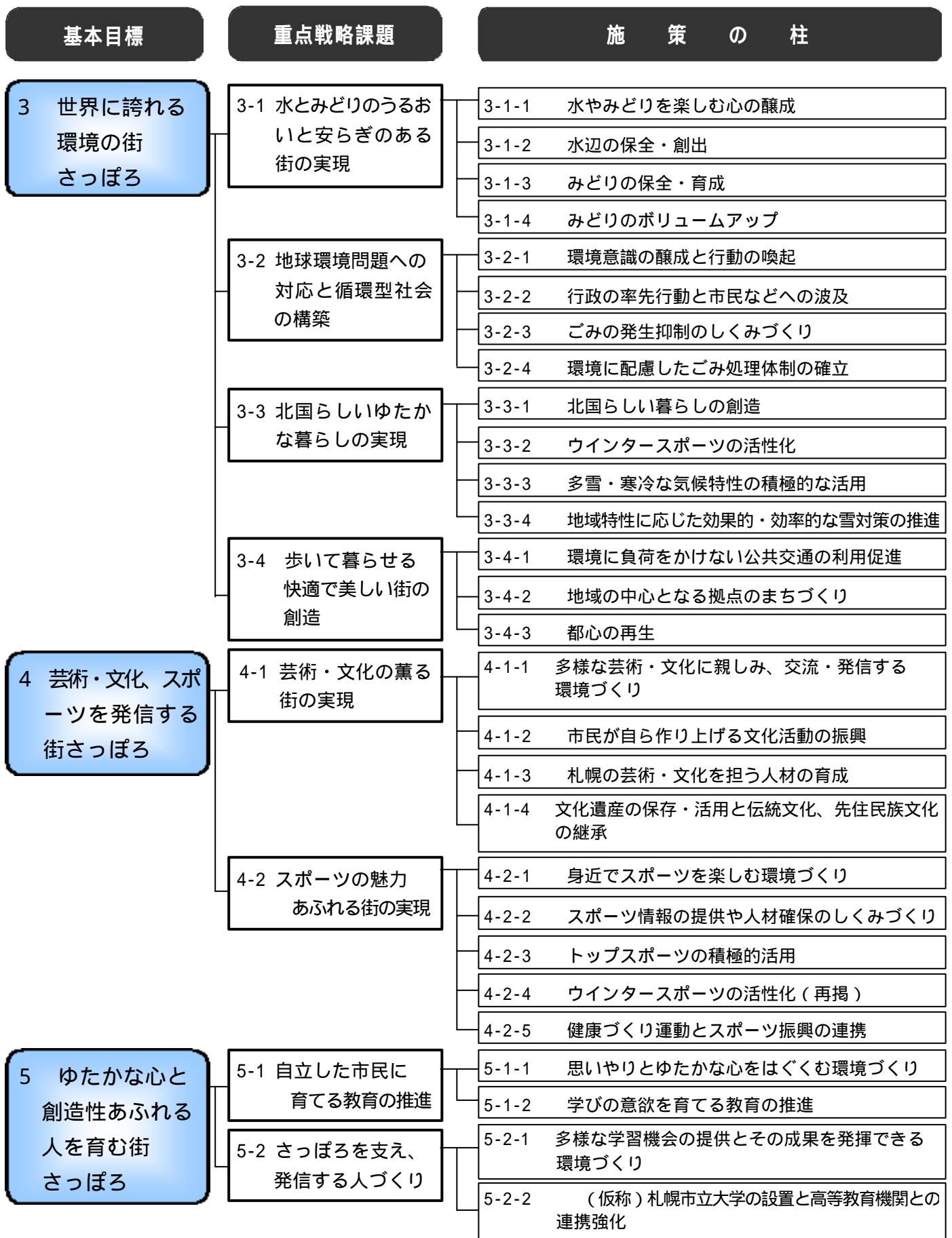
その他の重点事業

-
- 注 1：施策の体系、重点戦略課題ごとに示した施策の基本方針および成果指標は、ビジョン編で定めたものである。
- 2：事業名欄の右下には、各事業を所管・実施する市役所の担当部を示している（部署名の前には局の略称を付けており、正式名称は下欄に示した）
- 3：備考欄に示した開設、移転、策定、供用開始時期などは、計画策定時における見込みであり、今後変更がありうる。
- 4：備考欄の「」は、15 年度末と 18 年度末の整備水準（見込み）を示している。
- 5：備考欄の右下に[]書きで、計画期間（16～18 年度）において見込まれる個別の計画事業費を示した。
- 6：計画事業費は、計画策定時における参考値であり、今後の予算編成を拘束するものではない。
- 7：計画事業費が[-]となっている事業は、しくみづくりや規制の緩和など事業実施に特段の事業費を必要としないものや、事業内容の詳細が未確定なため事業費の見積りが困難なものなどについて、事柄のみを計画化したものである。
- 8：計画事業のうち、複数の施策の柱に該当するものは重複して掲載しており、2 番目以降に掲載する事業名の末尾に【再掲】と表記した。
- 9：成果指標欄の数値は、現状値（左）と目標値（右）を示しており、それぞれの数値のあとの 付数字は、年度を表している。
-

総)	総務局	交)	交通局
企)	企画調整局	水)	水道局
市)	市民局	消)	消防局
保)	保健福祉局	教)	教育委員会
子)	子ども未来局	中)	中央区
環)	環境局	北)	北区
経)	経済局	東)	東区
観)	観光文化局	厚)	厚別区
建)	建設局	清)	清田区
都)	都市局	西)	西区
下)	下水道局		

施策の体系





基本目標 1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

重点戦略課題 1 中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

札幌のまち全体を元気にするため、札幌経済を支える中小企業や新しい事業を起こそうと挑戦する市民、NPOに対し、「札幌元気基金」として500億円規模の資金の枠組みづくりを進め、ニーズに応じた効果的な資金面での支援を強化するとともに、専門家によるアドバイザー制度、人材育成や情報提供の充実など、実効性の高いきめ細やかな支援を行います。

1-1-1 資金面での支援の充実

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
札幌元気基金事業	地域経済を支える中小企業や創業に挑戦する市民などの事業活動を資金面から力強く支援するための新たな枠組みとして「札幌元気基金」を創設します。	
小規模事業元気資金 [普通資金] 経) 産業振興部	小規模事業者を対象とし、長期的な視点で事業者の経営内容を安定させるため、金融機関のプロパー ²² 融資を活用して、長期の無担保融資制度を創設します。	融資限度額 1,500万円 融資期間 3年以内 [305百万円]
小規模事業元気資金 [短期資金] 経) 産業振興部	小規模事業者を対象とし、仕入れ、決済などに使う短期資金を充実し、事業者の資金繰りを安定させるため、短期の無担保融資制度を創設します。	融資限度額 1,500万円 融資期間 1年以内 保証料補給 0.35%分 [221百万円]
経営革新支援資金 [一般資金] 経) 産業振興部	高い技術などを有しながら、担保不足等により融資を受けることが困難な中小企業者を対象とし、事業評価機関を活用した無担保融資制度を創設します。	融資限度額 5,000万円 融資期間 10年以内 保証料補給 0.35%分 [6,644百万円]
経営革新支援資金 [札幌ブランド推進資金] 経) 産業振興部	以下の製品をもとに事業化する者を対象とし、事業評価機関を活用した無担保融資制度を創設します。 札幌デザインコンペティション ²³ 受賞作品 「札幌スタイル」認証製品 旧 Made In 札幌グランプリ等受賞製品	融資限度額 5,000万円 融資期間 10年以内 保証料補給 0.35%分 [-]
経営革新支援資金 [ISO認証・HACCP対応資金] 経) 産業振興部	以下の者を対象とし、事業評価機関を活用した無担保融資制度を創設します。 ISO ²⁴ の認証取得または更新等をする者 食品の製造工程などの改善にHACCP ²⁵ (危害要因の分析および重点管理システム)を導入する者	融資限度額 5,000万円 融資期間 10年以内 保証料補給 0.35% [-]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
企業再生支援資金 経) 産業振興部	北海道の企業再生ファンド ²⁶ の対象企業で、緊急的に運転資金が必要な中小企業を対象とし、短期資金の融資制度を創設します。	融資限度額 1 億円 融資期間 1 年以内 [1,093 百万円]
さっぽろ元気NPO サポートローン 市) 地域振興部	市民活動団体が金融機関から活動に必要な融資を円滑に受けることができるよう支援を行います。	運転資金 融資限度額 500 万円 融資期間原則 1 年以内 その他設備資金あり [23 百万円]
中小企業金融対策資金 経) 産業振興部	中小企業者などが、事業経営に必要とする資金を円滑に調達することができるよう、各種の融資制度を運用します。	[227,035 百万円]

1 - 1 - 2 人材育成、情報提供などのきめ細やかな支援

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
中小企業アドバイザー事業 経) 産業振興部	豊富な知識や経験を持つ離職者を「中小企業アドバイザー」として雇用または登録し、資金調達や販路拡大、IT化支援など市内中小企業の経営を側面から支援します。	[82 百万円]
首都圏市場開拓イニシア ティブ ²⁷ 事業 総) 東京事務所	地元情報技術関連企業等の首都圏進出をハード、ソフト両面から支援することを目的として、東京事務所にビジネス支援拠点を整備し、販路拡大のためのモデル事業や軽易なコンサルティング(相談、助言)などを実施します。	[30 百万円]

1 - 1 - 3 起業や新分野進出に関する支援

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
都心部空き店舗活用型創業支援事業 経) 産業振興部	新たに小売業やサービス業を始めようとする起業家を支援するため、都心商業地の空き店舗を活用し、起業を志す人を短期間入居させ、経営アドバイスなどを行いながら、本格的独立開業に向けた支援を行います。	[30 百万円]
札幌元気基金事業	地域経済を支える中小企業や創業に挑戦する市民などの事業活動を資金面から力強く支援するための新たな枠組みとして「札幌元気基金」を創設します。	
創業チャレンジ支援事業 経) 産業振興部	創業時の資金面での支援を充実させるため、商店街で小売業・飲食店およびサービス業を開業する者で一定の要件を満たした事業者に対し、無担保融資制度を創設します。	融資限度額 500 万円 融資期間 5 年以内 [1 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
ベンチャー支援事業 経) 産業振興部	成長性の高い先端技術産業分野などで創業を目指す起業家や設立後間もないベンチャー ²⁸ 企業に対し、事業を軌道に乗せるまでの人的支援を行うとともに、資金的支援の新たなしくみづくりを進めます。	[355 百万円]

成果指標

1. 事業所増加率（年平均）	1.3%	1	±0%	2
2. 中小企業向け融資制度の新規融資件数	7,159 件		11,000 件	
3. 中小企業向け融資制度の新規融資額	638 億円		2,414 億円	3
4. 中小企業支援事業利用実績	3,584 件		5,000 件	
	1 : H8 ~ 13 年、 2 : H13 ~ 18 年、 3 : H16 ~ 18 年度			

重点戦略課題2 安心して働ける環境づくり

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

建設業などの構造不況業種について総合的な支援策を実施するとともに、特に再就職を目指す女性、中高年、若年や障がいのある人などの方々が就労するための支援や、労働相談に対する支援を、国などの関係機関と連携しながら進めていきます。また、環境都市の実現などを目指す中で、新たな働き方や多様な雇用の場の創出を図るなど、雇用の安定に取り組んでいきます。

1-2-1 積極的な就労支援と労働相談に対する支援

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
(仮称)就業サポートセンター事業 経) 雇用推進部	再就職を目指す女性や中・高齢者を主な対象に、官民共同による職業紹介サービスや再就職支援事業、就職に役立つ各種情報などをワンストップ（1カ所の訪問）で提供する（仮称）札幌市就業サポートセンターを開設します。	札幌サンプラザ内に設置 16年度開設 [418百万円]
シルバー人材センターの機能拡充 経) 雇用推進部	高齢者の職業能力の向上や就業機会の拡大を図るため、高齢者の就業支援を行っているシルバー人材センターの機能拡充に向けた取り組みを進めます。	[-]
インターンシップアドバイザー事業 経) 雇用推進部	インターンシップ（職場体験）を受け入れる事業所を対象に、体験メニューの構築、受け入れ体制づくり、体験者への動機付けなどを指導するアドバイザーを派遣します。	[10百万円]
ITを活用した障がい者在宅就労支援事業 保) 保健福祉部	障がいのある人のITを活用した在宅就労を効果的に促進するため、関係者による検討会議を設置するとともに、業務を受注して在宅就労を希望する人へ提供する就労支援機関の設置・運営などを支援します。	その他、就労希望者の技術向上のための研修実施の支援など [5百万円]
母子家庭等就業支援センター事業 子) 子育て支援部	母子家庭等の経済的な自立を促進するため、家庭の状況、経験、適性等に応じた就業相談や、技能・資格習得のための講習会の開催、職業紹介機関と連携した情報提供など総合的な就業支援を行います。	[62百万円]
離職者総合相談事業 経) 雇用推進部	企業倒産などで一時的に離職者が多数発生した場合に、国の関係機関、北海道、札幌市が連携して、雇用保険、社会保険、税金など、生活に直結する手続きに関する総合的な相談会を開催します。	[4百万円]
労働、職場環境に関する問題の解決支援 市) 市民生活部	社会経済情勢の変化に伴い増加している市民の労働に関する問題解決のための情報提供等を、国や道などと連携して行います。	[1百万円]

1 - 2 - 2 多様な雇用機会の創出

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
雇用創出型ニュービジネス立地促進事業 経) 産業振興部	市場性があり雇用創出効果が期待できるニュービジネスやコールセンター ²⁹ の立地促進を図るため、企業訪問、新聞への広告掲載、人材育成事業などのほか、補助金交付により積極的な企業誘致に取り組みます。	ニュービジネス：企業の人事、経理、データ入力等の事務処理業務 [506 百万円]
緊急雇用創出事業 経) 雇用推進部	札幌市独自の緊急雇用対策として、新規高卒者等の若年未就職者 200 名程度を、1 年間、臨時的任用職員として緊急的に採用します。	[1,128 百万円]
レンタルファーム実験事業 経) 農務部	遊休農地の解消と雇用創出を目指し、農業以外からの農業参入を容易にするため、農地の賃借により農業経営を行う新たなしくみづくりを進めます。	[13 百万円]

1 - 2 - 3 建設業等構造不況業種対策

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
建設業等構造不況業種に対する総合支援事業 経) 産業振興部	建設業などに対し、高い技術力と組織力を持つ力強い企業への転換 企業が培ってきたノウハウを活かした他分野への進出 再生を円滑に進めるための時限的なソフトランディング ³⁰ 施策などの総合的な支援を行います。	[70 百万円]
コミュニティ型建設業創出事業 経) 産業振興部	家屋の修理や除排雪、地域の防犯など、少子・高齢社会における生活上のさまざまなニーズと、建設業が有する人、技術、設備などの経営資源をつなぎ、結びつける新たなビジネスモデルづくりを進めます。	[25 百万円]

成果指標

5. 札幌圏の有効求人倍率	0.38 倍	0.54 倍
6. 札幌圏の就職者数(月平均)	5,185 人	6,500 人

重点戦略課題3 協働による観光振興とコンベンション事業の推進

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

世界の集客交流都市さっぽろの実現に向けて、札幌の基幹産業の一つである観光やコンベンションの一層の振興に努めていきます。

道内各市町村との連携や市民・企業との協働により、まち全体で誘致・PRやホスピタリティ³¹あふれるおもてなしを進めるとともに、芸術や地域文化などのハード・ソフトの資産を集客交流資源として積極的に活用しながら、札幌独自の魅力づくり、情報発信を進め、将来目標として来客2,000万人を目指します。

1-3-1 集客交流都市としての魅力の発信

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
芸術・文化を活用したまちの魅力発信事業 観)観光コンベンション部	札幌の芸術文化を新たな観光資源として活用し、イサム・ノグチ、モエレ沼公園などをテーマにした誘致プロモーション(宣伝活動)を実験的に展開します。	観光業界向けセミナー開催、広告宣伝媒体の作成等 [16百万円]
さっぽろフィルムコミッション事業 観)観光コンベンション部	札幌の持つ自然や街並み、歴史や市民文化などの都市の魅力を国内外に発信するとともに、札幌における映像文化の振興を図るため、映画、テレビなどのロケーションの誘致や支援を進めます。	市民エキストラ ³² 育成、海外向けロケ誘致活動等 [73百万円]
映像を活用したまちの魅力発信事業 観)観光コンベンション部	映像ロケーション都市としての札幌の魅力を発信し、また、札幌における映像文化の振興を図るため、在札若手映像作家によるロケーション地(撮影場所)のショートストーリー(短編映画)制作、紹介を行います。	[5百万円]
「ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo」開催費負担 総)国際部	姉妹都市ミュンヘン市の年中行事であるクリスマス市を、ホワイトイルミネーションの実施に合わせて大通公園で開催し、ミュンヘンの文化を身近に感じる冬の集客交流イベントとして推進します。	実行委員会に対する負担金 [36百万円]
都心にぎわいづくり事業 経)産業振興部	大道芸を中心とした秋のイベント「だい・どん・でん!」や、既存イベントにパフォーマンス ³³ を付加したり新たなイベントを行う「都心にぎわいづくり事業」に対して、事業費の補助を行います。	[45百万円]
集客交流・シティPRキャンペーン(ビジュアルプロジェクト) 観)観光コンベンション部	市民、企業と協働して、戦略的にPR冊子を配布したり、市民自らがポストカードにより来札を呼びかけるなど、札幌のさまざまな魅力を視覚に訴え、来札意欲を高める事業を展開します。	[90百万円]
国内観光プロモーション 観)観光コンベンション部	首都圏、関西圏、地方中核都市などのマスコミ、観光事業関係者、一般市民などを対象として、イメージ発信、宣伝、旅行商品開発支援などを行います。	[34百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
首都圏シティPR事業 総)東京事務所	観光客、コンベンション等の誘致、都市のイメージを向上させるため、各種媒体の効果的な利用や集客イベントなどを通じた首都圏でのシティPRを推進します。	[79 百万円]
ノルディックスキー世界選手権札幌大会を活用したシティPRおよびおもてなし事業 観)観光コンベンション部	2007年ノルディックスキー世界選手権札幌大会およびプレ大会の開催に合わせて、札幌の魅力積極的にPRするとともに、臨時観光案内所を設置するなどおもてなし事業を行います。	[3 百万円]
国際観光誘致事業 観)観光コンベンション部	中国、韓国をはじめとする東アジアを中心にオセアニアを加えた地域を対象として、イメージ発信、宣伝、旅行商品開発支援などを行います。	[37 百万円]
東アジア都市間交流推進事業 総)国際部	東アジア地域との都市間交流を推進するため、中国、韓国から映像文化などの分野のキーパーソン(中心人物など)を招いて両国の文化を紹介するイベントを行うとともに、両国の都市で札幌の都市PRを行います。	[10 百万円]

1-3-2 ホスピタリティ向上の推進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
集客交流・シティPRキャンペーン(おもてなしプロジェクト) 観)観光コンベンション部	市民、企業と協働して、市民のおもてなし意識を高める事業や来訪者に歓迎の気持ちを表す事業など、まち全体で来訪者を温かく迎える事業を展開します。	おもてなし広告宣伝、ウェルカムフラッグ(歓迎のための旗)掲出、観光ボランティア研修等 [46 百万円]
ホスピタリティ育成支援事業 観)観光コンベンション部	観光ボランティアの一層の質の向上を図っていくため、観光業界を対象としたホスピタリティ研修などに対して事業費の補助を行います。	[6 百万円]

1-3-3 コンベンション誘致・支援の推進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
集客交流・シティPRキャンペーン(コンベンションプロジェクト) 観)観光コンベンション部	市民、企業と協働して、市長による直接の誘致活動など、国内外から会議やイベントを積極的に誘致する事業を展開します。	インセンティブツアー ³⁴ 誘致支援、テクニカルツアー ³⁵ 支援、海外現地広告媒体買取広告掲載等 [50 百万円]

1 - 3 - 4 住んで快適、訪ねて楽しいまちづくりの推進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
藻岩山観光魅力アップ構 想推進 観)観光コンベンション部	重要な観光資源である藻岩山の魅力向上に向けて、市民議論を行いながら基本構想の策定を行い、市、事業者の適切な役割分担のもと、事業計画の策定などを行います。	[12 百万円]
定山溪温泉活性化補助 観)観光コンベンション部	定山溪地区の観光活性化に向けた自主的なまちづくり活動や、来客誘致のためのPR、受入体制づくりなどのソフト事業に対して事業費の補助を行います。	[9 百万円]
国際化推進プラン推進事 業 総)国際部	外国人も暮らしやすい環境づくりを進めるため、外国人市民の生活に必要な情報提供を充実するとともに、外国人も参加する市民会議により国際化のまちづくりについて検討します。	[12 百万円]

1 - 3 - 5 道内各市町村と連携した魅力の発掘・アピール

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
札幌ビジターズセンター 事業 観)観光コンベンション部	国内外から札幌を訪れる来客に対し、道内観光情報の発信などを行うおもてなしの中核拠点、「さっぽろビジターズセンター」に対する支援を行います。	[-]
フードランド北海道開催 費補助 経)産業振興部	道産食材の消費拡大、観光客誘致の促進、関連産業の活性化を目的に、地産地消をテーマとしたさまざまなイベントを実施する「フードランド北海道」事業に対し、事業費の補助を行います。	[30 百万円]
丘珠空港整備と空港周辺 のまちづくり事業 企)企画部	丘珠空港の道内航空網の拠点空港としての機能を保持するため、整備費の一部を負担するとともに、空港緑地の整備など丘珠空港周辺のまちづくり構想に基づく事業を実施し、空港と調和したまちづくりを進めます。	丘珠空港整備事業負担金 空港緑地整備事業 南東地区(継続) 北西北東地区(新規) [3,477 百万円]

成果指標

7. 年間来客数	1,325 万人	1,500 万人 (将来目標は 2,000 万人)
8. 来客の満足度	84.5%	90%
9. ボランティア体験参加者数(延べ人数)	3,609 人	10,000 人
10. コンベンション誘致件数	608 件	1,000 件

重点戦略課題 4 さっぽろの知恵を活かした特色ある産業の振興

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

大学などの研究機関がもつ知の資産と産業とを結び、IT、ライフサイエンス³⁶、福祉、環境などの分野で新たな産業をつくっていきます。また、デザイン産業を振興するなど、札幌の都市イメージを活用し、独自の魅力をもつさっぽろブランドを確立・発信していきます。

1-4-1 大学の知恵とITを活用した新産業の創出と既存産業の高度化

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
IT関連人材育成拠点の整備 経) 産業振興部	札幌市におけるIT産業振興の強化策として、即戦力となる高度IT人材の育成、アジアのIT企業との連携と札幌進出の拠点整備に向けた取り組みを進めます。	[-]
商業決済基盤を活用したコミュニティビジネスモデル支援事業 経) 産業振興部	コミュニティビジネス ³⁷ の創出を目指し、モデル地域において、ICカードを活用したビジネスモデルの実証実験に対して事業費の補助を行います。	[24 百万円]
首都圏市場開拓イニシアティブ事業【再掲】 総) 東京事務所	地元情報技術関連企業等の首都圏進出をハード、ソフト両面から支援することを目的として、東京事務所にビジネス支援拠点を整備し、販路拡大のためのモデル事業や軽易なコンサルティング（相談、助言）などを実施します。	[30 百万円]
IT・バイオネットワーク構築事業 経) 産業振興部	IT・バイオ ³⁸ 分野で企業集積が進んでいる関東、関西地域と札幌のIT、バイオ関連企業、研究者との事業連携、技術提携などを促進するため、関東、関西圏での交流会の開催や道外企業団の受け入れなどを行います。	[19 百万円]
デジタルコンテンツビジネスの振興による芸術文化産業の創造 経) 産業振興部	芸術文化産業の育成と札幌の魅力発信に向け、その一翼を担うデジタルコンテンツビジネスをターゲットに、ビジネス基盤の確立に向けた取り組みを進めます。	[-]
大学成果活用推進事業 経) 産業振興部	「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」の推進を通して道内の産・学・官連携を推進し、北大北キャンパスエリアを中心に大学等の研究成果を活用する産・学・官協働で実施する事業へ参画します。	[45 百万円]
健康サービス産業振興事業 経) 産業振興部	健康器具等へのユニバーサルデザイン ³⁹ の導入、健康メニューや機能性食品の開発、IT活用による情報提供などにおいて、既存の健康関連サービスの複合化や新たな視点からのビジネス開発を促進します。	[15 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
環境関連産業振興事業 経) 産業振興部	環境関連産業の育成に向けて、環境に配慮した製品を使用すること、環境（エコ）に配慮した経営が企業利益（プロフィット）につながるというエコプロフィットの考え方を普及し、ビジネスモデルの試行実施に向けた調査を進めます。	[15 百万円]
札幌元気基金事業(ベンチャー支援事業)【再掲】 経) 産業振興部	成長性の高い先端技術産業分野などで創業を目指す起業家や設立後間もないベンチャー企業に対し、事業を軌道に乗せるまでの人的支援を行うとともに、資金的支援の新たなしくみづくりを進めます。	[355 百万円]

1 - 4 - 2 札幌の都市イメージを活用したさっぽろブランドの発信

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
札幌ブランド構築・推進事業 経) 産業振興部	札幌の持つ都市イメージを戦略的に活用し、農業、製造業、卸売・小売業、サービス業などの各産業分野が横断的・有機的に結びつき活性化を図っていくため、「札幌ブランド」を発掘・構築し普及・定着を進めます。	[75 百万円]
食産業振興プロジェクト事業 経) 産業振興部・農務部	札幌の安心・安全な「食」をブランドとして道内外にアピールするため、食物の生産、加工、流通、マーケティング、販売促進、リサイクルなど食に関するさまざまな経済活動の過程において、重点的かつ複合的な支援を行います。	[36 百万円]
「顔の見える農業」推進事業 経) 農務部	地産地消を基本とした地元生産者の顔が見える農業を推進するため、「さっぽろとれたてっこ」の流通販売促進、消費拡大のほか、消費者ニーズに合った魅力的な農産物の開発、生産、消費拡大を推進します。	さっぽろとれたてっこ：札幌でとれた新鮮で、質の良い、安心して食べられる農畜産物のブランド [12 百万円]
スローライフ運動の展開 北) 市民部	北区において、「食」「花」「健康」をテーマとして、ゆとりやゆたかな心、環境保全意識などをはぐくんでいくスローライフ運動を広げていくための活動支援を行います。	[2 百万円]

成果指標

11. 情報関連産業事業所数	282	314
12. 情報関連産業売上高	2,443 億円	3,027 億円

重点戦略課題5 アジアを中心とした産業ネットワークの拡大

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

成長著しいアジアなどとの経済交流を促進するため、国際都市としての札幌の魅力づくり・情報発信を強化し、市内企業のビジネスチャンスの拡大や技術の高度化を図るとともに、観光客などの誘致活動も積極的に進めていきます。

1-5-1 経済交流の促進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
アジア圏経済交流促進事業 経)産業振興部	販路拡大、貿易振興の最も有望な市場として期待されるアジア圏を中心として、意欲的な地元企業が国際競争力を高めながら海外ビジネスを展開できるよう、側面的な支援を行います。	[40 百万円]
国際化推進プラン推進事業【再掲】 総)国際部	外国人も暮らしやすい環境づくりを進めるため、外国人市民の生活に必要な情報提供を充実するとともに、外国人も参加する市民会議により国際化のまちづくりについて検討します。	[12 百万円]

1-5-2 集客交流の促進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
集客交流・シティPRキャンペーン(コンベンションプロジェクト)【再掲】 観)観光コンベンション部	市民、企業と協働して、市長による直接の誘致活動など、国内外から会議やイベントを積極的に誘致する事業を展開します。	インセンティブツアー誘致支援、テクニカルツアー支援、海外現地広告媒体買取広告掲載等 [50 百万円]
国際観光誘致事業【再掲】 観)観光コンベンション部	中国、韓国をはじめとする東アジアを中心にオセアニアを加えた地域を対象として、イメージ発信、宣伝、旅行商品開発支援などを行います。	[37 百万円]
東アジア都市間交流推進事業【再掲】 総)国際部	東アジア地域との都市間交流を推進するため、中国、韓国から映像文化などの分野のキーパーソン(中心人物など)を招いて両国の文化を紹介するイベントを行うとともに、両国の都市で札幌の都市PRを行います。	[10 百万円]

成果指標

13. アジア地域への輸出額(札幌税関所管分)	17 億円	35 億円
14. 来札外国人宿泊者数(延べ宿泊者数)	232,072 人	400,000 人

基本目標 2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

重点戦略課題 1 魅力あふれる地域づくりの推進

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

市民の主体的なまちづくり活動をさまざまな側面から支援するとともに、地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化などを通じて、協働による地域のまちづくり活動を促進し、区や地域の特性を活かした魅力的で活力あふれる市民自治によるまちづくりを進めます。

2 - 1 - 1 市民の主体的なまちづくり活動の支援

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
わたしたちの児童会館づくり事業 子) 子ども育成部	子どもたちが、地域の児童会館の運営等に参加し、自分たちの意見を反映できるしくみづくりを通じて、地域活動への関心をはぐくみます。	(仮称) 屯田北地区児童会館整備に当たっての子どもワークショップの開催、子どもによる児童会館運営委員会の設置など [-]
元気活動創出事業 市) 地域振興部	市民自治の息づくまちづくりを目指して、市民の有する力を活かすモデル事業の展開や市民活動促進条例の制定に向けた市民議論など、市民の元気活動を創出する取り組みを進めます。	[28 百万円]
市民との協働による都市計画制度の普及 企) 計画部	市民との協働による都市づくりを進めるため、都市計画の制度やしきみが市民に身近なものとなるよう、市民参加の勉強会や都市計画ガイドの作成などを通じて市民との協働による都市計画の啓発・普及を行います。	[24 百万円]
地域のまちづくり活動推進事業 都) 市街地整備部	地域が主体となったまちづくり活動の推進を図るため、地域住民に身近な区などを窓口としたまちづくり活動への効果的な支援のあり方について調査・検討を進めるとともに、活動を支援する専門家の派遣や助成を行います。	[17 百万円]
札幌元気基金事業(さっぽろ元気NPOサポートローン)【再掲】 市) 地域振興部	市民活動団体が金融機関から活動に必要な融資を円滑に受けることができるよう支援を行います。	運転資金 融資限度額 500 万円 融資期間原則 1 年以内 その他設備資金あり [23 百万円]
福祉のまち推進事業 保) 総務部	区や地区の福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設の確保について支援します。	[246 百万円]

2 - 1 - 2 地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化の促進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
まちづくりセンター開設事業 市) 地域振興部	地域のまちづくり活動を活性化するため、既存の出張所・連絡所の機能転換を図り、情報交流機能を整備して各団体の幅広い連携を促進するとともに、活動の拠点としての機能を強化します。	まちづくりセンター 全 87 カ所 [122 百万円]
まちづくりセンター・地区会館整備事業 市) 地域振興部	まちづくりセンター・地区会館の併設施設の再整備のあり方について検討するとともに、老朽化の著しい施設の改築を行います。また、豊水まちづくりセンター・地区会館については、旧豊水小学校の跡施設を活用して移転します。	全面改築 1 館(中の島) 移 転 1 館(豊水) [156 百万円]
まちづくり協議会の設立および活動促進のための支援事業 市) 地域振興部	各まちづくりセンターにおいて、まちづくり協議会の設立や活動を促進するため、地域の特性や状況に合わせた支援を行います。	[43 百万円]
既存施設を活用した N P O との協働による新しいコミュニティ拠点づくり事業 西) 市民部	地下鉄琴似駅構内にある「ターミナルプラザことにパトス」を N P O による運営に転換して、芸術文化公演や市民と各種活動団体のネットワーク化、まちづくり情報の集積発信事業などを展開します。	[23 百万円]

2 - 1 - 3 区や地域の特性を活かした市民自治によるまちづくりの推進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
北区北部地区の地域ビジョンづくり 北) 市民部	北区北部地区(篠路、太平百合が原、拓北・あいの里)における公共サービスや拠点機能のあり方などを含めた地域ビジョンを策定します。	[8 百万円]
スローライフ運動の展開【再掲】 北) 市民部	北区において、「食」「花」「健康」をテーマとして、ゆとりやゆたかな心、環境保全意識などをはぐくんでいくスローライフ運動を広げていくための活動支援を行います。	[2 百万円]
苗穂駅周辺のまちづくり事業 都) 市街地整備部	民間活力をいかした計画的で一体的なまちづくりを進めるために、住民・企業・行政の協働によりまちづくり計画を策定します。	[18 百万円]
菊水上町地区住環境整備事業 都) 市街地整備部	菊水上町地区の住環境や防災機能を改善するために、骨格道路整備との連携を図りながら、地域住民との役割分担により地区内の生活道路の整備を推進します。	仮称) J R 沿い線 菊水上町 4 号線 仮称) 区画道路 1 号線 [288 百万円]
地区まちづくり企画提案事業 厚) 市民部	厚別区において、地域住民のまちづくり活動を促進、支援することを目的として、地域での議論を通じ、地域の住民組織やグループが企画するまちづくり事業に対する委託制度を創設します。	[5 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
バス停周辺環境づくり 清)市民部	住民・企業・行政の協働により、清田区内の旧国道36号のバス停を対象に、住民参加によるワークショップの手法を用いて待合所の改善を図り、バス停周辺の環境づくりを進めます。	[6百万円]
(仮称)八軒中央地区センター建設事業 市)地域振興部	区民センター機能を補完し、地域におけるコミュニティ活動の拠点となる(仮称)八軒中央地区センターを建設します。	17年度開館 [706百万円]
区民とつくる地区センターモデル事業((仮称)清田区地区センター建設) 市)地域振興部	区民センター機能を補完し、地域住民の交流・活動の拠点となるコミュニティ施設(仮称)清田区地区センターを建設します。施設の検討に当たっては、市役所内の関係部局が連携して、区民自らが考え地域のニーズを集約するワークショップを開催するなど、地域住民の交流・活動拠点づくりのモデルとして取り組みます。	19年度開館 まちづくりセンター併設 [170百万円]

成果指標

15.町内会、NPO、ボランティアなど市民活動に参加経験のある人の割合	36.0%	50%
16.NPO認証法人数(札幌に主たる事務所を置くもの)	193	400

重点戦略課題2 少子化対策の推進

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

さまざまな市民の知恵や経験を活かして、地域での子育て支援体制を充実し、子どもが心身共に健やかに生まれ育つための環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事などの両立を支援する取り組みを進めます。

2-2-1 地域での子育て支援体制の充実

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
地域での子育てサロンの設置への支援 子)子育て支援部	子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場（子育てサロン）を各地域に広げていくため、住民が主体となった子育てサロンの立ち上げや活動を支援します。	[8百万円]
(仮称)区子育て支援センター設置事業 子)子育て支援部	通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や子育て関係施設・機関との連絡調整などを通じて、子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行う「(仮称)区子育て支援センター」の設置を進めます。	3区に設置（豊平区、西区、手稲区） [544百万円]
児童家庭支援センター事業の拡充 子)児童福祉総合センター	児童虐待、非行、不登校など子どもや家庭に関する問題について、身近な地域の中で24時間対応により専門的な相談、支援を行う児童家庭支援センター事業を拡充します。	児童養護施設に付設 1カ所 2カ所 [48百万円]
保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 保)健康衛生部	医療機関との連携のもとに、育児不安などを抱える母親を保健センターの保健師等が的確・迅速に訪問指導することにより、育児不安の解消や子どもへの虐待の予防を図ります。	[30百万円]

2-2-2 子どもが心身共に健やかに生まれ育つための環境づくり

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
特定不妊治療費助成事業 保)健康衛生部	不妊に悩む夫婦に対し、体外受精・顕微授精など高額な負担を要する特定不妊治療費の一部を助成するとともに、相談体制を整備します。	17年度から助成を実施 [212百万円]
乳幼児医療費助成の対象年齢拡大 保)健康衛生部	乳幼児の健康の保持、増進を図ることを目的とする乳幼児医療費助成制度について、対象年齢を拡大します。	通院 4歳未満 就学前まで 入院 6歳未満 就学前まで [8,784百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
(仮称)屯田北地区児童会館整備事業 子)子ども育成部	放課後児童対策の充実や子どもの健全育成に関する環境を改善するため、子どもの数の増加が著しい屯田北地区に児童会館を新設します。	[257 百万円]
ミニ児童会館整備事業 子)子ども育成部	小学校区内に児童会館がなく、かつ、近隣の児童会館までの距離が遠く、児童クラブ等の利用希望者が多く見込まれる地域に、小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備を進めます。	22 館 36 館 [139 百万円]
子どもや若者の健康に関する知識の普及啓発 保)健康衛生部	子どもや若者に対し、性や健康に関する正しい知識を広げるため、保健センターと学校や医療機関との連携による健康教育の実施、効果的な相談体制の構築などを進めます。	総合学習の時間を活用した独自のプログラムによる性教育、乳幼児とのふれあい体験学習の実施など [26 百万円]

2 - 2 - 3 子育てと仕事などの両立支援の推進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
保育所待機児童対策事業 子)子育て支援部	保育所の新設・改築の整備、認可外保育施設の認可保育所への移行の促進などにより、保育所待機児童の解消を目指して入所定員の拡充を進め、保育環境の改善を図ります。	新設 6 力所 (篠路小学校区、苗穂小学校区ほか) 改築 13 力所、認可保育所への移行 10 力所 保育所入所定員数 16 年 4 月 15,195 人 19 年 4 月 16,725 人 [2,698 百万円]
(仮称)札幌市幼児教育振興計画の策定 教)総務部	札幌市の幼児教育の現状を踏まえ、公私の幼稚園の役割の見直しを含めた中長期的な幼児教育振興の指針となる計画を策定します。	17 年度策定 [3 百万円]
多様な保育サービスの充実 子)子育て支援部	就労形態の多様化や育児に伴う心身の負担軽減など、子育て家庭の多様な保育需要に対応するため、「延長保育事業」「一時保育事業」、病気回復期の子どもを預かる「乳幼児健康支援デイサービス ⁴⁰ 事業」などを充実します。	延長保育事業 120 力所 156 力所 一時保育事業 42 力所 72 力所 乳幼児健康支援デイサービス事業 3 力所 4 力所 休日保育事業 1 力所で実施 [3,058 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
児童クラブ等における障がいのある子どもへの対応の充実 子) 子ども育成部	障がいのある子どもに放課後の多様な活動の場を提供するため、児童クラブ等における受け入れ体制を充実します。	受け入れ年齢枠の拡大 児童クラブ 4年生まで 6年生まで 民間施設方式 5年生まで 6年生まで 指導員の配置の充実 [161 百万円]
(仮称)屯田北地区児童会館整備事業【再掲】 子) 子ども育成部	放課後児童対策の充実や子どもの健全育成に関する環境を改善するため、子どもの数の増加が著しい屯田北地区に児童会館を新設します。	[257 百万円]
ミニ児童会館整備事業【再掲】 子) 子ども育成部	小学校区内に児童会館がなく、かつ、近隣の児童会館までの距離が遠く、児童クラブ等の利用希望者が多く見込まれる地域に、小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備を進めます。	22 館 36 館 [139 百万円]
少子化対策普及啓発事業 子) 子ども育成部	少子化問題についての市民や企業の関心を高め、子育てを社会全体で支えあう意識を醸成するため、フォーラムの開催など広報・啓発活動を進めます。	[9 百万円]

成果指標

17. 子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	63.2%	70%
18. 子育て家庭の交流の場が開催されている地域の割合(小学校区単位で見た割合)	58%	80%
19. 保育所待機児童数	184 人	0 人
20. 子育てボランティア登録者数	1,160 人	2,000 人

重点戦略課題3 地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

高齢者や障がいのある人が地域で自立した生活を送れるように、まちのバリアフリー化など安心・安全のための公共的施設の整備を進めるとともに、今後はさらに心のバリアフリーが広がるよう努め、多様な社会参加や地域生活の支援の充実を図ります。

2-3-1 高齢者や障がいのある人の地域生活支援の充実

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
高齢者保健福祉計画策定 保)保健福祉部	社会情勢の変化に伴う高齢者の生活環境や市民意識の動向などを踏まえて、高齢者保健福祉計画の総合的な見直しを行います。	17年度末策定 [25百万円]
転倒骨折予防推進ネットワーク事業 保)保健福祉部	高齢者の転倒骨折の予防・再発防止を進めるため、保健・医療・福祉関係者などによるネットワークを構築し、適切な支援体制づくりや予防知識の普及を図ります。	[60百万円]
全身性重度障がい者24時間介護体制の確立 保)保健福祉部	在宅で単身生活を送る全身性障がいのある最重度の人を支援するため、介護サービスの24時間化を進めます。	障害者支援費制度における「居宅介護」の利用可能時間を1日当たり14時間から24時間に拡大 [388百万円]
重症心身障害児(者)通園事業の拡充 保)保健福祉部	重度の知的障がいと肢体不自由が重複する人を対象に、通所により日常生活の訓練や健康管理を行う「重症心身障害児(者)通園事業」を拡充します。	新設2カ所(中央区ほか) 定員数30名 40名 [327百万円]
障がい者グループホームの拡充 保)保健福祉部	知的障がいのある人や精神障がいのある人が、食事の提供や生活指導など一定の援助を受けながら地域で自立した共同生活を送る場となるグループホームを増やします。	知的障がいのある人のグループホーム 78カ所 138カ所 精神障がいのある人のグループホーム 16カ所 36カ所 [-]
札幌市発達医療センターの機能の充実 子)児童福祉総合センター	発達の遅れや障がいのある子どもの早期診断・療育を行う札幌市発達医療センターの機能充実を図ります。	自閉症児、難聴幼児に対する療育の充実 [3百万円]
障がい者のための施設の整備 保)保健福祉部	知的障がいのある人が、通所で日常生活や就業に必要な訓練・作業などを行う施設を整備します。また、常に介護を必要とする重度の身体障がいのある人が生活するための施設を整備します。	知的障害者通所授産施設 新設3カ所(西区ほか) 知的障害者通所更生施設 新設1カ所 身体障害者療護施設 新設1カ所(白石区) [612百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
自閉症者専門施設の整備 保)保健福祉部	自閉症者への専門的な生活訓練、その家族や施設関係者などに対する相談支援を行う施設を整備します。	17年11月開設(東区) デイサービスセンター、自閉症・発達障害支援センターを併設 [2,100百万円]
福祉除雪事業 保)総務部	高齢者や障がいのある人が冬期間も安心して暮らせるよう、地域住民や企業等と協働して間口除雪などのサービスを行います。	[266百万円]
聴覚障がい者向けメール119番 消)総務部	聴覚障がいのある人などが、非常時に携帯電話機やインターネット端末などを使って電子メールで119番通報ができるようにします。	16年11月実施 [3百万円]
「2015年の高齢者介護」推進事業 保)保健福祉部	厚生労働省の研究機関が示した「2015年の高齢者介護」の方向性を踏まえ、身近な地域でのよりきめ細やかな介護サービスのあり方を研究するとともに、痴呆性高齢者などの援護を要する高齢者やその家族への支援体制を強化します。	高齢者の虐待防止に関する支援会議や相談窓口の設置、痴呆介護に関する研修会の充実、近隣の見守り体制の整備など [33百万円]
高齢者・障がい者の快適生活支援事業 保)保健福祉部	高齢者や障がいのある人が在宅で快適に暮らせるよう、適切な福祉用具の利用、住宅環境の改善、日常生活での動作方法などについての情報提供や相談支援体制を充実します。	[-]
高齢者の外出支援事業 保)保健福祉部	日常生活で外出の支援を必要とする高齢者に対し、福祉団体、企業、市民活動団体などが行っている各種関連サービスの情報を分かりやすく提供します。	[-]
地域福祉権利擁護事業 保)総務部	痴呆性高齢者や障がいのある人の権利を守り、地域で安心して生活が送れるように、日常生活における相談、金銭管理、福祉サービスの利用援助等を行う支援窓口を拡充します。	1カ所 7カ所 [108百万円]
障害児(者)地域療育等支援施設事業の拡充 保)保健福祉部	在宅で生活する障がいのある子ども(人)を対象に、訪問などによる相談支援や療育指導、福祉サービスの利用に関する調整を行う事業を拡充します。	4カ所 5カ所 [148百万円]
精神障がい者の地域生活支援センターの拡充 保)保健福祉部	地域で生活する精神障がいのある人を支援するため、必要な情報提供、相談、助言などを行う「地域生活支援センター」を拡充します。	新設1カ所 16年5月開設(中央区) 3カ所 4カ所 [272百万円]
精神科救急情報センターの設置 保)保健福祉部	精神障がいのある人やその家族からの医療相談に24時間対応し、医療機関への連絡調整など適切な対応を行う「精神科救急情報センター」を設置します。	16年6月設置 [55百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
福祉のまち推進事業 【再掲】 保) 総務部	区や地区の福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設の確保について支援します。	[246 百万円]
既設市営住宅バリアフリー化事業 都) 市街地整備部	既設の市営住宅について、エレベーターの設置の検討など、高齢者や障がい者が安心して住んでいられるバリアフリー化に向けた取り組みを推進します。	[9 百万円]
民間活力の活用による公的住宅供給事業 都) 市街地整備部	低所得者や高齢者が適正な家賃で住むことができる良質な賃貸住宅を供給するため、民間活力をいかした借上げ市営住宅や高齢者優良賃貸住宅の供給を進めます。	借上げ市営住宅管理戸数 487 戸 869 戸 高齢者優良賃貸住宅管理戸数 28 戸 160 戸 [973 百万円]
住まいのプラットフォーム推進事業 都) 市街地整備部	高齢者や障がいのある人の住まいなど、市民のさまざまな住まいに関する課題に対して、市民・事業者・行政が協働して、その解決に向けた情報の提供や助言などを行う「場」である、プラットフォームを創設します。	検討委員会の設置・運営 相談窓口の充実 市民フォーラムの実施等 [27 百万円]

2 - 3 - 2 高齢者や障がいのある人の社会参加の促進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
障がい者への理解促進事業 保) 保健福祉部	障がいのある人に対する市民理解が深まるよう、関係団体などと連携して、交流を促進するためのセミナーなどを開催します。	身体障害者補助犬受け入れ促進セミナー、障がい者スポーツ体験交流会、福祉製品あおぞら市など [1 百万円]
障がい者による政策提言サポーター制度の運営 保) 保健福祉部	障がいのある人の意見を市政に反映するため、障がいのある人が自ら意見の聞き取り役や取りまとめ役となって政策提言を行います。	障がいのある人の参加による懇談会の開催 サポーターによる政策提言書の作成など [3 百万円]
(仮称)視聴覚障害者情報文化センターの整備 保) 保健福祉部	視力障害者福祉センターを移転・拡充し、併せて聴覚障がいのある人への情報提供施設を整備します。	17年5月開設 旧女性センター施設を改修して整備 [524 百万円]
聴覚障がい者用字幕(手話)入りビデオカセット自主制作・貸出事業 保) 保健福祉部	地域に根ざした情報などを盛り込んだ、字幕や手話入りのビデオカセットを自主制作し、聴覚障がいのある人への貸し出しや、CS障害者放送での発信を行います。	[-]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
ねんりんピック(全国健康福祉祭)開催準備 保)保健福祉部	平成21年の「ねんりんピック(全国健康福祉祭)北海道・札幌市大会」の開催に向けて、北海道と共同で、大会の基本構想の策定などの準備に取り組みます。	[5百万円]
ITを活用した障がい者在宅就労支援事業【再掲】 保)保健福祉部	障がいのある人のITを活用した在宅就労を効果的に促進するため、関係者による検討会議を設置するとともに、業務を受注して在宅就労を希望する人へ提供する就労支援機関の設置・運営などを支援します。	その他、就労希望者の技術向上のための研修実施の支援など [5百万円]
小規模作業所の運営強化推進事業 保)保健福祉部	障がいのある人に対し、作業や創作活動など社会参加の機会を提供する小規模作業所の運営体制を強化するため、関係団体と協働して、実態調査や運営指導などに取り組みます。	[-]
障がい者のための施設の整備【再掲】 保)保健福祉部	知的障がいのある人が、通所で日常生活や就業に必要な訓練・作業などを行う施設を整備します。また、常に介護を必要とする重度の身体障がいのある人が生活するための施設を整備します。	知的障害者通所授産施設 新設3カ所(西区ほか) 知的障害者通所更生施設 新設1カ所 身体障害者療護施設 新設1カ所(白石区) [612百万円]
児童移動介護の対象年齢拡大 保)保健福祉部	障がいのある子どもの地域での自立した生活や社会参加を支援するため、外出の際にガイドヘルパーが付き添う「児童移動介護」の利用対象年齢を拡大します。	対象年齢を「15歳以上18歳未満」から「18歳未満」に拡大 [219百万円]

2-3-3 まちのバリアフリー化など安心・安全のための公共的施設の整備

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
福祉のまちづくり環境整備事業 保)保健福祉部	誰もが安心して快適に暮らせるまちを目指して、地下鉄駅にエレベーターや車いす使用者用トイレの整備を進めます。	16年度完成2駅 (すすきの、平岸) 17年度完成2駅 (円山公園、南郷18丁目) 37駅 41駅 19年度完成3駅 20年度完成2駅 [2,814百万円]
地下鉄駅施設のバリアフリー化の推進 交)高速電車部	交通バリアフリー法に定める移動円滑化の基準に基づき、地下鉄駅施設について、視覚障がい者誘導用ブロックやオストメイト ⁴¹ 対応トイレなどの整備を行います。	18年度までに20駅を整備 [846百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
車いす対応券売機・改札機・精算機の導入 交) 高速電車部	車いす使用者や視覚障がい者などの地下鉄利用の利便性を向上するため、機器の更新に合わせてワイド型改札機や傾斜型券売機・精算機の導入を進めます。	18年度までに全駅に配置 [2,213百万円]
交通バリアフリー推進事業 企) 総合交通計画部	交通バリアフリー基本構想に掲げる目標の実現に向けて、取り組み状況等を市民に情報提供するとともに、公共交通事業者の施設整備に対して補助を行います。	バスターミナルのバリアフリー化 2カ所整備予定 JR駅のバリアフリー化 3駅整備予定 9駅 12駅 [130百万円]
ユニバーサルデザインの公園づくり事業 環) 緑化推進部	障がいのある人、高齢の人など誰もが地域の公園を快適に楽しく利用できるように、水飲台やトイレの車いす対応化、出入口や園路の段差解消、ベンチなどの休憩施設の設置を行います。	[1,140百万円]

成果指標

21. 札幌市社会福祉協議会ボランティア登録者数	28,942人	33,800人
22. 介護サービスを受けながら、在宅で生涯を全うできた人の割合	8.5%	18%
23. 障がいのある人に対する市民の理解が深まっていると感じる障がいのある人の割合	身体障がいのある人	50%
	知的障がいのある人	40%
	精神障がいのある人	50%
24. 週に2日以上外出する高齢者、身体障がいのある人の割合	高齢者	80%
	身体障がいのある人	80%

重点戦略課題 4 地域での健康づくりの推進

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

市民一人ひとりが生涯を通じて健康であることを目指し、市民の健康づくりについての意識を高め、主体的な取り組みを支援していくとともに、地域、企業、学校その他関係機関などと連携し、健康づくりを支える環境の充実を図ります。

2-4-1 一人ひとりの健康づくりの支援

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
「健康さっぽろ 21」推進事業 保)健康衛生部	「健康さっぽろ 21(札幌市健康づくり基本計画)」の着実な推進に向けて、市民の健康づくりへの関心を高めるきめ細かな情報提供、企業や職域との連携の基盤づくりなどを進めます。	ホームページによる健康支援プログラムの提供 企業の健康管理体制の調査 管理者への健康教育 [34 百万円]
「食育」推進事業 保)健康衛生部	市民の「食」に関する意識を高め、健全な食生活の実践を支援するため、食生活指針の策定、フォーラムの開催、ボランティアとの連携による「食育」の普及啓発活動などを展開します。	[5 百万円]
歯周疾患検診事業の充実 保)健康衛生部	歯周疾患の早期発見、早期治療を推進するため、検診の対象年齢を拡大します。	40・50 歳 40・50・60・70 歳 [40 百万円]
転倒骨折予防推進ネットワーク事業【再掲】 保)保健福祉部	高齢者の転倒骨折の予防・再発防止を進めるため、保健・医療・福祉関係者等によるネットワークを構築し、適切な支援体制づくりや予防知識の普及を図ります。	[60 百万円]

2-4-2 地域での健康づくりの促進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
地域での健康づくり活動推進事業 保)健康衛生部	地域の中に健康づくり活動を広げていくため、中心的役割を担う人材を養成するとともに、グループ活動の育成やネットワークづくりの支援を行います。	リーダー養成研修 自主活動グループへの助成制度 ネットワーク会議の開催 [57 百万円]
東区パートナーシップヘルスケア事業 東)保健福祉部	乳幼児からお年寄りまで地域の住民が健康の維持・増進を図るために、健康づくりについての組織の育成を進めるとともに、生活習慣を改善するための声かけや誘いかけなどの活動を推進できるような支援を行います。	区内 10 連合町内会に波及させる (現状 6 連合町内会) [4 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
地域スポーツクラブ育成支援事業 市)スポーツ部	札幌らしい地域スポーツクラブのあり方を検討するとともに、地域が主体となったスポーツクラブの運営に必要な情報提供機能の強化を図ります。	[1 百万円]
さっぽろスポーツキャラバン ⁴² 隊 市)スポーツ部	市民に身近な地域密着型のレクリエーションスポーツの普及・振興を図るため、地域に向いてスポーツプログラムや健康づくりプログラムなどを提供します。	[10 百万円]

2 - 4 - 3 健康づくりを支援する社会環境の充実

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
「健康さっぽろ 21」推進事業【再掲】 保)健康衛生部	「健康さっぽろ 21(札幌市健康づくり基本計画)」の着実な推進に向けて、市民の健康づくりへの関心を高めるきめ細かな情報提供、企業や職域との連携の基盤づくりなどを進めます。	ホームページによる健康支援プログラムの提供 企業の健康管理体制の調査 管理者への健康教育 [34 百万円]
外食料理栄養成分表示の推進 保)健康衛生部	外食料理店などの栄養成分表示の実施を促進するための普及活動を展開し、市民が主体的に健康管理を実践できる環境づくりを進めます。	成分表示店マップの作成 ボランティアによる普及活動 ヘルシーメニューの推進 [4 百万円]
子どもや若者の健康に関する知識の普及啓発【再掲】 保)健康衛生部	子どもや若者に対し、性や健康に関する正しい知識を広げるため、保健センターと学校や医療機関との連携による健康教育の実施、効果的な相談体制の構築等を進めます。	総合学習の時間を活用した独自のプログラムによる性教育、乳幼児とのふれあい体験学習の実施など [26 百万円]

成果指標

25. 意識的に運動している人の割合 (15 歳以上)	男性	48.2%	58%
	女性	42.3%	52%
26. すこやか健診受診率		42.2%	50%
27. 健康づくりに取り組む自主活動グループ数		60	300
28. 健康づくり応援企業・店舗数		438	1,000

基本目標 3 世界に誇れる環境の街さっぼろ

重点戦略課題 1 水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

人間活動による負荷を少なくし、多様な生態系に配慮しながら、良好な水環境の維持・回復を図るとともに、水辺の保全やせせらぎの回復などを通じて、みどりゆたかで清らかな水辺を創出していきます。

また、札幌の大きな魅力となっているゆたかなみどりを30%増やすことを目指して、市民や企業などと共にみどりの保全・育成を進め、まちのみどりのボリュームアップを図ることで、みどりを基調としたうるおいのある美しく風格ある街並みをつくりあげていきます。

3 - 1 - 1 水やみどりを楽しむ心の醸成

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
水とみどりにふれあう活動支援事業 環) 緑化推進部	市民参加による公園の運営管理や体験学習・園芸相談などを通じて公園や森林にふれあう機会を増やすとともに、公園・緑地の利用を促進し、地域のにぎわいを高める取り組みを進めます。	公園ガイドの育成 市民活動拠点の確保 公園ごとの利用ルール策定 公園でのイベント推進等 [6百万円]
水環境計画推進事業 環) 環境都市推進部	水環境保全に関する地域住民の理解促進、活動の活発化を図るため支援を行うとともに、水生生物の生息状況を把握し情報提供するほか、枯渇河川の流量確保を図るため間接冷却水等の河川への導水について調査・検討します。	市民活動事例発表会、意見交換会の開催 水生生物に関する市民の調査を支援等 [9百万円]

3 - 1 - 2 水辺の保全・創出

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
豊平川水道水源水質保全事業 水) 給水部	札幌市の水道水源である豊平川流域の水質を保全するために、水質汚濁にかかる河川環境の実態やこれまでの知見を調査・整理し、実行計画を策定します。	[65百万円]
下水処理場の高度処理化事業 下) 建設部	河川の良好な水環境を保全・創造するため、河川水量の相当部分を占める下水処理水の水質の向上を目指して、高度処理の導入を推進します。	伏古川処理場 東部処理場 [285百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
合流式下水道の改善事業 下)建設部	河川の良い水環境を保全・創造するため、雨天時の下水がそのまま河川に放流されないよう一時的に貯留する施設の整備や、きょう雑物の流出を防止する対策を実施します。	[573 百万円]
水と緑のネットワーク事業 建)土木部	札幌北部地区の河川において、都市化の進展に伴う地下水位の低下などにより、水量の減少や水質悪化が生じているため、豊平川から導水することでせせらぎの回復や、良好な水質の確保を図ります。	サクシュ琴似川の通水、創成川ルートにおける導水施設の整備等 [314 百万円]
多自然型河川整備事業 建)土木部	自然の保全や生物等の生息環境に配慮しながら、水辺への近づきやすさを高め、自然と人がふれあえるゆたかで親しみのある水辺を保全・創出するための河川整備を行います。	篠路川、穴の川、西野川、西真栄川 [435 百万円]

3 - 1 - 3 みどりの保全・育成

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
みどり資源の保全推進事業 環)緑化推進部	都市近郊林や街中の樹林地を保全するために、緑地保全地区の指定や市民の森制度の活用など各種制度を実施するとともに、特に重要な森林については都市環境緑地として公有化を図っていきます。	緑地保全地区指定面積 16ha 48 64ha 都市環境緑地取得面積 48ha 368 416ha 市民の森指定面積 34ha 408 442ha [1,454 百万円]
市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業 環)緑化推進部	より多くの市民が公園種別にかかわらず管理運営に参加できるように、公園ボランティアなどの制度を確立するとともに、市民主体による森林保全活動の支援を拡充します。	公園ボランティア制度の新設 街区公園の町内会委託制度の改正 森林保全に係る専門家派遣等 [8 百万円]

3 - 1 - 4 みどりのボリュームアップ

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
緑化重点地区における公園整備事業 環)緑化推進部	緑化重点地区における公園の整備を計画的に推進するとともに、より一層緑ゆたかな公園を目指します。また、市民参加による計画策定と市民による植樹活動の推進を図っていきます。	中央緑化重点地区、北緑化重点地区、篠路緑化重点地区ほか 10 地区 [7,192 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
丘珠空港整備と空港周辺のまちづくり事業【再掲】 企)企画部	丘珠空港の道内航空網の拠点空港としての機能を保持するため、整備費の一部を負担するとともに、空港緑地の整備など丘珠空港周辺のまちづくり構想に基づく事業を実施し、空港と調和したまちづくりを進めます。	丘珠空港整備事業負担金 空港緑地整備事業 南東地区(継続) 北西北東地区(新規) [3,477百万円]
“ひかりの”元気の杜推進事業 都)開発事業部	東雁来第2土地区画整理事業地内において、サッカー場や地区公園など躍動感とやすらぎに満ちた拠点的なオープンスペースの形成を図り、環境との調和に配慮し、心ゆたかで生きいきとした生活を享受できる都市づくりを行います。	[-]
道路のみどりのボリュームアップ事業 環)緑化推進部	緑ゆたかで質の高い道路景観を創出するために、可動式の容器に植えた草花や樹木などを活用した緑化を進めるとともに、高木と中低木や宿根草の組み合わせによる複層化植栽、緑量感のある街路樹づくりなどを実施します。	[536百万円]
公共施設緑化のしくみづくり事業 環)緑化推進部	市街地の緑化の推進に際して、公共施設が先導的役割を果たすために、学校や庁舎などの緑化を促進するほか、条例の規定を上回る市有施設の緑化基準を定めます。	[62百万円]
市民によるみどりづくり事業 環)緑化推進部	公園予定地などにおける市民植樹祭の拡充を図るとともに、地域の植樹ますや公園などに植栽する花苗を住民自ら育成する活動を支援し、市民との協働による緑づくりに取り組みます。	市民植樹祭開催回数 1回/年 2回/年 花苗の里親制度創設 [19百万円]
民有地緑化の推進事業 環)緑化推進部	民有地の緑化を推進するために、緑化推進協議会の設立支援や記念樹配布などの助成拡充を進めるとともに、緑化施設導入による固定資産税減免などの優遇措置導入を行うほか、積雪寒冷地に適合する屋上緑化技術の検討を行います。	[33百万円]

成果指標

29. 河川(環境基準点)の水質目標値の達成率	80%	100%
30. 多自然型河川の整備延長	8.2km	11km
31. 札幌が好きな理由として「緑が多く自然が豊かなから」を挙げた人の割合	33.2%	40%
32. 市民との協働による植樹本数	8,537本	11,000本

重点戦略課題 2 地球環境問題への対応と循環型社会の構築

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

地球温暖化の防止に向けて、市民・事業者・行政が一体となってCO₂の排出量10%削減を目指します。環境問題の深刻さについて市民の理解を深めると同時に、市民の日常生活の中に環境行動のムーブメントを起こします。さらに、札幌市が率先してエネルギーの有効利用をはじめとする環境行動を推進し、その成果を市民・事業者などへ波及させる取り組みを進めます。

また、大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした「ワンウェイ型」社会から循環型社会への転換を図るため、企業の事業活動や市民の日常におけるごみの発生抑制、再利用、リサイクルを推進するとともに、環境に配慮したごみ処理を徹底します。

3 - 2 - 1 環境意識の醸成と行動の喚起

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
CO ₂ 削減アクションプログラム 環) 環境都市推進部	CO ₂ 削減に必要な市民・事業者の環境行動を喚起するために、「危機意識」「ムーブメント」「市民・事業者への波及」「市役所の率先行動」の4つの柱に基づくさまざまな事業を連携させて集中的に実施します。	環境マラソン講座 さっぽろエコライフ 10万人宣言 太陽光発電普及促進事業 市役所CO ₂ 削減作戦等 [330百万円]
地球に優しいまちづくり推進事業 西) 市民部	CO ₂ の削減に向けて、環境活動を市民・企業などの主体的な取り組みへと広げていくために、西区を環境モデル区として位置づけ、地域に密着した事業を展開します。	環境番組の制作 西区民会議の創設 環境関連イベントの開催等 [-]
札幌・環境力・UP事業 環) 環境計画部	市民・企業・活動団体などの主体的な環境保全行動の喚起・促進・持続に向け、全市的な運動に広がる統一的な標語を検討するとともに、キャンペーンやイベントなどを活用した運動を展開します。	[13百万円]
札幌市環境保全資金融資事業 環) 環境計画部	事業者が取り組む公害防止設備や新エネ・省エネ関連設備などの整備に加えて、個人の省エネルギー利用設備整備や低公害車の購入などを対象とした新しい融資あっせん制度を創設・運用します。	融資対象 公害防止設備 省エネルギー利用設備 省エネルギー設備 低公害車等 [126百万円]
環境関連産業振興事業【再掲】 経) 産業振興部	環境関連産業の育成に向けて、環境に配慮した製品を使用すること、環境（エコ）に配慮した経営が企業利益（プロフィット）につながるというエコプロフィットの考え方を普及し、ビジネスモデルの試行実施に向けた調査を進めます。	[15百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
環境保全型農業支援事業 経)農務部	環境保全型農業を推進するため、エコファーマーの育成・拡大のための支援を行うとともに、都市廃棄物である街路樹等の剪定(せんてい)枝チップを使用した堆肥生産のモデル事業を実施します。	エコファーマー：土づくりを基本に減農薬栽培等による持続性の高い農業生産を実践する農業者(知事認定) [13百万円]

3-2-2 行政の率先行動と市民などへの波及

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
I S O普及促進事業 環)環境都市推進部	平成13年11月に札幌市が認証取得したI S O14001に基づき、環境負荷を低減するための活動を継続的に推進していくとともに、市内で活動する企業の環境マネジメント ⁴³ システム導入の普及促進を図ります。	[30百万円]
C O ₂ 削減アクションプログラム【再掲】 環)環境都市推進部	C O ₂ 削減に必要な市民・事業者の環境行動を喚起するために、「危機意識」「ムーブメント」「市民・事業者への波及」「市役所の率先行動」の4つの柱に基づくさまざまな事業を連携させて集中的に実施します。	環境マラソン講座 さっぽろエコライフ 10万人宣言 太陽光発電普及促進事業 市役所C O ₂ 削減作戦等 [330百万円]
公共施設の長寿命化基本方針の策定 企)企画部	公共施設の更新が財政上の大きな課題になっていることを踏まえ、既存施設の延命化を柱とした、公共施設全体の今後の維持管理や整備のあり方を示す指針を策定します。	[-]
市有建築物の保全システムの構築 都)建築部	札幌市の既設の公共建築物に関する建物評価の実施、保全計画の策定を総合的に進め、市公共建築物を適正に維持管理する保全システムを構築します。	建物評価の実施 120施設 保全計画の策定 70施設 [117百万円]
篠路清掃工場延命化事業 環)清掃事業部	昭和55年に完成し、既に20年以上経過した篠路清掃工場について、老朽化・旧態化した主要設備を抜本的に再構築することにより施設の延命化を図ります。	焼却炉ストーカー整備 ボイラ水管更新等 [1,200百万円]
新たな視点による環境共生型公共建築物の整備事業 都)建築部	市営住宅をはじめとする公共建築物の整備において、外断熱工法や自然エネルギーの活用など、建物の長寿命化や環境との共生に向けた取り組みを進めていきます。	[8百万円]
公共施設における省エネルギー推進・新エネルギー導入の体系的取り組み 環)環境都市推進部	公共施設の新築・改築・改修の計画段階から、省エネルギー・新エネルギーの設備導入を図れるよう、費用対効果を検証する過程を確立し、その成果を市民や事業者へ情報提供して、普及や理解の促進を図ります。	[25百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
都心北融雪槽活用雪冷熱エネルギー利用実証運転事業 環)環境都市推進部	都心北融雪槽を活用した雪冷熱エネルギー利用システムの実証運転を実施するとともに、実用化に向けた課題の整理などを進めていきます。	[13 百万円]
藻岩浄水場小水力発電所の整備 水)給水部	藻岩浄水場の導水システム内の余剰水圧を有効利用した水力発電施設を更新し、発電能力を増強します。発電した電力については、自家消費するとともに、余剰の電力は売電を行います。	[384 百万円]
都市再生プロジェクト推進事業 環)環境都市推進部	都市再生プロジェクトに指定されている「エネルギー有効利用都市」の実現に向けて、地域熱供給事業者が検討する都心部のエネルギーネットワーク構築についての調査などを支援します。	[12 百万円]
市民・民間事業者への省エネ・新エネ設備導入推進事業 環)環境都市推進部	市民・民間事業者の省エネルギー・新エネルギーシステムの導入を促進するために、地中熱を利用した設備などの導入を補助します。	[75 百万円]
風力発電事業性評価業務 環)環境都市推進部	札幌市における風力発電事業の実施可能性を検討するために、風況調査や採算性評価などを実施し、事業の実施形態がどうあるべきか調査します。	[10 百万円]

3 - 2 - 3 ごみの発生抑制のしくみづくり

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
ごみ減量アクションプログラム支援事業 環)清掃事業部	市民・事業者・行政の三者で構成する(仮称)ごみ減量実践活動ネットワークを設置し、ごみ減量に向けた実践活動を実施するとともに、市民等の自主的な活動を支援します。	[27 百万円]
蛍光管の拠点回収・リサイクル事業 環)環境計画部	家庭から排出される蛍光管について、事業者の協力を受けて指定した協力店に市民が持ち込み、その回収協力店から市が回収してリサイクル処理を行います。	[73 百万円]
環境保全型農業支援事業【再掲】 経)農務部	環境保全型農業を推進するため、エコファーマーの育成・拡大のための支援を行うとともに、都市廃棄物である街路樹等の剪定(せんでい)枝チップを使用した堆肥生産のモデル事業を実施します。	エコファーマー：土づくりを基本に減農薬栽培等による持続性の高い農業生産を実践する農業者(知事認定)[13 百万円]
下水汚泥の減量化および有効利用計画の推進 下)建設部	下水汚泥を活用したコンポスト ⁴⁴ 生産技術についての調査研究を推進するとともに、焼却灰の建設資材化などの有効利用を促進します。	[50 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
「さっぽろごみプラン21」の改定 環)環境計画部	札幌市一般廃棄物処理基本計画「さっぽろごみプラン21」を、審議会に諮問し、関連する法改正やさっぽろごみゼロ会議における市民議論などを踏まえて改定します。	[20百万円]

3-2-4 環境に配慮したごみ処理体制の確立

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
ごみ埋立地造成・用地取得事業 環)清掃事業部	不燃ごみや焼却灰などを適正に処理するために、既存の埋立地内に新規埋立ブロックを造成するとともに、埋立地用地を取得します。	山本処理場 山本東地区 東米里西地区 山口処理場 [4,217百万円]
ごみ埋立地搬入指導強化事業 環)清掃事業部	ごみ埋立地において、搬入ごみ監視要員(「ごみGメン」)を配置し、自己搬入ごみの内容の確認体制を強化するなど、受け入れ基準外のごみの排除を徹底し、埋立地の延命化を図ります。	山本処理場 山口処理場 [72百万円]
新たな生ごみリサイクルの検討事業 環)環境計画部	現在、一部を除いて焼却処理をしている生ごみについて、堆肥化やバイオガス化をはじめとする環境負荷を低減するようなリサイクル処理方法の調査・検討を行います。	[10百万円]
事業系ごみリサイクルシステム構築事業 環)清掃事業部	事業系の紙ごみについて、大規模事業所の分別診断書の作成やごみ保管庫新規設置事業所への立入指導など減量化対策を強化するほか、リサイクル促進についてのモデル事業所を育成するなどリサイクルシステムの構築を目指します。	[10百万円]
産業廃棄物減量・リサイクルおよび市域内処理推進事業 環)清掃事業部	産業廃棄物の市域内処理を推進するために、民間処理施設設置に対する市の役割の検討や、事業者懇談会を設置・運営するなど、市内における円滑な民間施設設置の促進を図るための取り組みを進めます。	[21百万円]

成果指標

33. 市民の省エネ・省資源行動指標(省エネ・省資源を実践している市民登録者数)		10万人
34. 廃棄ごみ量(平成10年度対比)	1%削減	10%削減
35. 環境関連施設(環境プラザ、リサイクルプラザ、豊平川さけ科学館、円山動物園など11施設)利用者数	130万人	140万人
36. 環境マネジメントシステム等導入事業所数	75件	300件

重点戦略課題3 北国らしいゆたかな暮らしの実現

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

冬の遊びやスポーツをはじめ市民が雪に親しみ、楽しむ機会を大切にしながら、一年を通して市民が快適に生活できる、北国らしい暮らしを創造するとともに、雪を貴重な資源という視点で見つめ直し、上手に活用する取り組みを進めます。

冬の暮らしを支える雪対策については、市民・企業・行政が連携しあいながら、地域特性に応じて効果的・効率的に進めます。

3-3-1 北国らしい暮らしの創造

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
冬の生活文化情報発信事業 建) 管理部	北国である札幌特有の冬のライフスタイルや生活文化に関心を持てるような情報を提供するために、ホームページや広報による情報発信を行います。	[10 百万円]
冬の公園利用活性化事業 環) 緑化推進部	冬の公園利用を活性化するために、雪を利用した遊具の設置など地域住民が主体となった冬の公園利用のきっかけづくりや、冬季の屋外活動を支援する指導員の養成などを実施します。	[-]
世界冬の都市市長会議事業 総) 国際部	気候・風土の似ている世界の冬の都市とのネットワークを構築するとともに、市長会議等への参加により共通する冬の課題についての知識や経験を学び、その成果をまちづくりに活用します。	[22 百万円]
世界冬の都市市長会共同事業 総) 国際部	世界冬の都市市長会の活動を活性化する取り組みの一つとして、世界旅行博での共同観光PRなど、会員都市の共同による事業を実施します。	[9 百万円]
「ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo」開催費負担 【再掲】 総) 国際部	姉妹都市ミュンヘン市の年中行事であるクリスマス市を、ホワイトイルミネーションの実施に合わせて大通公園で開催し、ミュンヘンの文化を身近に感じる冬の集客交流イベントとして推進します。	[36 百万円]

3 - 3 - 2 ウィンタースポーツの活性化

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会の開催 市)スポーツ部	19年(2007年)に札幌で開催するFISノルディックスキー世界選手権大会に向けて白旗山競技場および宮の森ジャンプ競技場の整備を行うとともに、準備・開催経費に対して補助を行います。	本大会 2月22日～3月4日 [5,384百万円]
ウィンタースポーツフェスタ in 大倉山 中)市民部	大倉山ジャンプ競技場を遊び場に活用し、子どもを中心に市民や観光客が集う冬の屋外スポーツ・レクリエーションの場として、市民と協働で展開するとともに観光資源として札幌をPRします。	[5百万円]
ウィンタースポーツ振興事業 市)スポーツ部	ウィンタースポーツの活性化を図るため、地域の取り組み状況などの調査を行うとともに、身近にウィンタースポーツに親しむことができるよう、地域レベルでの活動を推進します。	[3百万円]

3 - 3 - 3 多雪・寒冷な気候特性の積極的な活用

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
都心北融雪槽活用雪冷熱エネルギー利用実証運転事業【再掲】 環)環境都市推進部	都心北融雪槽を活用した雪冷熱エネルギー利用システムの実証運転を実施するとともに、実用化に向けた課題の整理などを進めていきます。	[13百万円]
ウィンタースポーツフェスタ in 大倉山【再掲】 中)市民部	大倉山ジャンプ競技場を遊び場に活用し、子どもを中心に市民や観光客が集う冬の屋外スポーツ・レクリエーションの場として、市民と協働で展開するとともに観光資源として札幌をPRします。	[5百万円]

3 - 3 - 4 地域特性に応じた効果的・効率的な雪対策の推進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
歩道の凍結路面对策による歩行環境の改善 建) 管理部	冬期における歩行環境を向上させるために、公共施設周辺の歩道の凍結防止剤散布の強化や散布専用車の充実を図るとともに、歩行者専用砂箱を順次設置していきます。	[177 百万円]
地域に密着した雪処理の推進 建) 管理部	パートナーシップ ⁴⁵ による冬期生活環境の充実を図るため、市民・企業・行政のそれぞれが役割を分担し連携しながら生活道路の排雪を進めるとともに、下水道を活用した地域密着型の融雪槽を整備します。	[512 百万円]
福祉除雪事業【再掲】 保) 総務部	高齢者や障がいのある人が冬期間も安心して暮らせるよう、地域住民や企業等と協働して間口除雪などのサービスを行います。	[266 百万円]

成果指標

37. 冬期間の来客数（11～3月の観光客数）	431 万人	490 万人
38. ウィンタースポーツ（冬季ジャンプ大会）の観客数	5.3 万人	6 万人
39. 市民の協力による歩道への滑り止め材の散布	36%	50%
40. 市民とのパートナーシップによる除排雪	1,026 件	1,100 件

重点戦略課題 4 歩いて暮らせる快適で美しい街の創造

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

歩行者や自転車利用者に配慮して、公共交通機関を軸とした環境に負荷をかけない交通体系を確立するとともに、駅やターミナルなどがある交通の要所（交通結節点）をはじめとする地域の中心となる拠点に視点をおいたまちづくりを、美しい都市景観に配慮しながら進めます。

「まちの顔」となる都心については、質の高い生活の場であり、まちの魅力を表現する場として、人と環境を重視した再生を進めます。

3 - 4 - 1 環境に負荷をかけない公共交通の利用促進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
将来交通体系の検討(交通実態調査) 企)総合交通計画部	公共交通ネットワークの維持・充実、都心の再生、長期未着手の都市計画道路の見直し等の課題に的確に対応していくため、交通実態の調査・解析を行い、将来を見据えた交通体系の検討をします。	[185 百万円]
交通バリアフリー推進事業【再掲】 企)総合交通計画部	市交通バリアフリー基本構想に掲げる目標の実現に向けて、取り組み状況等を市民に情報提供するとともに、公共交通事業者の施設整備に対して補助を行います。	バスターミナルのバリアフリー化 2カ所整備予定 JR駅のバリアフリー化 3駅整備予定 9駅 12駅 [130 百万円]
福祉のまちづくり環境整備事業【再掲】 保)保健福祉部	誰もが安心して快適に暮らせるまちを目指して、地下鉄駅にエレベーターや車いす利用者用トイレの整備を進めます。	16年度完成2駅 (すすきの、平岸) 17年度完成2駅 (円山公園、南郷18丁目) 37駅 41駅 19年度完成3駅 20年度完成2駅 [2,814 百万円]
地下鉄駅施設のバリアフリー化の推進【再掲】 交)高速電車部	交通バリアフリー法に定める移動円滑化の基準に基づき、地下鉄駅施設について、視覚障がい者誘導用ブロックやオストメイト対応トイレなどの整備を行います。	18年度までに20駅を整備 [846 百万円]
車いす対応券売機・改札機・精算機の導入【再掲】 交)高速電車部	車いす利用者や視覚障がい者などの地下鉄利用の利便性を向上するため、機器の更新に合わせてワイド型改札機や傾斜型券売機・精算機の導入を進めます。	18年度までに全駅に配置 [2,213 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
公共交通ICカード導入検討 企)総合交通計画部	公共交通の利便性向上や利用しやすい料金サービスの実現に向けて、交通事業者と共に公共交通ICカードの導入について検討を行います。	[18百万円]
魅力ある地下鉄等料金サービスの提供 交)事業管理部	マイカーからの転換を誘発し公共交通機関の利用促進を図るため、新たな料金制度について検討し、ドニチカキップの通年発売など魅力ある料金サービスを提供します。	[123百万円]
路面電車経営形態検討調査 企)総合交通計画部	今後の路面電車事業のあり方について、民間活力の導入による新たな経営形態などを調査して、検討を行います。	[5百万円]

3-4-2 地域の中心となる拠点のまちづくり

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
交通結節点改善事業 建)土木部	JR白石駅周辺地区において、鉄道により分断されている市街地の一体化を図るとともに、公共交通機関の乗り継ぎ利便性の向上などを図るため、自由通路、駅前広場等の一体的な整備に着手します。	[100百万円]
苗穂駅周辺のまちづくり事業【再掲】 都)市街地整備部	民間活力をいかした計画的で一体的なまちづくりを進めるために、住民・企業・行政の協働によりまちづくり計画を策定します。	[18百万円]
市民交流広場活用事業 厚)市民部	区民との協働により、厚別区の貴重な財産である「市民交流広場」を活用するための検討を進め、市民の交流を促進します。	厚別中央1条5丁目 4,775㎡ [-]
民間再開発による地域まちづくりへの支援事業 都)市街地整備部	既成市街地の再生、都心部の活性化や都心周辺部の居住促進を図るために、民間活力をいかして建物・敷地の共同化や、公共施設の整備などを一体的に推進する再開発事業を支援・促進します。	JR琴似駅北口地区 琴似4条1・2丁目地区 北8西3東地区 東札幌1条地区 仮称)みどり重点型民間再開発への支援 [6,487百万円]
市民との協働による都市計画制度の普及【再掲】 企)計画部	市民との協働による都市づくりを進めるため、都市計画の制度やしきみが市民に身近なものとなるよう、市民参加の勉強会や都市計画ガイドの作成などを通じて市民との協働による都市計画の啓発・普及を行います。	[24百万円]
歩道バリアフリー化事業 建)土木部	市交通バリアフリー基本構想に定める重点整備地区(都心、副都心、麻生地区)において、特定経路の歩道の勾配改善、段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置を行うなどのバリアフリー化を進めます。	[2,100百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
「スマート サイクルプログラム in 札幌」策定事業 企) 総合交通計画部	快適な都市環境の創出に向けて、都心部における自転車放置禁止区域の設定や駐輪場有料化移行に向けた施設整備・実施体制の検討を行います。	[30 百万円]
歩行者と自転車の共存する空間の創出事業 建) 管理部	歩行者と自転車が共存しながら利用できる道路などの公共空間を創出し、市民生活の快適性向上や、都市機能の維持を図るために、放置自転車への対策を強化するとともに、駐輪場整備を進めます。	[535 百万円]
乗継施設整備検討 企) 総合交通計画部	乗継施設等整備基本計画に基づき、新さっぽろ駅周辺および地下鉄栄町駅等について、乗継施設等の整備に関する検討・調査を行います。	[15 百万円]
都市景観重要建築物等の保全事業 企) 計画部	都市景観条例に基づき、指定重要建築物等の保存等のための技術的援助や経費の一部助成などの支援を行い、札幌の歴史や文化を物語る街並み景観の保全を市民等との協働により推進します。	[10 百万円]
(仮称)札幌市公共施設景観デザインガイドラインの策定 企) 計画部	都市景観において市が先導的役割を果たしていくため、公共建築物・工作物、歩道・道路、街路灯等の公共施設を対象とする形態や色彩等のデザインガイドラインを策定します。	[10 百万円]
都市景観形成地区の検討および指定事業 企) 計画部	都市景観条例に基づき、都心部や拠点となる地区など都市景観の形成上重要であると認める地区を都市景観形成地区に指定し、市民等との協働による美しい街づくりを推進します。	[8 百万円]
大通・駅前通の景観保全型広告整備地区の指定 建) 管理部	都市景観形成地区に指定されている大通および札幌駅前通について、「景観保全型広告整備地区」に指定し、不法占用物件に対する適正化業務と連携して、屋外広告物掲出のルールづくりや一定の規制を行います。	[-]

3 - 4 - 3 都心の再生

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
札幌駅前通地下歩行空間整備事業 建) 土木部	四季を通じて安全で快適な歩行空間を確保し、都心全体の魅力を向上するために、札幌駅前通において、地下鉄「さっぽろ駅」と「大通駅」を連絡する公共地下歩行空間の整備に着手します。	[3,582 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
札幌駅前通地下歩行空間活用推進検討 企) 総合交通計画部	札幌駅前通公共地下歩行空間の整備に合わせて、沿道ビルとの接続や憩いの空間の活用について調整・検討を行うとともに、地下歩行空間ネットワークに関するサイン指針を検討します。	[31 百万円]
創成川通アンダーパス連続化事業 建) 土木部	都心南北交通の主軸である創成川通の北アンダーパスと南アンダーパスの2つのアンダーパスを連続化し、交通の円滑化や親水空間の創出など、人と環境を重視した都心の再生を進めます。	[6,868 百万円]
緑を感じる都心の街並み形成計画策定および推進事業 企) 企画部	都心部における道路、公園、建物敷地内の広場などのオープンスペースのネットワーク計画を策定するとともに、計画の実現に向けてまちづくり指針の検討などを行います。	[33 百万円]
民間再開発による地域まちづくりへの支援事業【再掲】 都) 市街地整備部	既成市街地の再生、都心部の活性化や都心周辺部の居住促進を図るために、民間活力をいかして建物・敷地の共同化や、公共施設の整備などを一体的に推進する再開発事業を支援・促進します。	J R 琴似駅北口地区 琴似4条1・2丁目地区 北8西3東地区 東札幌1条地区 仮称) みどり重点型民間再開発への支援 [6,487 百万円]
都心交通計画推進事業 企) 企画部	都心交通計画に掲げる施策展開プログラムを効果的に推進するため、人と環境を重視した都心交通に向けた社会実験や市民議論などを行うとともに、施策効果の点検・評価を行い、必要に応じた見直しや改善につなげていきます。	[191 百万円]

成果指標

41. 歩道のバリアフリー化の状況	5%	80%
42. 駅(75 駅) のバリアフリー化の状況	59%	70%
43. 「街に活気がある」と感じる人の割合	6.8%	10%
44. 都心部の歩行者空間の屋外広告・看板の数	212 個	150 個

基本目標 4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ

重点戦略課題 1 芸術・文化の薫る街の実現

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

音楽芸術の中核施設である札幌コンサートホール（キタラ）の教育活動をはじめ、国内外との交流や芸術・文化の振興を担う指導者や専門家の自由な創造活動などを通じて、世界都市さっぽろならではの優れた芸術・文化に親しめる環境を充実します。

さらに、市民が、まちのいたるところで多様な芸術・文化を楽しみながら実践し、表現・発信できる文化の薫るまちづくりを進めます。このため、誰もが気軽に参加できるさまざまな文化活動の振興に向けて、これらの活動に取り組んでいる市民やNPOの活動拠点などを支援します。

また、地域の優れた自然、文化、史跡などの文化遺産の保存と活用を推進するとともに、先住民族文化と交流し学ぶ機会をつくることで市民理解の促進を図ります。

4 - 1 - 1 多様な芸術・文化に親しみ、交流・発信する環境づくり

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
芸術文化による札幌の魅力創出事業 観)文化部	さっぽろ雪まつりなどに合わせて札幌の郷土芸能、大衆文化を紹介するイベントや、国内外のさまざまなジャンル（部門、種類）のアーティストが参加するイベントなど、芸術文化により札幌の魅力を創出する事業を行います。	観光イベントと連動した集客交流の促進 [10 百万円]
アーティスト・イン・レジデンス事業費補助 観)文化部	国内外のアーティストが一定期間滞在し、創作活動などを通じて芸術家相互・地域との交流を深めるアーティスト・イン・レジデンス事業（札幌アーティスト・イン・レジデンス実行委員会）に対して事業費の補助を行います。	招へい芸術家によるワークショップ開催等 [2 百万円]
パシフィック・ミュージック・フェスティバル事業費補助等 観)文化部	世界の3大教育音楽祭として成長を続けているパシフィック・ミュージック・フェスティバル（PMF）に対して、事業費の補助等による支援を行います。	[588 百万円]
札幌交響楽団運営費補助 観)文化部	広く市民に優れた音楽鑑賞機会を提供するなど、本市の芸術文化の振興に大きく寄与している札幌交響楽団に対して、運営費の補助を行います。	[516 百万円]
北海道舞台塾事業費負担 観)文化部	道民の舞台芸術活動への参加促進や舞台芸術を担う人材の育成、道内外の人・地域との広範なネットワークづくりを通じて、舞台芸術活動の活性化やすそ野の拡大を図る「北海道舞台塾」の経費の一部を負担します。	北海道劇場の整備に向けたソフト機能の先行整備 [15 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
カルチャーナイト事業への協力 観)文化部	普段は夕方まで閉館する官公庁や文化施設等を夜間開放し、市民がさまざまな文化に親しみ、体験する機会を提供するカルチャーナイト事業に対して、所管する施設等の夜間開放や広報などの協力を行います。	[-]

4 - 1 - 2 市民が自ら作り上げる文化活動の振興

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
芸術文化団体等情報発信事業 観)文化部	市内で芸術文化活動を行う文化団体の活動状況や民間施設を含む市内の活動施設の調査を行い、ホームページ上で紹介します。	[8百万円]
舞台芸術創作活動支援事業 観)文化部	NPO等が既存スペースを借り受けて、演劇などの創作、発表の活動拠点を確保する場合、一定期間賃借料の一部を補助するとともに、地域に根ざした芸術文化を継続して育成できるしくみの検討などを行います。	[10百万円]
文化活動練習会場学校開放事業 観)文化部	市内の音楽・演劇等のアマチュア文化活動団体に対して、小学校の多目的教室などを開放し、練習会場や創作の場として提供します。	清田小、手稲鉄北小ほか 学校開放校数 10校 16校 [53百万円]
既存施設を活用したNPOとの協働による新しいコミュニティ拠点づくり事業【再掲】 西)市民部	地下鉄琴似駅構内にある「ターミナルプラザごとくにパトス」をNPOによる運営に転換して、芸術文化公演や市民と各種活動団体のネットワーク化、まちづくり情報の集積発信事業などを展開します。	[23百万円]

4 - 1 - 3 札幌の芸術・文化を担う人材の育成

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
Kitaraファーストコンサート事業 観)文化部	札幌コンサートホール(Kitara)において、市内の小学校6年生を対象として、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する機会を提供する事業を行います。	16年度：5日間、10公演、約16,000人が対象 [94百万円]
芸術体験キッズプロジェクト事業 観)文化部	教育文化会館において子どもたちが大人と共に舞台芸術を学びその成果を発表する事業や、芸術の森において子どもたちが美術、工芸、音楽などのさまざまな芸術を楽しみながら体感する事業を行います。	[10百万円]

4 - 1 - 4 文化遺産の保存・活用と伝統文化、先住民族文化の継承

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
文化財施設整備事業 観)文化部	時計台や豊平館、旧永山武四郎邸などの文化財を良好な状態で保存・活用し後世に継承させていくため、適切な維持・管理、計画的な整備を行います。	市民や観光客が、文化財に身近に親しむことができる環境づくり [151 百万円]
都市景観重要建築物等の保全事業【再掲】 企)計画部	都市景観条例に基づき、指定重要建築物等の保存等のための技術的援助や経費の一部助成などの支援を行い、札幌の歴史や文化を物語る街並み景観の保全を市民等との協働により推進します。	[10 百万円]
大型動物化石発見に伴う総合調査事業 観)文化部	市内ではじめて確認された脊椎動物化石(海牛類)の発掘や当時の札幌の古環境に関する総合的な調査を行い、札幌における地史の変遷を明らかにし、世界に向けて情報を発信します。	市民と協働で発掘調査を行うほか、地質学、古生物学、年代測定学、微化石の分析などの関連諸科学を集結した総合調査 [32 百万円]
博物館建設構想推進事業 観)文化部	札幌の自然の成り立ちや人と自然のかかわりを総合的に探求する自然系総合博物館の建設構想を推進していくうえで、博物館活動センターを拠点としたソフト事業を展開します。	資料収集・整理保存、調査・研究、普及・交流(展示、体験学習会等)の活動を展開 [57 百万円]
文化資料室の移転 教)生涯学習部	資料館の狭隘化に伴い、館内施設のうち文化資料室(事務室)、新札幌市史編集室、札幌の歴史展示室、郷土史相談室に関する機能を旧豊水小学校校舎に移転します。	17年度移転 [153 百万円]
歴史的公文書等収集保存事業 総)行政部	歴史的資料として重要な価値を有する公文書や私文書などを収集・保存・公開する「公文書館」機能の整備に向けて、公文書の評価選別や市民が保有する歴史的資料の収集を行い、資料の分類整理などを進めます。	[14 百万円]
インカルシペ・アイヌ民族文化祭 市)市民生活部	アイヌ民族の伝統文化を伝承・保存するとともに広く市民に紹介するため、民族音楽祭やフォーラムなどを継続して実施します。	[4 百万円]
伝統文化保存伝承事業費補助 観)文化部	地域に根ざした伝統文化やアイヌ民族文化の保存伝承活動を行う団体(丘珠獅子舞保存会・アシリチェップノミ実行委員会)に対して、事業費の補助を行います。	[4 百万円]

成果指標

45. 主要芸術・文化施設(札幌芸術の森、札幌コンサートホール(キタラ)、教育文化会館、札幌市民ギャラリー、写真ライブラリー、主要文化財施設)の利用者数	163 万人	190 万人
46. 学習・研究の種類別行動者率(芸術・文化)	8.7%	9.5%
47. 趣味・娯楽の種類別行動者率(演芸・演劇・舞踊鑑賞)	12.5%	16.4%

重点戦略課題2 スポーツの魅力あふれる街の実現

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

市民の誰もが身近でスポーツを楽しめる環境づくりを進めるとともに、地域住民が主体となった地域スポーツクラブを育成するしくみを検討します。また、市民と協働で総合的なスポーツ情報を提供するとともに、人材確保のしくみづくりや自然に親しむスポーツ活動の実践を進めていきます。

さらに、スポーツにおけるさっぽろブランドを高めるため、札幌ならではの冬のスポーツの新たな楽しみ方を発信するとともに、地域に根ざしたプロスポーツを市民と共に育てます。

4-2-1 身近でスポーツを楽しむ環境づくり

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
学校体育施設開放の充実 市)スポーツ部	身近でスポーツを楽しむ環境をより一層充実するため、小・中学校の体育施設について新規開放を進めるとともに、冬期における暖房の利便性の向上を図ります。	資生館小、上篠路中、篠路西中、平岡中ほか 体育館の開放校数 283校 291校 [35百万円]
厚別温水プール移転改築事業 市)スポーツ部	老朽化が著しい厚別温水プールを移転改築し、車いす対応やエレベーター設置など利用形態の多様化に対応できるような機能を整備します。	16年10月上旬開館 [708百万円]
区体育館整備事業 市)スポーツ部	施設の老朽化に伴い、全面的な機能の保全やエレベーターの設置などを行い、施設の延命化と利便性の向上を図ります。	東区体育館 北区体育館 [856百万円]
サッカー場整備用地取得 市)スポーツ部	東雁来第2土地区画整理事業用地内に、民間団体がワールドカップサッカーの剰余金による助成を活用し、サッカー場などを整備するための用地を取得します。	サッカー場 2面 [1,653百万円]
2002 F I F AワールドカップTM記念事業（開催地スタジアム利活用事業） 市)スポーツ部	ワールドカップサッカーの剰余金による助成を活用して、開催スタジアムである札幌ドームで行われるサッカー関連イベントに対して補助を行います。	[58百万円]
市民運動広場整備事業 市)スポーツ部	子どもや家族を主体としたスポーツ活動の環境づくりを目指し、北区新琴似に多目的・平面系の大規模な市民運動広場を整備するための検討を行います。	[32百万円]
地域スポーツクラブ育成支援事業【再掲】 市)スポーツ部	札幌らしい地域スポーツクラブのあり方を検討するとともに、地域が主体となったスポーツクラブの運営に必要な情報提供機能の強化を図ります。	[1百万円]

4 - 2 - 2 スポーツ情報の提供や人材確保のしくみづくり

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
地域スポーツクラブ育成支援事業【再掲】 市)スポーツ部	札幌らしい地域スポーツクラブのあり方を検討するとともに、地域が主体となったスポーツクラブの運営に必要な情報提供機能の強化を図ります。	[1 百万円]
トップアスリートの積極活用 市)スポーツ部	トップスポーツと市民が身近に接する機会を提供するとともに、トップアスリート ⁴⁶ を地域の求めに応じて指導者として派遣するしくみの構築を目指します。	[4 百万円]

4 - 2 - 3 トップスポーツの積極的活用

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
ファイターズ屋内練習場市民開放事業 市)スポーツ部	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場の少年野球を中心とした市民開放を促進するため、施設を借上げ運営・管理を行うNPO法人に対して補助を行います。	[15 百万円]
トップアスリートの積極活用【再掲】 市)スポーツ部	トップスポーツと市民が身近に接する機会を提供するとともに、トップアスリートを地域の求めに応じて指導者として派遣するしくみの構築を目指します。	[4 百万円]

4 - 2 - 4 ウィンタースポーツの活性化【再掲】

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
2007 年 F I S ノルディックスキー世界選手権札幌大会の開催 市)スポーツ部	19 年(2007 年)に札幌で開催する F I S ノルディックスキー世界選手権大会に向けて白旗山競技場および宮の森ジャンプ競技場の整備を行うとともに、準備・開催経費に対して補助を行います。	本大会 2月22日～3月4日 [5,384 百万円]
ウィンタースポーツフェスタ in 大倉山【再掲】 中)市民部	大倉山ジャンプ競技場を遊び場に活用し、子どもを中心に市民や観光客が集う冬の屋外スポーツ・レクリエーションの場として、市民と協働で展開するとともに観光資源として札幌をPRします。	[5 百万円]
ウィンタースポーツ振興事業 市)スポーツ部	ウィンタースポーツの活性化を図るため、地域の取り組み状況などの調査を行うとともに、身近にウィンタースポーツに親しむことができるよう、地域レベルでの活動を推進します。	[3 百万円]

4 - 2 - 5 健康づくり運動とスポーツ振興の連携

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
さっぽろスポーツキャラバン隊【再掲】 市)スポーツ部	市民に身近な地域密着型のレクリエーションスポーツの普及・振興を図るため、地域に向いてスポーツプログラムや健康づくりプログラムなどを提供します。	[10百万円]

成果指標

48. 週に1回以上スポーツをする人の割合(成人)	30.7%	40%
49. 直接スポーツを観戦する人の割合	41.8%	50%
50. スポーツボランティアの経験がある人の割合	9.1%	20%

基本目標 5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

重点戦略課題 1 自立した市民に育てる教育の推進

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

学校、家庭、地域などが、それぞれの役割を果たすとともに連携を一層充実し、思いやりとゆたかな心をはぐくむ環境づくりと学びの意欲を育てる教育を推進することで、子どもたちの生きる力を伸ばし自立した市民に育成します。

また、人間尊重、国際理解、環境問題、情報化などの今日的な課題に対応する教育を推進します。

5 - 1 - 1 思いやりとゆたかな心をはぐくむ環境づくり

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
家庭教育学級 教)生涯学習部	家庭における教育力の向上のため、幼稚園、小学校、中学校のPTAを対象に、子どもの心の理解、親の役割などについて計画的・継続的に自主学習する「家庭教育学級」を実施します。	[50 百万円]
不登校対策の推進 教)学校教育部	不登校など子どもの心の悩みに対応するため、臨床心理士など「心の専門家」であるスクールカウンセラーを学校に配置します。そのほか、相談指導学級などにおいて不登校児童生徒への支援等を充実します。	スクールカウンセラー配置校(中・高等学校) 41校 106校 高等学校は全8校配置済み 17年度全中学校に配置 [547 百万円]
Kitarafirstコンサート事業【再掲】 観)文化部	札幌コンサートホール(Kitarafirst)において、市内の小学校6年生を対象として、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する機会を提供する事業を行います。	16年度:5日間、10公演、約16,000人が対象 [94 百万円]
芸術体験キッズプロジェクト事業【再掲】 観)文化部	教育文化会館において子どもたちが大人と共に舞台芸術を学びその成果を発表する事業や、芸術の森において子どもたちが美術、工芸、音楽などのさまざまな芸術を楽しみながら体感する事業を行います。	[10 百万円]
林間学校 教)生涯学習部	市内の自然に恵まれた小学校や社会教育施設を会場に、夏休みと冬休みの間に児童がさまざまな野外活動を体験する「林間学校」を実施します。また、モデル事業で実施していた障がいのある児童との統合コースを新設します。	小学校3~6年生対象 14年度「障がい児の野外教育参加推進モデル事業」開始 18年度統合コース新設 [26 百万円]
さっぽろ夢大陸「大志塾(仮称)」事業 子)子ども育成部	サッポロさとらんど内の未整備地を会場に、子どもたちが、自由な発想で企画した活動をグループで協力して、自分たちの力で進めていく場を提供します。	17年度から参加募集人数を拡大 [9 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
わたしたちの児童会館づくり事業【再掲】 子)子ども育成部	子どもたちが、地域の児童会館の運営等に参加し、自分たちの意見を反映できるしくみづくりを通じて、地域活動への関心をはぐくみます。	(仮称)屯田北地区児童会館整備に当たっての子どもワークショップの開催、子どもによる児童会館運営委員会の設置など [-]
「子どもの権利」推進事業 子)子ども育成部	子ども一人ひとりの権利が尊重されるまちを目指して、「子どもの権利条約」の普及啓発を進めるとともに、「子どもの権利条例」の制定に取り組みます。	フォーラムの開催 子どもを含めた市民参加による条例案の検討 子どもの権利救済のしくみづくりの検討 [24 百万円]

5 - 1 - 2 学びの意欲を育てる教育の推進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
札幌市教育推進計画の策定 教)総務部	札幌市における教育の現状と課題を踏まえ、主に義務教育期間の小・中学生を対象に、教育改革の方向性と施策を示した中長期的な計画を策定します。	16 年度策定 計画期間 10 年 [4 百万円]
(仮称)札幌市幼児教育振興計画の策定【再掲】 教)総務部	札幌市の幼児教育の現状を踏まえ、公私の幼稚園の役割の見直しを含めた中長期的な幼児教育振興の指針となる計画を策定します。	17 年度策定 [3 百万円]
楽しさとゆとりのある給食推進事業 教)総務部	学校給食をより一層充実するため、食事環境未改善の小・中学校について、食器具の改善とランチルーム備品の整備を行います。	食器具改善校 246 校 305 校 17 年度全小・中学校整備完了 [551 百万円]
学校新築事業 教)総務部	児童生徒数の増加が著しい屯田北地区の教育環境を改善するため、小・中学校を新設します。	屯田北小学校 屯田北中学校 (両校共 17 年 4 月開校) 車いす対応トイレ エレベーター設置 太陽光発電装置(小学校) [5,784 百万円]
学校適正配置計画の策定 教)総務部	少子化が進み児童生徒数が減少していく中で、良好な教育環境を確保するため、市内小・中学校の適正配置計画を策定します。	17 年度策定 [8 百万円]
特別支援教育研究モデル事業 教)学校教育部	盲・聾・養護学校で学ぶ子どもが、地域で学び育つことができる体制の整備を目指し、地域の学校を中心とした支援のあり方について調査・研究を行います。	15 年度事業開始 小学校 4 校をモデル校指定 [3 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
北翔・豊成養護学校看護師配置モデル事業 教) 学校教育部	北翔・豊成養護学校における児童生徒の医療的ケア体制の整備を目指し、教育、福祉、医療等の関係機関の連携や教員等と看護師との連携のあり方などについて実証的に検討するモデル事業を実施します。	重度重複障がい肢体不自由児の養護学校への非常勤看護師配置(各校1名) 豊成養護：小学部 北翔養護：中学部・高等部 [18百万円]
特殊学級整備 教) 学校教育部	特殊学級の対象となる児童生徒が、可能な限り地域の学校で学ぶことができるように、特殊学級の整備を進めます。	特殊学級新設(3カ年) 小学校 21学級 中学校 6学級 特殊学級整備率 33% 40% [167百万円]
特別支援教育の充実(学びの手帳発行) 教) 学校教育部	障がいのある子どもの保護者に対し、乳幼児期から学校卒業後までの継続した相談、教育的支援が行えるよう、必要な情報を一括してファイリングできる「学びの手帳」を発行します。	毎年2,000冊発行 [3百万円]
特色ある市立高校づくり 教) 学校教育部	生徒の能力、適正や興味、関心あるいは進路希望等の多様化に対応するため、市立高校の特色ある学校づくりを進めます。	旭丘：単位制 開成：専門学科 平岸、清田：普通科専門コース 啓北商：学科改編 [40百万円]
新しいタイプの定時制高校設置 教) 学校教育部	生徒の学習ニーズの多様化に柔軟に対応するため、市立高等学校4校の定時制課程を発展的に再編し、新しいタイプの定時制高校の新設を進めます。	普通科単位制 午前・午後・夜間の三部制 旧大通小学校跡地に設置 PFI導入検討 [35百万円]
地域に開かれた学校づくりの推進 教) 学校教育部	総合的な学習の時間等において地域の人材を積極的に活用した教育活動を進めるとともに、開かれた学校の創造に関する実践的な研究を行います。	学校研究モデル校事業 [102百万円]
学校開放地域活動モデル事業 教) 生涯学習部	地域の教育力向上や「開かれた学校」づくりを進めるため、放課後、休日、総合的な学習の時間における子ども向けのプログラムの企画・実施や学校施設利用のあり方の検討などをモデル校で実施します。	学校、地域の団体等による運営委員会に4年間委託 5年目以後自主活動 学校開放地域活動実施校 25校 40校(目標) [8百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
学校図書館地域開放事業 教)生涯学習部	子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力向上と子どもの健全育成に役立てることを目的に、学校図書館を地域に開放します。	新琴似小、明園小、琴似小ほか 学校図書館開放校 (小・中学校) 78校 87校 PTAに委託 活動はボランティア [225百万円]
「教えてファイヤーマン」事業の充実 消)予防部	消防職員が小学校に出向いて行う体験型授業を通じて、火災など非常時に迅速かつ適切に行動できる力を養います。	小学校4年生を対象として総合学習の時間に実施 [4百万円]
国際理解教育の推進(外国語指導助手招致) 教)学校教育部	中学校、高等学校での外国語(英語)教育において、生徒のコミュニケーション能力の育成と教職員の能力向上を目的として、外国語指導助手(ALT)を招致します。	ALT配置人数 29人 43人 [573百万円]
国連軍縮札幌会議の開催 総)国際部	「国連軍縮会議」の札幌開催(16年7月)に当たり、北海道などと連携し「実行委員会」を組織して会議の支援・協力を行うとともに、国際平和に対する市民理解の促進を図ります。	実行委員会に対する負担金 [15百万円]
サイエンス・パートナーシップ事業 企)企画部	科学技術に対する市民の関心や意識を高めるための普及・啓発やボランティアの育成を行うとともに、小・中・高等学校と大学や研究機関、企業等との連携により科学教育の充実に向けた札幌モデルを構築します。	[15百万円]

成果指標

51. 不登校児童生徒数	小学校 286人	30%程度減
	中学校 1,239人	20%程度減
52. 地域への授業公開校の割合(小・中学校)	51.0%	80%
53. 小・中学校における地域人材の活用人数	7,649人	10,000人
54. 電車やバスの中で席を譲った経験がある、たまにある子どもの割合	53.6%	70%
55. 学習の中で不思議だと思ってもそのままにする子どもの割合	14.9%	5ポイント減

重点戦略課題2 さっぽろを支え、発信する人づくり

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

子どもから高齢者まで、市民の誰もがさまざまな学習に取り組みその成果を地域の活動などに発揮できる環境をつくっていくとともに、国際的視野を持ちながら地域への貢献を果たす（仮称）札幌市立大学の設置や高等教育機関との連携強化に向けての取り組みを進め、これからの社会を担う人材を育成します。

5 - 2 - 1 多様な学習機会の提供とその成果を発揮できる環境づくり

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
新たな生涯学習推進構想の策定 教)生涯学習部	札幌市における今後の生涯学習推進の指針となる新たな構想を策定します。	18年度策定 [3百万円]
さっぽろ市民カレッジ 教)生涯学習部	高度で継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を実施します。また、ボランティア講師を養成するとともに、インターネット講座開設に関するモデル事業を実施します。	15歳以上の市民対象生涯学習センターを会場に実施 [31百万円]
市民との協働による都市計画制度の普及【再掲】 企)計画部	市民との協働による都市づくりを進めるため、都市計画の制度やしきみが市民に身近なものとなるよう、市民参加の勉強会や都市計画ガイドの作成などを通じて市民との協働による都市計画の啓発・普及を行います。	[24百万円]
(仮称)札幌市子どもの読書活動推進計画の策定 教)中央図書館	子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための計画を策定します。	17年度策定 [6百万円]
図書館施設の拡充 教)中央図書館	図書館施設のネットワーク化を進めるとともに、(仮称)八軒中央地区センター図書室を開設します。	地区センター図書室を含む図書館施設(36施設)のオンライン・ネットワーク・システム完成(16年度) 地区センター図書室17年度開設 [58百万円]
学校開放地域活動モデル事業【再掲】 教)生涯学習部	地域の教育力向上や「開かれた学校」づくりを進めるため、放課後、休日、総合的な学習の時間における子ども向けのプログラムの企画・実施や学校施設利用のあり方の検討などをモデル校で実施します。	学校、地域の団体等による運営委員会に4年間委託 5年目以後自主活動 学校開放地域活動実施校 25校 40校(目標) [8百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
学校図書館地域開放事業【再掲】 教)生涯学習部	子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力向上と子どもの健全育成に役立てることを目的に、学校図書館を地域に開放します。	新琴似小、明園小、琴似小ほか 学校図書館開放校(小・中学校)78校 87校 PTAに委託 活動はボランティア [225百万円]
資料館の法廷復元と司法教育への活用 教)生涯学習部	文化資料室移転後の資料館内に旧札幌控訴院の刑事法廷を復元・整備し、司法制度改革推進における司法教育の充実を図るための場として活用します。	18年度改装オープン [75百万円]
「男女共同参画さっぽろプラン」に基づく普及啓発事業 市)市民生活部	男女共同参画社会の実現に向けて市民や企業などがその理解を深めることができるよう、さまざまな機会や広報媒体を活用して普及啓発活動を行います。	[30百万円]
アイヌ伝統文化啓発活動推進事業 市)市民生活部	自然との共生の中ではぐくまれてきたアイヌ民族の伝統的な生活様式や文化への理解を広めるとともに、人権啓発を継続して実施します。	[6百万円]
インカルシペ・アイヌ民族文化祭【再掲】 市)市民生活部	アイヌ民族の伝統文化を伝承・保存するとともに広く市民に紹介するため、民族音楽祭やフォーラムなどを継続して実施します。	[4百万円]

5-2-2 (仮称)札幌市立大学の設置と高等教育機関との連携強化

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
市立大学設置事業 企)企画部	これからの札幌を担うデザイナーや看護職などの人材を養成するとともに、地域産業の振興、保健・医療・福祉の充実、芸術・文化の向上などまちづくりの課題について幅広く貢献することを目指し、(仮称)札幌市立大学を設置します。	18年4月開学 [4,733百万円]
大学等高等教育機関と連携した生涯学習の推進 教)生涯学習部	市内、近郊の大学と生涯学習の推進に関する協議機関を設置し、情報交換を通じて、公開講座やリカレント教育などにおける連携を推進します。	[-]
さっぽろ市民カレッジ【再掲】 教)生涯学習部	高度で継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を実施します。また、ボランティア講師を養成するとともに、インターネット講座開設に関するモデル事業を実施します。	15歳以上の市民対象 生涯学習センターを会場に実施 [31百万円]

成果指標

56. 学習・活動（趣味・スポーツを含む）をしている人の割合（成人）	65.0%	75%
57. 学習成果を活用したい人の割合（成人）	58.0%	70%
58. 学習環境に満足している人の割合（成人）	53.3%	65%
59. さっぽろ市民カレッジ受講者数	2,400 人	3,000 人
60. 生涯学習を支えるボランティア数	4,000 人	4,500 人

その他の重点事業

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
都心部3小学校跡施設・跡地の活用 企)企画部	16年3月に閉校した都心部3小学校(豊水、曙、大通)について、市民や地域住民等との協働のもと、跡施設・跡地の有効活用を図ります。	[-]
広域的連携モデルの構築事業 企)企画部	道都としての先導的役割を担うとともに、地域同士のつながりを強化することを目的として、広域的連携のモデルとなる、地域独自の資源を活用した先進的・実験的な取り組みを行います。	サマータイムの社会実験 美味しいまちづくり調査事業 [20百万円]
市民自治推進事業 市)地域振興部	市民自治を推進するためのプランを策定するとともに、市民自治のしくみづくりについて考える市民会議が中心となり広く市民の自治意識の醸成を進め、その成果として自治基本条例を制定します。	[33百万円]
安心・安全なまちづくり推進事業 市)地域振興部	「安心・安全なまちづくり」という視点での施策展開の検討を進めるため、積極的な取り組みを行っている自治体の状況や、市民の現状認識・意向などについて調査を行います。	[-]
高齢者のための施設の整備 保)保健福祉部	介護や日常生活上の支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウスの整備を進めます。	特別養護老人ホーム 新設6カ所 (北区、厚別区、豊平区ほか) 老人保健施設 新設5カ所 (北区2カ所ほか) ケアハウス 新設1カ所 [3,130百万円]
第2斎場の整備運営 保)健康衛生部	高齢化の進行に伴う火葬需要の増加への対応、市民の利便性の向上、災害などに備えた施設の分散化を図るため、(仮称)札幌市第2斎場を整備します。	18年4月開設 火葬炉29基、焼却炉1基 整備・運営は、民間の技術や経営能力を活用したPFI手法を導入 [1,458百万円]
サッポロさとらんど整備事業 経)農務部	「人と農業・自然とのふれあい」「都市と農業の共存」を目的として、札幌市農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を整備するとともに、集客交流に向けたソフト事業を検討、実施します。	期エリア(34.4ha)・ 期エリア(32ha)供用済 期北西エリア(4.3ha) 17年度供用開始 [358百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
消防施設改築 消) 総務部	災害発生時に防災活動の拠点となる消防施設のうち、老朽化の著しい施設を改築します。	16年度 山鼻出張所 [365 百万円]
放火火災防止対策の強化 消) 予防部	放火の防止に効果のある炎感知器を町内会に対して一定期間貸し出し、自主的に管理してもらうことを通じて、地域ぐるみでの放火防止活動の取り組みを広げます。	[4 百万円]
救急業務高度化推進事業 消) 警防部	救急業務での救命率の向上を図るため、救急救命士による気管挿管や薬剤投与など、高度な救命処置の実施に必要な技術講習や機材導入を進めます。	[143 百万円]
救急車の配置の充実 消) 警防部	増加する救急需要への対応や救急活動の迅速化、救命率の向上を図るため、救急車の配置を増やします。	追加配置 2台 [82 百万円]
地域住民および関係諸団体との協働による東区地域防災対策推進事業 東) 市民部	地域住民や諸団体と行政が協働で、災害時における住民の行動の指針となる「東区地域防災計画」を策定することにより、防災の課題を共有化し、自主防災組織の活動を通じて住民の主体的な防災活動を推進していきます。	[5 百万円]
学校施設改築事業 教) 総務部	児童生徒の安全確保と教育環境の改善を図るため、耐震性能が低く、老朽化が著しい学校の改築を計画的に進めます。	手稲東小学校(17年4月新校舎開校) 円山小学校(18年4月新校舎開校) 信濃小学校、伏見中学校(19年4月新校舎開校) [9,377 百万円]
学校施設耐震補強事業 教) 総務部	児童生徒の安全を確保するため、耐震性能が低い学校の耐震補強を計画的に進めます。	中央小学校ほか2校の耐震補強設計、補強工事 [183 百万円]

施設（サービス）名	計画事業量 （16～18年度）	整備水準（見込み）		備 考
		15年度末	18年度末	
地区センター	新設 1館	22館	23館	（仮称）八軒中央地区センター 24館目に着手（（仮称）清田区地区センター）
乳幼児医療費助成	年齢拡大	通院：4歳未満 入院：6歳未満	通院・入院とも 就学前まで	
児童会館	新設 1館	103館	104館	（仮称）屯田北地区児童会館
ミニ児童会館	新設 14館	22館	36館	
認可保育所	新設 6カ所 改築 13カ所 認可移行 10カ所	175カ所	189カ所	篠路小学校区、苗穂小学校区ほかに新設 定員数 15,195人 16,725人 整備翌年度の定員数を示す
延長保育事業	新規 36カ所	120カ所	156カ所	
一時保育事業	新規 30カ所	42カ所	72カ所	
乳幼児健康支援サービス事業	新設 1カ所	3カ所	4カ所	
全身性重度障がい者介護利用時間	10時間引上げ	14時間/日	24時間/日	
重症心身障害児（者）通園事業	新設 2カ所	4カ所	6カ所	中央区ほかに新設 定員数 30人 40人
特別養護老人ホーム	新設 6カ所	39カ所	45カ所	北区、厚別区、豊平区ほかに新設 定員数 3,359人 3,829人
老人保健施設	新設 5カ所	35カ所	40カ所	北区（2カ所）ほかに新設 定員数 3,296人 3,696人
ケアハウス	新設 1カ所	15カ所	16カ所	定員数 950人 1,010人
高齢者優良賃貸住宅	着工ベース 150戸	28戸	160戸	整備水準は管理ベース

施設（サービス）名	計画事業量 （16～18年度）	整備水準（見込み）		備 考
		15年度末	18年度末	
知的障害者通所授産施設	新設 3カ所	11カ所	14カ所	西区ほかに新設定員数 514人 594人
知的障害者通所更生施設	新設 1カ所	8カ所	9カ所	
身体障害者療護施設	新設 1カ所	7カ所	8カ所	白石区に新設
障がい児の外出時移動介護	対象年齢拡大	15歳以上 18歳未満	18歳未満	
緑地保全地区	指定 1地区	23地区	24地区	指定面積 48ha 64ha
地下鉄駅エレベーター設置	新設 4駅	37駅	41駅	すすきの、平岸、円山公園、南郷18丁目駅に新設 片側ホームのみの設置駅は整備駅として計上せず
文化活動練習会場 学校開放校	新規開放 6校	10校	16校	清田小、手稲鉄北小ほかを新規開放
体育館開放校	新規開放 11校	283校	291校	資生館小、上篠路中、篠路西中、平岡中ほかを新規開放 16年度の廃校に伴い3校廃止
スクールカウンセラー配置	新規配置 65校	41校	106校	全中学校・高等学校に配置
小学校	新築 1校 改築 3校	206校	207校	整備翌年度の学校数を示す（分校を除く） 新築：屯田北 改築：手稲東、円山、信濃
中学校	新築 1校 改築 1校	97校	98校	同上 新築：屯田北 改築：伏見
特殊学級	整備 27学級	228学級	255学級	整備翌年度の開設見込みを示す
学校図書館開放校	新規開放 9校	78校	87校	新琴似小、明園小、琴似小ほかを新規開放
外国語指導助手	新規招致 14人	29人	43人	中学校・高等学校に配置

備考欄中の「 」は、15年度末と18年度末の整備水準等の見込みを示している。

参 考

重点事業編で使用している主な

「外来語等のカタカナ言葉および略語」

用語		説明	番号
ア	アクションプログラム	実行に移すための具体的な計画のこと。	12
	アンダーパス	線路や道路などを地下道の立体交差でくぐる構造のこと。	10
	イニシアティブ	率先して発言したり行動したりして、他を導くこと。	27
	インセンティブツアー	企業や団体が内部の活性化や長期的な観点からの販売戦略として、社員や関係者の販売意欲の向上のために招待する団体旅行。	34
	エキストラ	映画、演劇などで、群集シーンなどに、臨時に雇われる出演者。	32
	エコファーマー	土づくりを基本に、減農薬栽培等による持続性の高い農業生産を実践する農業者（知事認定）。	15
	オープンスペース	森林・樹林地や公園・緑地、河川、歩行者・自転車道、施設敷地内の空地など、スポーツ・レクレーションやリフレッシュの場の提供、自然環境の美しさの演出や良好な景観形成、避難地・避難路の確保や延焼防止による防災性の向上、冬期間のたい雪スペースの確保など、多面的な機能を有する空間のこと。	11
	オストメイト	人工肛門や人工膀胱を保有する人。	41
カ	キャラバン	特定の目的のために、隊を組んで遠征したり各地を回ること。	42
	コールセンター	電話やインターネットを通じて、問い合わせ対応や商品の受注などの顧客対応業務を専門的・集約的に行う組織・施設。	29
	コミュニティ	居住地や関心を共にすることで営まれる共同体。	19
	コミュニティビジネス	地域密着型市民事業。地域住民が主体となって、その地域の問題を解決するうえで、地域内の資源を活用しながら、継続的なビジネスの形で展開し、地域を元気にしていく事業。	37
	コンペティション	競争。競技。競技会。コンペ。	23
	コンベンション	大会、会議、展示会、見本市、イベントなどの非日常的な人の集まりを核として、人や物、知識、情報、技術を呼び込むしくみ。	4
	コンポスト	有機物を微生物の働きで発酵、分解し発酵熱により雑菌を死滅させ、完熟させた有機質肥料のことで、元々たい肥等の有機質肥料が主だったが、近年は主に都市部からの生ごみや下水汚泥からも作られるようになっている。	44

用語		説明	番号
サ	ストック	物を蓄えることや蓄えた物のことをいう。本書の「既存ストック」とは、道路、公園、下水道や学校などの既に整備された社会資本のことを指す。	5
	ソフトランディング	(宇宙船などの)軟着陸の意味。ここでは、産業構造の転換等を円滑に進めること。	30
タ	チップ	破砕処理したもの。	16
	デイサービス	施設等に通って受ける介護などのサービス。	40
	テクニカルツアー	工場や店舗などのビジネスの現場や関連する博物館などの施設の視察や関係者による説明・紹介などを含む旅行。	35
	デジタルコンテンツ	ソフトウェア、音楽データ、画像、ビデオ、書籍など、デジタル・データとして流通可能なもの。	7
	トップアスリート	高度な競技力を有する運動選手。	46
ハ	パートナーシップ	共同で何かを行うための、対等な協力関係のこと。	45
	バイオ	バイオテクノロジーの略。生物工学。生物を工学的見地から研究し、応用する技術。	38
	パフォーマンス	街頭などで行う演技、演劇、演奏などの表現。	33
	パブリックコメント	政策案を広く公表して意見を求め、寄せられた意見を考慮して決定するとともに、意見に対する考え方を公表するしくみ。	3
	バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていくうえで障壁となるものを除去すること。	17
	ビジネスモデル	利益を生み出すしくみ。	14
	ビジョン	将来、望まれるものとして、心に描く展望。	1
	ファンド	基金。資金。	26
	フォーラム	一つの問題に対して、出席者全員が参加して行う公開討論。フォーラム・ディスカッションの略。	9
	プロジェクト(チーム)	研究や開発の計画、企画(の特別な目的のために編成されたチーム)。	2

用語		説明	番号
	プロパー	固有の、企業独自の、という意味。金融機関独自の融資制度を「プロパー融資」という。	22
	ベンチャー	冒険の意味。「ベンチャー企業」とは、起業家精神に富み、新たな商品やサービスの開発といった創造的な事業活動に取り組む中小企業をいう。	28
	ホスピタリティ	来客に対して、受け入れ側の人々が気持ちよく接し、快適で強い印象と深い満足感を与え、再び訪れたいくなるようにさせる心のもったもてなし。	31
マ	マーケティング	消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑化する活動。	8
	マネジメント	経営や運営について、組織だって管理すること。「環境マネジメントシステム」とは、組織（企業等）の活動や提供するサービスが環境に与える負荷を低減することを目標として、環境保全に向けた取り組みを継続して改善していくための組織的なしくみのこと。	43
	ムーブメント	集団の行動のこと。	13
ヤ	ユニバーサルデザイン	高齢者や障がい者のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映して作られた製品、建物、環境のデザイン。	39
ラ	ライフサイエンス	生命科学。生命現象について、生物学を中心に、化学・物理学などの基礎的な面と、医学・心理学・人文社会学・農学・工学などの応用面とから総合的に研究しようとする学問。	36
	ライフサイクルコスト	建築物の生涯費用。企画段階から設計、建設、運用・管理、解体・廃棄に至る全過程でかかるコストの総計。	20
	リカレント	循環するという意味。「リカレント教育」とは、一度社会に出た人が必要に応じて学校に戻り、学べるように組織された教育システムのことをいう。	21
ワ	ワークショップ	専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場。	6
他	H A C C P	ハザップ。〔Hazard Analysis and Critical Control Point of evaluation〕の略。食品の品質管理の手法。食品の製造過程で発生する可能性のある衛生・品質上の危険性を分析し、安全性確保のために監視すべき重要管理点を定め、厳格に管理・記録を行うシステム。	25
	I S O	〔International Organization for Standardization〕の略。国際標準化機構。工業・農業製品の規格の標準化を目的とする国際機関。	24
	N P O	〔Non Profit Organization〕の略。民間の非営利組織のことをいう幅広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称として使われている。	18

資 料

重点事業編（案）からの変更内容

札幌新まちづくり計画重点事業編（案）
に対するパブリックコメント

～ご意見と市の考え方～

重点事業編（案）からの変更内容

札幌新まちづくり計画重点事業編については、その案を8月3日に公表し、8月4日から9月2日までの30日間、パブリックコメント手続きによる意見募集を行いました。

また、8月25日には、札幌新まちづくり計画市民会議の第6回全体会議を開催し、重点事業編（案）の説明を行い、質疑やご意見をいただきました。さらに、8月31日に市議会総務委員会において説明を行い、質疑やご意見をいただいています。

これらの意見のうち計画に反映できるものについては、以下に示すとおり計画書を変更しました。なお、パブリックコメント手続きによる、市民意見の概要とそれに対する市の考え方は、93ページ以降に掲載しています。

重点事業編（案）への意見に対する計画書の変更内容

計画書の該当部分	意見要旨等	計画書の変更内容	該当ページ	
重点事業編策定の考え方	市民会議などを活用した計画の自己点検評価について考えてほしい。（市民会議）	計画事業の実施による成果の検証と評価について、自己評価の実施と外部評価のしくみを活用していくことを盛り込みます。 [計画の推進に当たって]	8	
	計画の検証過程での市民の参加がうたわれていない。（総務委員会）			
	事業の実施による成果の検証と評価は、公募市民も入った第三者機関で行うべき。（パブリックコメント）			
	各事業が縦割りだ。個別にやるのと、全体を考えてやるのでは意味が違う。（市民会議）			計画事業については、施策の基本方針などに基づいて組織横断的に進めていくことを明記します。 [計画の推進に当たって]
	計画を実現するためには組織横断的な体制構築が必要。（パブリックコメント）			
「施策の展開方針」に沿った事業の取り組み	構造改革特区や地域再生の取り組みと計画事業との関連が分かりやすいようにするべき。（総務委員会）	構造改革特区や地域再生の取り組みと計画事業との関連について整理します。[適切な規制と緩和]	24	
計画事業	計画事業費を明らかにするなど、市民への分かりやすい説明資料の公開が必要。（総務委員会）	5つの基本目標ごとの計画事業費の合計と個別事業の計画事業費を明示します。 [計画事業費、計画事業]	8 30-82	
	組織の設置も含めて防犯対策にさらに取り組むべき。（総務委員会） 防犯の取り組みは放火防止の事業のほかにも考えてほしい。（パブリックコメント）	安心・安全なまちづくりという視点での施策展開に向けた調査を内容とする、新たな事業を追加します。（92ページ参照）	81	

計画書の該当部分	意見要旨等	計画書の変更内容	該当ページ
	<p>担当部局横断的なモデル事業のようなものを計画に盛り込んでほしい。(市民会議)</p>	<p>「(仮称)清田区地区センター建設事業」を市役所内の関係部局が連携したワークショップの開催など、地域住民の交流活動拠点のモデル事業として位置づけ、名称を「区民とつくる地区センターモデル事業」に変更します。(92ページ参照)</p>	43
	<p>「特殊教育」という言葉は「特別支援教育」としてほしい。(総務委員会)</p>	<p>「特殊教育支援(学びの手帳発行)」という事業名を「特別支援教育の充実(学びの手帳発行)」に修正します。(92ページ参照)</p>	76
	<p>意見内容が既に計画案に盛り込まれているが、それが分かりにくいために、事業のご提案などをいただいたもの(複数意見)。(パブリックコメント)</p>	<p>意見内容が計画に盛り込まれていることが分かるように事業内容などの記述を修正します(5事業)。(92ページ参照)</p>	39-81
<p>主な施設等サービス水準</p>	<p>公的施設の整備について地区や施設数を示すなど、具体的な計画書としてほしい。(パブリックコメント)</p>	<p>施設整備における地区名など明示が可能なものについて具体的に表示します。</p>	83 84
<p>その他</p>	<p>カタカナ語で書けばその下に日本語の意味を併記するくらいの工夫が必要。公文書に日本語を使うべき。(総務委員会)</p>	<p>カタカナ語などの使用について再検討し、理解しづらいものは日本語を併記するか言い換えます。</p>	全体
		<p>計画書の印刷製本時には、巻末に掲載しているカタカナ語などの解説を当該用語の掲載ページに整理します。</p>	85-88

計画事業の変更比較

番号	計画事業名	事業内容等		該当ページ
		計画案（変更前）	計画（変更後）	
1	食産業振興プロジェクト事業	札幌の「食」をブランドとして道内外にアピールするため、（以下略）	札幌の <u>安心・安全な「食」</u> をブランドとして道内外にアピールするため、（以下略）	39
2	区民とつくる地区センターモデル事業（（仮称）清田区地区センター建設）	【事業名】 <u>（仮称）清田区地区センター建設事業</u> 【事業内容】 区民センター機能を補完し、 <u>地域におけるコミュニティ活動の拠点となる</u> （仮称）清田区地区センターを建設します。	【事業名】 <u>区民とつくる地区センターモデル事業（（仮称）清田区地区センター建設）</u> 【事業内容】 区民センター機能を補完し、 <u>地域住民の交流・活動の拠点となるコミュニティ施設</u> （仮称）清田区地区センターを建設します。 <u>施設の検討に当たっては、市役所内の関係部局が連携して、区民自らが考え地域のニーズを集約するワークショップを開催するなど、地域住民の交流・活動拠点づくりのモデルとして取り組みます。</u>	43
3	市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業	より多くの市民が公園の管理運営に参加できるように（以下略）	より多くの市民が公園種別にかかわらず管理運営に参加できるように（以下略）	55
4	新たな視点による環境共生型公共建築物の整備事業	（略）外断熱工法や自然エネルギーの活用など環境との共生に向けた取り組みを進めていきます。	（略）外断熱工法や自然エネルギーの活用など、 <u>建物の長寿命化や環境との共生に向けた取り組みを進めていきます。</u>	58
5	蛍光管の拠点回収・リサイクル事業	家庭から排出される蛍光管について、 <u>市民が回収協力店に持ち込み、市が回収協力店から回収してリサイクル処理を行います。</u>	家庭から排出される蛍光管について、 <u>事業者の協力を受けて指定した協力店に市民が持ち込み、その回収協力店から市が回収してリサイクル処理を行います。</u>	59
6	「子どもの権利」推進事業	【備考欄】 市民参加による条例案の検討	【備考欄】 <u>子どもを含めた市民参加による条例案の検討</u>	75
7	特別支援教育の推進(学びの手帳発行)	【事業名】 <u>特殊教育支援</u> （学びの手帳発行）	【事業名】 <u>特別支援教育の充実</u> （学びの手帳発行）	76
8	安心・安全なまちづくり推進事業 【追加事業】	（なし）	<u>「安心・安全なまちづくり」という視点での施策展開の検討を進めるため、積極的な取り組みを行っている自治体の状況や、市民の現状認識・意向などについて調査を行います。</u>	81

注1：下線部が変更箇所。

注2：番号2、7、8の項目は、前表の意見に基づいて変更した。

注3：番号1、3～6の項目は、パブリックコメント手続きによる意見を踏まえて、事業内容などの記述を修正しており、意見内容は93ページ以降に掲載している。

札幌新まちづくり計画 重点事業編(案)に対するパブリックコメント ～ ご意見と市の考え方 ～

平成16年8月4日(水)から9月2日(木)までの期間で実施したパブリックコメント手続きに基づいた意見募集について、お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

なお、原文を一部要約および分割して掲載しています。

1. 意見提出者 40人(団体を含む)

2. 提出方法

提出方法	提出者数
郵送	2人
持参	14人
ファクシミリ	14人
電子メール	10人

3. 意見件数 99件

4. 意見の内訳

重点事業編(案)の構成にのっとり分類しています。

新まちづくり計画について		
1	計画策定の趣旨	
2	計画の特徴	
3	計画策定の取り組み	
重点事業編		
1	重点事業編策定の考え方	2件
2	「まちづくりの大切な視点」を踏まえた事業の取り組み	17件
3	「施策の展開方針」に沿った事業の取り組み	
4	計画事業	(72件)
	基本目標1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ	8件
	基本目標2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ	36件
	基本目標3 世界に誇れる環境の街さっぽろ	23件
	基本目標4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ	2件
	基本目標5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ	3件
	その他の重点事業	
5	主な施設等サービス水準	
	その他の意見	8件

5. 意見の概要とそれに対する市の考え方

(文中の「計画」とは、特にことわりがない場合は新まちづくり計画を指します。)

重点事業編

1 重点事業編策定の考え方 < 2件 >

意見の概要	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施による成果の検証と評価は、公募市民も入った第三者機関で行うべき。 この計画を実現するためには組織横断的に全庁的な体制構築、職員の意識高揚が必要と考える。 	<p>札幌市では外部評価の導入などを柱とする新しい行政評価制度を17年度から試行実施する予定ですが、第三者評価機関の構成や評価についての市民参加など、外部評価の詳細については今後検討していく予定です。計画の成果の検証・評価に当たってはこの制度も活用したいと考えており、計画書における「計画の推進に当たって」の部分にその旨の記述を加えます。</p> <p>計画策定に当たっては、全庁的なプロジェクトを設置して組織横断的に施策の基本方針や事業について検討を行ったところです。</p> <p>計画の実施に向けても各部局の連携を図って全庁的に取り組むこととしていますので、それを確認する趣旨から「重点事業編策定の考え方」の中に盛り込みます。</p>

2 「まちづくりの大切な視点」を踏まえた事業の取り組み < 17件 >

意見の概要	市の考え方
<p>『市民自治の推進』 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> 区単位に区のまちづくりを考える区民協議会を設けるべき。 市民の活動を促進するための条例をつくるべき。 まちづくりに子どもの意見を取り入れるしくみをつくるべき。 指定管理者制度により、市民利用施設は市民団体へ運営の委託を進めるべき。 子どもの権利条例の制定に当たっては、当事者である子どもの参加を積極的に進めるべき。 	<p>区民協議会については、まちづくり協議会の形成に向けての実践を踏まえながら、そのあり方について地域の方々とともに検討していきます。</p> <p>市民自治の推進という趣旨を踏まえ、計画にあります「元気活動創出事業」において市民活動促進条例の制定を視野に入れた市民議論を行うこととしています。</p> <p>子どもの権利条例の制定の中で議論していきたいと考えています。</p> <p>多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図るという制度の趣旨を踏まえ、施設の目的・性質に応じて最も適当な団体を選定します。</p> <p>子どもの権利条例の制定については、子どもたちの参加のもとに進めていきたいと考えていますので、その趣旨を明らかにするため、「子どもの権利推進事業」における計画書の備考欄の記載を、「市民参加による条例案の検討」から「子どもを含めた市民参加による条例案の検討」に修正します。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『市民自治の推進』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北区北部のビジョンづくり」という特定の地区のビジョンづくりが計画に掲載されているが、これでは他の地区のビジョンづくりが閉ざされた感じがあり心配。 	<p>地域の特性を活かしたまちづくりへの取り組みの一つとして計画に盛り込んだものであり、他の地域のビジョンづくりを否定する趣旨ではありません。</p>
<p>『さっぽろブランドの創出・継承』 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食産業分野において、食の安全・安心という視点を取り入れ、遺伝子組み換えを行っていない作物を札幌ブランドとするべき。 ・札幌の食産業を安心・安全というブランドで構築し、子どもたちが安心して食べられるものを学校給食などに積極的に取り入れていくことを提案する。 ・住みよい生活環境と都市景観を保全するため、用途地域の見直しや「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」の見直し強化を図るべき。 	<p>計画にあります「食産業振興プロジェクト事業」においては、遺伝子組み換え食品の安全性を含め、市民に信頼される安心・安全な「食」を札幌のブランドとして構築すべく、関係機関と連携しつつ検討していきたいと考えていますので、その趣旨を明らかにするため、計画書の事業内容に「安心・安全な」という文言を明記します。</p> <p>また、学校給食においては、札幌市内のエコファーマーが生産した「玉ねぎ」「小松菜」「ちんげん菜」を全市で使用しており、今後も、生産者や関係機関等との連携を図りながら品質、生産量、価格等の条件を十分に検討し、積極的に取り入れていきたいと考えています。</p> <p>用途地域については、本年3月に策定した「都市計画マスタープラン」を踏まえた見直しに着手していますが、多様で質の高い居住環境の実現や美しい都市景観づくりは、検討に当たっての重要な観点の一つと考えています。</p> <p>なお、「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」については、建築主などの配慮事項と建築計画の事前公開や紛争調整の手続きを定めることにより紛争の予防と調整を図り、もって良好な近隣関係の保持と健全な地域環境の形成を目的としたものでありますが、制定後4年が経過していることなどから、現在の社会状況を踏まえた対象地域の見直しについて検討していきます。</p>
<p>『持続発展が可能な都市の実現』 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心して遊べる緑地や安全に行き来できるような空間を増やすべき。 	<p>計画には、緑の基本計画に定める緑化重点地区における公園整備やユニバーサルデザインの公園づくりなどを盛り込んでおり、引き続き、子どもから高齢者まで誰もが身近な場所で安心して過ごせる公園の整備を進めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『持続発展が可能な都市の実現』</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園や小・中学校などの公共施設にはバイオーム型の植樹を行い、リユースの観点から既存樹木の利活用に努めるべき。 学校版ISOのような札幌独自の環境評価基準をつくり、子どもたちが学校の環境管理と環境監査に、主体的に参加し計画実行していくしくみを取り入れるべき。 子どもが集まる場所の電磁波を測定し、発生源を移転するべき。 街区公園に限らず、公園の管理運営を市民団体に任せるべき。 	<p>公園の新規造成や再整備の際には、可能な限り既存樹木の保全を図るとともに、多様な生物の生息に適した空間も導入するなど、自然環境の保全や創出に努めています。</p> <p>小・中学校の校地整備の際には、限られた敷地に校舎・屋内運動場、プール、格技場、クラブ活動場等のスペースを確保したうえでの植樹等であり、場所的な制約もありますが、可能な限り自然に近い植樹を行っていきたいと考えています。また、リユースの観点からの既存樹木の利活用に関しては、現在も校舎の全面改築により支障となる樹木を校地内の他の場所や他校に移すなど、移植可能な樹木について行っています。</p> <p>このほかの公共施設整備においても、可能な限り敷地内の既存樹木を活かすとともに、周辺環境や施設の計画に配慮した植樹を行っていきたいと考えています。</p> <p>札幌市環境マネジメントシステムにおける重点課題として「学校における取り組みの推進」を挙げ、市立小・中学校における総合的な学習の時間等を活用し、児童・生徒が地球環境について学び、自ら環境負荷を意識した生活行動をとれるよう環境教育を進めています。</p> <p>また、15年度から小・中学校36校をモデル校として、光熱水費節約分の半額を学校裁量で予算執行できるようにするなど、教職員のみならず児童・生徒も含めて節約意識の高揚、環境にやさしい学校運営に努めているところです。これらを通じて、各学校がそれぞれの創意と工夫で、児童・生徒の（学校の環境も含めた）環境に対する意識を醸成することが大切であると考えています。</p> <p>現在、電磁波の健康影響について、日本を含め国際的な調査が行われ、WHOにおいて結果を取りまとめているところであり、近々結果がまとまるとみられています。</p> <p>札幌市では、これまで厚生労働省・環境省等に対して、電磁波に係る調査研究や情報提供などを働きかけてきました。</p> <p>今後も引き続き、国に対して働きかけていくとともに、WHOや国における電磁波の健康影響に係る結果をもとに、必要な施策を検討していきたいと考えています。</p> <p>街区公園以外でも、公園の管理運営の一部を市民団体に委ねている事例はありますがまだまだ少ないのが現状です。今後は、計画事業にもありますが、公園ガイドの育成や、イベント開催の促進、公園ボランティア登録制度の確立などにより公園の管理運営への市民団体の参画を促進するよう努めます。</p> <p>なお、計画事業が街区公園に限った取り組みでないことを明らかにするため、「市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業」における計画書の事業内容の記述を、「市民が公園の管理運営に参加できるように」から「市民が公園種別にかかわらず管理運営に参加できるように」に修正します。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『安心・安全なまちづくり』 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の地域での生活を可能にする住宅政策を盛り込むべき。 ・まちづくりの大切な視点に「安心・安全なまちづくり」を設定し、高齢者、障がいのある人などの在宅介護の体制づくりを取上げていながら、災害発生時の安全の確保や救出などが脱落している。自主防災は、札幌市では特に遅れている分野であり、住民自治にとって二次的な効果が期待されるものなので、常にまちづくり計画に取上げられるべき課題である。 ・治安の問題は大切であり、防犯の取り組みは放火防止の事業だけではなく、もう少し考えてほしい。 	<p>現在、身体に障がいのある人への住宅供給として、市営住宅の建替えや新築において、一部に車いすが対応できる住戸の供給を行っているところです。</p> <p>また、計画では、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが快適に暮らせる住まいを実現するために、既設の市営住宅へのエレベータ設置の検討などのバリアフリー化に向けた取り組みを推進するほか、住まいに関するさまざまな課題の解決に向けた情報提供や助言などを行う住まいのプラットフォーム（場）を創設していきます。</p> <p>札幌市はこれまでも単位町内会や自治会等による自主防災活動を促進するために活動に要する資機材の支援などを進めてきたところです。今後も、地域の防災力の向上のために、自主防災組織の結成率のさらなる向上と活動の充実に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>現在、札幌市では札幌地区防犯協会連合会に補助金を支出し、地域での防犯活動を支援しています。また、市民の生活安全に関する施策について、札幌市として具体的にどう取り組んでいくか検討しており、そのための調査などを行う事業を新たに計画に盛り込みます。</p>

4 計画事業

基本目標 1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ < 8 件 >

意見の概要	市の考え方
<p>『(仮称)就業サポートセンター事業』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に障がいのある人を含め、障害者就業・生活支援センターや札幌市障がい者ITサポートセンターとの連携を行い、情報の共有と企業とのパイプづくりを行うべき。 	<p>障がいのある人を対象とした就業支援については、ハローワークにおいて専門の求人開拓推進員を配置して求人情報を収集するとともに、専門の窓口(みどりのコーナー)を設置して個人の状況に応じた職業相談や職業紹介、就職後は、職場への定着指導などを専門的に行っています。</p> <p>16年秋に開設する(仮称)札幌市就業サポートセンターにおいては、女性と中高年齢者を主な対象として、官民共同窓口による無料職業紹介事業(16年6月21日構造改革特区認定)と関連事業による就職支援サービスの提供を予定しており、当面のところ障がいのある人に特化した就業支援を行う予定はありませんが、札幌市としましては、障がいのある人の就業支援について、「障害者雇用促進会」(国と共催)の開催や北海道障害者雇用促進協会が発行する「障害者求職情報」への財政支援など、今後とも国などの関係機関と連携しながら進めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『(仮称)就業サポートセンター事業』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすい環境づくりが急がれる。札幌サンプラザ内に、子どもの一時預かり機能と就労相談時の保育ルームを設置してほしい。 <p>就業サポートやグループで起業のノウハウを学ぶため、パソコンなど必要な機能を備えたセミナールームを設置してほしい。</p>	<p>札幌サンプラザ内の保育ルームについては、場の確保、対応体制、ニーズなどを総合的に勘案して、今後、検討していきたいと考えています。</p> <p>また、(仮称)札幌市就業サポートセンターにおいては、官民共同窓口による無料職業紹介事業(特区事業)のほか、再就職を目指す女性の再就職支援事業や起業家講座などを予定していますが、このうち、女性の再就職支援事業では、男女共同参画センターとの連携により、同センターのパソコン教室を活用することも予定しており、それぞれのセミナーの中で必要に応じてパソコン活用の時間を設けるなど工夫して実施したいと考えています。</p>
<p>『ITを活用した障がい者在宅就労支援事業』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業で設置される検討会議では、行政が果たすべき役割についてしっかりと議論してほしい。特に、障がいのある人が仕事に就くことにより創り出される価値(社会的効果)を評価する視点に立って、行政の業務発注のあり方について検討することが必要。 	<p>この事業において設置を予定している障がいのある人のITを活用した在宅就労支援に係る検討会議においては、行政の果たすべき役割を含め、ご意見の趣旨を十分踏まえたうえで、効果的な支援のあり方について検討を進めていきます。</p>
<p>『雇用創出型ニュービジネス立地促進事業』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の新しい就労機会の創出のために、障がいのある人の在宅型コールセンターに積極的な企業への優遇策や積極的な誘致策を検討すべき。そして、関連事項として、在宅勤務者として特定の資格保有を条件とする場合は、それに対応する講習への支援策の検討が必要。 	<p>札幌市は、経済の活性化や雇用の拡大を図るため、ITや金融の技術や知識に関する顧客サービスを行うコールセンターを積極的に誘致しており、計画にも盛り込んでいるところですが、誘致したコールセンターの中には、在宅型を導入したり、障がいのある人を雇用したり、また障がいのある人の雇用を検討しているところもあります。今後、障がいのある人を受け入れる在宅型コールセンターの誘致や立地済のコールセンター企業に対する障がいのある人のさらなる雇用増進を働きかけていきたいと考えています。</p>
<p>『丘珠空港整備と空港周辺のまちづくり事業』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丘珠空港整備事業は2004年3月で全て終了し緩衝緑地帯の整備事業へ着手すると札幌市から説明を受けていた。丘珠空港周辺の整備は空港緑化整備事業のみとして、計画案37ページの「道内各市町村と連携した魅力の発掘・アピール」の項目からは事業を削除すべき。 (類似意見1件) 	<p>丘珠空港は、道内航空網の拠点空港として、道都札幌と道内各地域との経済・文化・観光などのさまざまな交流活動を支える重要な役割を果たしており、今後も、その機能保持のための空港整備が必要と考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『デジタルコンテンツビジネスの振興による芸術文化産業の創造』など 1件</p> <p>・デジタルコンテンツビジネスの振興策の検討においては、今後、需要の増大が見込まれる字幕制作ビジネスの振興、ホームページのユニバーサルデザインビジネスの振興を検討項目として設定すべき。</p> <p>「さっぽろフィルムコミッション事業」や「国内観光プロモーション」などの映像制作においても字幕付与は有効と考える。</p> <p>「(仮称)視聴覚障害者情報文化センターの整備」や「聴覚障がい者用字幕(手話)入りビデオカセット自主制作・貸出事業」においても字幕製作は重要な要素である。</p>	<p>映像、音楽、アニメーションなどのデジタルコンテンツは、障がいのある人や高齢者はもちろんのこと、外国人、子どもなど幅広い人々に発信伝達することでその価値を発揮するものと考えています。</p> <p>そのためには、マルチリンガル(多言語化)やユニバーサルデザインをはじめとする多様な情報伝達手段の確立は当然に考慮されることであり、これらを別項目とするのではなく、作り手の育成を含めたデジタルコンテンツビジネス振興の中で一体的に検討していきたいと考えています。</p> <p>「国内観光プロモーション事業」について、PR手段として新たな映像の制作予定は今のところありませんが、使用目的や対象を勘案しながら、今後の制作に当たってはご意見の趣旨を踏まえたいうえで進めていきたいと考えています。</p> <p>「札幌フィルムコミッション事業」では、ロケ誘致のために映像制作者向けのPR映像素材の作成などを予定していますが、ご意見の趣旨を踏まえたいうえで事業を進めていきたいと考えています。</p> <p>(仮称)視聴覚障害者情報文化センターで実施を予定している「聴覚障がい者用字幕(手話)入りビデオカセット自主制作・貸出事業」については、聴覚障がいの当事者団体を含めた民間関連団体との協働により効果的に進めていきたいと考えています。</p>
<p>『狸小路の活性化』 1件</p> <p>・狸小路を「タベモノ街」として売出してはどうか。例えば狸小路7～8丁目の空地を世界の料理を出す「タベモノ街」とすることにより札幌市の観光スポットとしてアピールする。これにより1～2丁目にも人が流れるようになるはず。</p>	<p>ご意見については、地元の方々にも提案させていただき、狸小路の活性化策の一つとして参考としたいと考えています。</p>

基本目標2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ <36件>

意見の概要	市の考え方
<p>『個人市民税の選択使途制度の導入』 1件</p> <p>・千葉県市川市が2005年度をめどに、個人市民税の1%分の使途を納税者が決められる「市民活動支援制度」の導入を決めたほか、長野県や埼玉県志木市、東京都足立区なども同様の制度の導入を検討している。札幌市においても、「元気活動創出事業」や「札幌元気基金事業」の発展形態として、個人市民税の選択使途制度の導入を強く希望する。</p>	<p>札幌市では、現在、予算作成過程において情報公開、市民意見の募集を行い、いただいた意見を活かすことで予算作成への直接的な市民参加の場を提供しています。今後とも市民の皆さまに、納めた税金の使い方について意思表示、議論していただき、市民自治を推進していきたいと考えています。ご意見としていただいた個人市民税の選択使途制度についても、検討課題として受け止め、他都市での実施状況等を調査したいと考えています。</p> <p>なお、計画にあります「元気活動創出事業」の取り組みにおいては、市民活動団体の活動内容を広く紹介し、その活動に対して資金等の提供を希望する市民・企業とを結びつけるしくみづくりの参考としたいと考えています。</p>
<p>『まちづくりセンター』 1件</p> <p>・地域コミュニティの拠点となるよう、総合相談窓口や多様な世代が出入りできる機能が必要。運営については地域のNPOとの協働を進めてほしい。モデル的に学校の空き教室を活用したまちづくりセンターの設置を提案する。</p>	<p>まちづくりセンターは、地域住民やまちづくり団体関係者などさまざまな人たちが地域の課題解決に向けて話し合いや所長との相談を行うなど、まちづくり活動の拠点として位置づけています。</p> <p>管理運営については、所長が担うこととなりますが、より効果的な運営を図っていくために、今後、地域の方々や関係団体とも協議しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>移設・新設の際に空き教室を活用することについては、今後検討していきたいと考えています。</p>
<p>『地域住民のふれあい・交流の場づくり』 5件</p> <p>・小学校区に一ヶ所程度、地域の人たちが集える「居場所」をつくり、そこに医療、福祉等の専門家等がかかわる地域の「よろず相談窓口」をおくことを提案する。場所は空き教室や空き店舗等を活用し、運営の担い手は地域で公募する。</p> <p>・南区藤野地区のバリアフリー公園「むくどり公園」と、その公園前にあって子育て中の母親や障がいのある子どもなどが集うコミュニティハウスの役割を担っている「むくどりホーム」について、市がモデル事業として検証したり、運営支援をしてはどうか。(類似意見3件)</p>	<p>地域住民にとってのふれあい・交流拠点のあり方にはさまざまな形があり、住民自らが考え地域のニーズを集約しながら、必要とされる形態や機能などを検討してつくりあげていくことが大切と考えています。札幌市では、こうした取り組みが、今後、地域に広がっていくよう、計画に盛り込んだ「区民とつくる地区センターモデル事業((仮称)清田区地区センター建設)」の中で、住民によるワークショップの開催などを通じ、モデル的に進めていくこととします。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『苗穂駅周辺のまちづくり事業』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗穂駅周辺のまちづくりにおいて最大の課題は「苗穂駅の橋上化・南北自由通路の整備・駅周辺整備」である。札幌市が策定した「苗穂駅周辺まちづくりガイドライン」で方針が明らかにされており、早急な都市計画決定及び事業化の推進を重点事業に盛り込むべき。 	<p>計画においては、13年度に策定した「苗穂駅周辺のまちづくりガイドライン」を踏まえて、民間活力をいかした計画的で一体的なまちづくりを進めるために、苗穂駅周辺のまちづくり計画を策定していきます。このまちづくり計画の中で、駅施設や自由通路を含む公共・公益施設や土地利用などについても検討を進めていきます。</p>
<p>『中沼地区の公共施設の整備など』 18件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中沼地区に、公共の集会施設、保育所、児童会館などを複合した施設を整備してほしい。(類似意見1件) ・中沼地区自治会で運営する認可外保育所(中沼保育所)について、認可保育所への移行に必要な改築整備が行えるよう、計画の整備事業の中に位置づけて、必要な費用を助成してほしい。加えて、延長保育事業、一時保育事業にも参加させてほしい。(類似意見10件) ・中沼地区は都心から離れており、他地区の児童会館を利用することは困難なため、児童会館を設置してほしい。(類似意見1件) ・今後人口増と思われる地域(特に中沼地区)には、先行投資的に出張所や連絡所を整備してほしい。 ・地区会館など市の設置する集会施設は老人クラブが無料で利用できるが、中沼地区にはこうした施設がないので、高齢者の町内会館の利用料を助成してほしい。 ・丘珠地区・中沼地区には近くに医院や診療所などがなく、行政の力で建設できることを願う。 	<p>地域における公共の集会施設、保育所、児童会館などの整備については、今後も全市的なバランスや各地域のサービス需要などを総合的に勘案しながら進めていきます。</p> <p>まちづくりセンターについては、地域の人口(設置基準:概ね2~3万人)をはじめ、面積や地形、あるいは、その地域の歴史的経過や地域状況の変化などを踏まえたうえで設置してきたところです。</p> <p>当該地区についても、人口の動向や地域の発展などを勘案しながら、適正な配置に努めるよう検討していきます。</p> <p>町内会館は、地域の住民が協力しながら建設し、自主的な運営管理をしている施設です。</p> <p>運営については、会館使用料のほか、町内会の運営補助として札幌市から交付している住民組織助成金の活用など、管理運営している町内会において幅広く検討していただきたいと考えています。</p> <p>札幌市内は全国的に見ても多くの医療機関が立地している環境にあり、札幌市が新たに医療機関を設置する状況にはないと考えています。</p>
<p>『地域での子育てサロンの設置への支援』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となった活動を進めるために、会場の借上げ費用の減免や会場予約の便宜を図るなど運営面を支援すべき。 	<p>ご意見の趣旨も踏まえて事業を展開していきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『(仮称)区子育て支援センター設置事業』 1件</p> <p>・札幌サンプラザの中に子育て支援センターを設置してほしい。 運営はワーカーズコレクティブやNPOなど新しい形の子育て支援の経験やスキルを持つ市民が担えるしくみにしてほしい。 新たな視点での子育て支援研修などを一般市民向けに実施し、支援者の育成を早急かつ継続的に行ってほしい。</p>	<p>計画期間内においては、既存の公立保育園等を活用し、豊平区、西区、手稲区の3か所に設置することとし、その他の区については今後検討していきます。</p> <p>区子育て支援センターは、従来の「保育機能」のほか、すべての子育て家庭を対象とした「子育て支援機能」、専門機関との「コーディネート機能」などを担う機関とし、公立保育園や障がい児施設等での勤務経験を有し、子育てに関するさまざまな経験・ノウハウを有する職員の活用により対応を図っていきたいと考えています。</p> <p>札幌市子育て支援総合センターや各区において、各種セミナーや講座等を実施し、地域で子育てを支える人材の確保へ向け、ボランティアの育成・組織づくりを進めています。今後も、継続して講習の形態や内容の改善を行い、時代に合った人材の育成や支援体制の整備を進めていきます。</p>
<p>『屯田北地区児童会館整備事業』 1件</p> <p>・屯田北地区児童会館の運営をNPOなどの市民事業との協働で行ってほしい。</p>	<p>公の施設の管理運営に係る「指定管理者制度」の導入を踏まえて、児童会館についても取り扱いの検討を進めていきます。</p>
<p>『多様な保育サービスの充実』 1件</p> <p>・乳幼児健康支援デイサービス事業については、子どもの移動時の負担を考え、施設型だけではなく自宅への出張型の導入を提案する。</p>	<p>出張型サービスについては、「さっぽろ子育てサポートセンター」で実施している会員組織の相互援助サービスとして提供していくこととしています。</p>
<p>『重度の障がいのある人への支援』 1件</p> <p>・重度の障がいのある人が意思伝達支援装置の操作方法を習得するための講習サポートについて、障害者支援費制度における居宅介護サービスの適用範囲に含めることを検討すべき。(地域再生特区としての検討が適切かもしれない。)</p>	<p>重度の障がいのある人が意思伝達装置の操作方法を習得するための講習サポートについては、国が定める支援費制度の居宅介護(ホームヘルプサービス)の業務に位置づけられておらず、また、札幌市としても、業務の性質上困難であると考えています。</p>
<p>『駐車場の除雪への支援費や介護保険の適用』 1件</p> <p>・障がいのある人や高齢者の中には、車が生活の中で欠かせない人がいる。自分は市営住宅に住んでおり、駐車場の除雪については自治会などの理解もありほかの入居者がやってくれているが、数年先は不安。今後こうしたケースが増えていくと思うので、障がいのある人には「支援費」、高齢者には「介護保険」などの適用を認めてほしい。</p>	<p>駐車場の除雪については、国が定める支援費制度の居宅介護(ホームヘルプサービス)の業務に位置づけられていないことから、その一環として行うことについては困難であると考えています。</p> <p>また、介護保険制度も、高齢者の皆様が負担する保険料などで賄われており、そうした方々の負担とサービス利用の公平性を図るために、全国的に同じサービスメニューで実施されている状況にありますので、除雪サービスの「介護保険」での適用は難しいものと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『精神障がいのある人への理解促進と生活支援の拡充』 1件</p> <p>・「精神障がい」や「精神障がいのある人」に対する理解促進のために、市民向けのボランティア講座などを企画し、普及啓発を図るべき。</p> <p>ホームヘルパー派遣事業を拡充し、また、その担い手を在宅福祉サービス協会に限らず、多様な実施主体に広げるべき。</p>	<p>札幌市では、「さっぽろこころの健康まつり」をはじめ、「やさしい精神保健講座」「精神療養講座」などを開催しています。今後も各種団体と積極的に連携を図り、理解促進に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、ホームヘルプ派遣事業の多様な実施主体の導入については、精神障がい分野の介護保険との統合論議など、今後の国の動向を見極め検討したいと考えています。</p>
<p>『高齢者や障がいのある人の外出支援』 1件</p> <p>・道路運送法上の有償運送サービス（法第80条許可）を拡充するために、市が構造改革特区の認定を受け、NPO等による高齢者や障がいのある人への外出支援活動を支援すべき。</p>	<p>道路運送法上の移送サービスの取り扱いについては、国における法整備へ向けた動きなどを見極めながら、さらに検討を進めていきたいと考えています。</p>
<p>『聴覚障がいのある人への対応』 1件</p> <p>・聴覚は聴覚障がいのある人だけでなく年齢とともに低下するものなので、字幕つきテレビを全世帯に導入してほしい。</p>	<p>札幌市では、重度障害（児）者日常生活用具給付等事業において、聴覚障害者用情報受信装置（字幕及び手話通訳付の番組をテレビ画面に合成する機能を有する装置）を給付しています。</p> <p>また、17年5月に開設予定の（仮称）札幌市視聴覚障害者情報文化センターにおいて、新たに字幕（手話）入りビデオカセットの自主製作・貸出を行うなど、聴覚障がいのある人への情報提供の充実を目指していきます。</p>
<p>『障がいのある人の雇用促進』 1件</p> <p>・障がいのある人を採用していない会社があれば札幌市独自で罰金を取るなどの対策を考えてほしい。</p>	<p>障がいのある人の雇用促進を図るため、「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、法定の障害者雇用率に達しない事業所の事業主には障害者雇用納付金を納付する義務が定められています。また、同法に基づいて、障害者雇用率が未達成の民間企業に対しては、ハローワークから雇用率達成指導などの措置が段階的に行われ、それでも改善されない場合には企業名が公表される場合もあることから、札幌市独自の罰金等は予定しておりませんが、今後とも国などの関係機関と連携しながら、企業に対して障がいのある人の雇用の促進について働きかけていきたいと考えています。</p>

基本目標3 世界に誇れる環境の街さっぽろ <23件>

意見の概要	市の考え方
<p>『モエレ沼の水質改善』 1件 ・モエレ沼（篠路新川）の水質改善を重点に進めてほしい。</p>	<p>モエレ沼（篠路新川）の水環境改善については、河川管理者である国（北海道開発局）が中心となって、有識者や地元住民代表の方々などで構成される「モエレ沼水環境検討会」において、水環境等に関するモエレ沼の将来像の方向性についての検討を行っています。札幌市としても、このような取り組みとの連携を図り、協力していきたいと考えています。</p>
<p>『みどりのボリュームアップ』 1件 ・みどりを増やすなら、もうアスファルト舗装はやめて、むしろアスファルトをはがすべき。少なくとも公園の中はアスファルトをやめて芝生や雑草を生やしてほしい。</p>	<p>公園整備の際には緑化の基準を設けておりますが、引き続き芝生や植栽など基準以上の緑化を目指します。また、園路については、管理用の車両が通行するほか、高齢者、身体の不自由な方などが自由に散策できるよう舗装されていることが必要ですが、アスファルト舗装のほか、透水性舗装や間伐材を利用した木チップ舗装など環境に配慮した舗装を行います。</p>
<p>『中沼地区の街区公園の整備』 1件 ・中沼中央川の南側地区に街区公園を設置してほしい。</p>	<p>新たな街区公園の設置については、土地利用の状況を勘案しながら、環境保全やレクリエーション、防災、景観構成といった視点から、引き続き必要な整備を進めていきます。</p>
<p>『省エネ対策』 1件 ・公共施設はできるだけエアコンに頼らずに窓を開けて風通しを良くする工夫と市民への啓蒙が必要。</p>	<p>札幌市の本庁舎をはじめとする公共施設では、夏は室温の上限を28に設定しており、窓の開閉による温度調節の実施や、職員が上着やネクタイを着用しない「エコスタイル」を7月から9月まで実施するといった冷房などに必要なエネルギーの削減に努めています。 このような活動を率先して行い、市内の事業所などにおいても取り組みが広がるよう理解を求めています。</p>
<p>『ごみ処理対策』 5件 ・市が指定するごみ袋（有料）のみを回収の対象とすることで、コンビニやスーパーでもらうレジ袋を減らしてごみの減量化につなげてはどうか。</p>	<p>札幌市においても、“ノー・レジ袋”に取り組んでおり、さまざまな啓発機会をとらえて“マイ・バッグ”運動を市民の皆さんに呼びかけています。加えて、政令指定都市共同でポスターを作成し、公共交通機関に掲出するとともに、10年度からは、啓発品としてペットボトル再生品の“マイ・バッグ”を作成してイベントなどで配布しています。 また、計画にあります「さっぽろごみプラン21の改定」において、ごみの収集方法を含めてごみの減量化につながるさまざまな方策を検討していきます。 なお、ごみに係る問題解決には、市民・事業者の方々のご協力が欠かせません。計画にあります「ごみ減量アクションプログラム支援事業」において、行政を含めた三者によるごみ減量に向けた取り組みを進めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『ごみ処理対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量に関しては企業や小売店にもっと責任を持ってもらおう。そして市民がリユースしやすい環境を整えてもらいたい。びんや缶をデポジットできる自販機のようなものも有効かもしれない。歩道上がごみ置場になっているのも問題。各家庭に大きなポリバケツを配布してそれでごみ出しをするのもいい。 ・ごみの分別にさらに重点を置き、埋め立て処理の廃止を推進してほしい。 ・市民にもっとごみ削減について啓蒙してほしい。中沼地区をごみのまちにしないほしい。 ・地域循環型社会を実現する政策として、家庭からの生ごみをコンポスト化・堆肥化し、それを農家に供給して有機野菜を家庭に還元する取り組みを実施してほしい。 	<p>ごみ減量に向けた取り組みは、市民・事業者・行政の適切な役割分担の中で実施しなければ結実しません。計画にあります「蛍光管の拠点回収・リサイクル事業」は、協力の一端を事業者の方々に求め、ごみ減量・リサイクル促進を図るため実施します。こうした取り組みを着実に進めていくことにより、事業者が製品の廃棄処理段階まで責任を負う拡大生産者責任の考え方を根付かせていきたいと考えています。</p> <p>また、現在のステーション収集も、場所の選定や管理などを含めて住民の方々の協力のもとで実施しています。収集体制のあり方については、他のごみ減量施策と併せて計画にあります「さっぽろごみプラン 21 の改定」で検討していきます。</p> <p>なお、「蛍光管の拠点回収・リサイクル事業」については、事業者の方々の協力を得ながら進めていくことを明らかにするため、計画書の事業内容の記述を「市民が回収協力店に持ち込み、市が回収協力店から」から「事業者の協力を受けて指定した協力店に市民が持ち込み、その回収協力店から市が」に修正します。</p> <p>現在も、ごみの減量・リサイクルの推進に結びつくさまざまな施策を行っていますが、不燃ごみや焼却灰及びリサイクルした後の残さなど、どうしても埋め立て処分しなければならないものがあります。</p> <p>これらの埋め立て処分に際しては、環境対策に十分に配慮して適正に行うとともに、計画にあります「ごみ埋立地搬入指導強化学業」などによって、事業者の方々へ適切な指導を行うことにより現処分場の延命化を図りながら、市民の皆さんの協力を得て計画的に埋め立て地を確保していきます。</p> <p>また、引き続き埋め立て処分量の減量につながるごみ発生・排出抑制の取り組みを進めていきます。</p> <p>ごみ減量に不可欠な市民の皆さんの理解・協力を得るため、分別方法を周知する冊子の全戸配布など、積極的な普及啓発に取り組んでいます。加えて、16年度は、古紙の拠点回収や生ごみ堆肥の活用などさらなる減量に向けた取り組みを実施します。また、計画にあります「ごみ減量アクションプログラム支援事業」において、市民・事業者・行政で協働した取り組みを行っていきます。</p> <p>家庭から排出される生ごみの減量・資源化は、より多くの市民の皆さんの協力が必要であるため、これまでも生ごみハンドブック作成や堆肥化専任講師派遣などを実施してきており、16年度は公園など市有施設を使った生ごみ堆肥の活用も行います。</p> <p>また、計画にあります「新たな生ごみリサイクルの検討事業」において、環境負荷の少ない生ごみリサイクルを進めるため、処理方法やシステムなどについて具体的な検討を行っていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『循環型社会の構築』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築は、環境、健康、経済、農業、市民自治等多方面に関連する政策事業であり、プロジェクトチームを構成するなど縦割行政の改革が不可欠。 	<p>計画の策定に当たっては、全庁的なプロジェクトを設け、施策や事業について検討してきたところです。</p> <p>今後、施策の実施に当たっても、関係部局間の連携を図ることで、より効果的に推進していきます。</p>
<p>『市電のあり方』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市電を残すなら残す、残さないなら代わりをどうするのかはっきりさせるべき。 ・高齢化社会にとっては路面電車が良いと思う。なんでも民間にまかせればうまくいくものではない。特に交通については「まちづくり」の基本でもあるし、官主導の方がいい。 	<p>路面電車事業については、市民の皆さんの意見なども踏まえ、その機能や事業性等の検討を行い、16年度中に存廃の方向性を定めていく予定です。</p> <p>そのため、「経営形態検討調査」のほか、必要な検討を進めています。</p> <p>「路面電車経営形態検討調査」は、事業を存続させることのできる適切な経営のあり方を検討するものです。公営か民営かではなく、経費の縮減や経営に対する市の関与方法などの要素を含め、どのような経営形態が適切で可能かについての調査検討を行っています。</p>
<p>『公共交通機関の充実など』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイカーを減らすためにも公共交通機関（タクシーも含めて）の充実が必要不可欠。マイカーの維持費より安上がりなのを強調すべき。カーシェアリングも有効かもしれない。 	<p>公共交通機関の利便性の向上を図り、目的地への移動を自家用車から公共交通機関へと転換を促すことにより、主要道路の渋滞緩和や排気ガスの排出量の抑制効果が期待されます。今後とも公共交通機関の利用を促進するため、公共交通機関のさまざまな情報の発信や、ICカードの導入の検討、施設や車両のバリアフリー化等を行い、利便性の向上を図っていきたいと考えています。</p>
<p>『地下鉄駅施設の利用マナーの徹底』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安全に地下鉄を利用できるよう、駅構内のエスカレータの走歩行を禁止してほしい。 	<p>エスカレータは、高齢者や歩行困難な方にとって便利な設備ですが、転倒時には大きな事故となる可能性もあるため、左右を問わず手すりにつかまってステップに立つように喚起しています。</p>
<p>『歩道のバリアフリー化など』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道のバリアフリー化は重点整備地区だけでなく、早急に全て実施してほしい。歩道は歩行者の安全確保よりも、車の通行をスムーズにするための歩行者無視、車優先の視点で作られたものであり、新たに歩道を作る計画はすぐに中止すべき。 ほとんどの歩道が車の駐車場と化したり、冬場には雪捨て場と化している問題も考えるべき。 	<p>歩道のバリアフリーは、バリアフリー基本構想に定める重点整備地区について、特定事業計画に基づき、新まちづくり計画でも重点的に進めていくものとしています。重点整備地区以外については、12年度から道路の整備に合わせたバリアフリー化を実施しており、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>札幌市では、歩行者の安全確保を図ることを優先とし、歩道の設置を行っています。</p> <p>歩道への駐車や雪捨てについては、今後も、交通管理者（北海道警察）と連携した取り組みや、地域住民のマナー向上に向けた取り組みを進めます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『歩行者と自転車の共存する空間の創出事業』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者と自転車の共存はあり得ない。本来、自転車は車道を通行すべきなのだから、自転車が車道を安全に通行できるようにすべき。 <p>自転車が歩道を通行できるのは、通行可の標識のある部分だけであることを市民に徹底し、通行可のところはひと目でわかるよう歩道を色分けすることなどが必要。</p> <p>雪道での自転車の歩道通行は禁止すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路については、自転車専用と歩行者専用ははっきりと区別し、お互いの安全を確保するべきではないだろうか。道路すべてを自動車に占有権を与えず、例えば小路などを利用した自転車専用道路というものがあったらいいのではないか。 	<p>自転車の走行空間のあり方や利用のルール化など、自転車を安全で快適に利用できる環境の整備については検討を進めているところです。</p> <p>特に歩行者の多い都心部に関しては、さっぽろ都心交通計画の中で、概ね10年間で道路空間の整備が進む都心骨格軸（札幌駅前通、創成川通、大通、北3条通）を中心に、歩行者の安全性を優先した、歩行空間と自転車走行空間の分離を検討することとしています。</p>
<p>『自転車利用のルールやマナー』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車運行管理に関する規定の策定検討を提案する。（利用者の交通マナーの遵守、道路交通法通行区分遵守、違法駐輪禁止、不法乗り捨て防止、販売業者の売り手責任など。） 	<p>自転車と歩行者による交通事故が、全国的に急増しており、札幌市においても、今後事故の増加が危惧されるところです。</p> <p>札幌市では、ルールの周知やマナーの向上のため、交通安全教室の実施や小冊子の配布、広報誌による啓発活動を行い、事故防止に取り組んでいます。</p> <p>また、近年の自転車利用の増加により、駅周辺歩道には違法な駐輪自転車が增加しており、これらが歩行者の通行を妨げ、道路等の公共空間の機能を損なうなどの都市問題となっています。札幌市では、これらの問題に対応するため、条例に基づいて放置禁止区域を定め、自転車の放置を防止する対策を行っており、今後も必要に応じて対処していくこととしています。</p> <p>これに加えて、放置禁止区域以外の公共の場所において長期間放置されている自転車の整理や撤去などを行っており、今後も引き続き取り組みを進めていくこととしています。</p>
<p>『街の景観』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 活気ある町づくりとともに、長期的視点で美しい街並みづくりに取り組んでほしい。（観光客が大勢来る諸外国の町についての調査研究も必要。） 	<p>札幌市では、9年3月に札幌市都市景観基本計画を策定し、個性豊かで調和のとれた魅力ある街をつくることを目指しています。美しい街並みを実現していくためには、今後とも、市民、企業、行政が一体となって、継続的に取り組んでいく必要があると考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『札幌駅前地下歩行空間整備事業』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> 費用対効果を考えると不要。例えば道庁の正門前から駅前通の間を広場として屋台か大道芸を見せる観光スポットにする等、地上を歩く方が楽しいようにすべき。 この事業には反対である。都心は地下鉄、歩道のロードヒーティングなど整備が進んでおり、他地区に比べ十分に「安全で快適」ではないか。 <p>また、北国において地下道のみならず「安全で快適な空間」を求めるのは、北国の生活や文化の否定にならないか。都心だからといって200億円を超える巨額の予算を投じるのは認められない。</p>	<p>札幌市では、「人と環境を重視した都心」を目指した都心の再生を今後の都市づくりにおける力点の一つと位置づけています。地下歩行空間については、季節や天候の影響を受けることなく、さらにバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安全・快適に移動することができるとともに、札幌駅周辺地区と大通駅周辺地区との接続による都心全体の活性化など大きな効果が期待できます。</p> <p>12年度以降これまで、市民意向調査やワークショップの開催など、多くの方々との議論や議会での審議を経て、整備を進めることとしています。</p> <p>整備に当たっては、札幌の顔である札幌駅前通を都心の「にぎわいの軸」として、沿道ビルと地下歩行空間との接続や、オープンカフェ的な使い方、文化・芸術など市民活動ができる「憩いの空間」を設置するなど地上と地下が一体となった空間づくりを進めます。</p>
<p>『周辺部の基盤整備』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画案は、中心部や人口高密度地域が優先の気配が濃厚で賛成できない。理想の都市は充実した周辺部が存在して発展すると信じている。 	<p>計画においては、都心の再生や地域の中心となる拠点のまちづくりを進める一方で、区や地域の特性を活かした魅力的で活力あふれる市民自治によるまちづくりを進めることとしており、市の周辺部に限ってはいませんが、市民の日常生活を支える地域の視点に立ったまちづくりを推進していきます。</p>
<p>『都心交通計画推進事業』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心部周辺は、通過目的の一般車両の通行で公共交通の定時運行に支障をきたし、慢性的な渋滞が年中続いている。一般車両通行帯と公共交通通行帯を区分するのも一つの手ではないか。 	<p>16年7月に策定した都心交通計画においては、その基本目標に「適正な自動車需要による円滑な都心交通の創出」「荷さばき効率の改善及び路上駐車対策など走行環境の向上」を挙げ、都心に目的のない通過交通の迂回誘導策を進めることとしています。また、荷さばきや路上駐車に対して、適切なルール化や交通マナーの共有とともに必要な駐車施設等を確保し、交通阻害のない走行環境を創出していくこととしています。</p> <p>そして都心交通計画の施策展開を進める中で、都心部における交通動向を見極めつつ、将来的な可能性としてモール化、あるいは公共交通の導入などを今後とも検討していきます。</p>

基本目標 4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ < 2 件 >

意見の概要	市の考え方
<p>『札幌市立博物館構想』 1 件 ・苗穂駅周辺まちづくり協議会では、苗穂の自然史、開拓史、産業史などを活用した「地域博物館」の形成を提案しているが、その中で札幌市立博物館構想の具体化に向けた検討や取り組みを進めるよう、重点事業に盛り込んでほしい。</p>	<p>博物館建設構想については、自然系の総合博物館づくりを目指し、現在、その活動拠点として博物館活動センター（中央区北 1 条西 9 丁目リンケージプラザ内）が資料収集・整理・保存、調査・研究、普及・交流といったさまざまな活動を展開しています。計画においても、「博物館建設構想推進事業」を盛り込み、市民とのパートナーシップを基本に、人、資料、情報などの蓄積、充実を進めていくこととしています。今後の事業展開に当たっては財政状況を踏まえながら、引き続き博物館活動の充実、発展を図る中で、さまざまな観点から建設構想を検討していきたいと考えています。</p>
<p>『市民運動広場整備事業』 1 件 ・これからを担う若者のためにスケートボード、インラインスケートの練習場を整備してほしい。</p>	<p>子どもや家族が安心してスポーツ活動を行えるよう、その安全性や、設置場所、管理運営等のさまざまな課題について、愛好者の方々や地域住民の方々のご意見を伺いながら、整備内容について検討していきます。</p>

基本目標 5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ < 3 件 >

意見の概要	市の考え方
<p>『特別支援教育研究モデル事業』 1 件 ・障がいのある子どもたちがパソコンやインターネットに早くから触れ、自分の可能性を引き出したり、高められることを体感することはとても重要。特別支援教育研究モデル事業として、NPO と行政や学校との協働による盲・聾・養護学校へのパソコン利活用支援事業を提案する。</p>	<p>「特別支援教育研究モデル事業」は、盲・聾・養護学校で学ぶ子どもが、地域の子もたちとのふれあいなどを通して地域で生きていく力をつけていくために、地域の学校を中心としてどのような支援が必要なのかを調査・研究するものです。 札幌市の各学校では地域の人材などの活用に取り組んでおり、パソコンの利活用についても同様に、学校の必要に応じて、NPO 等との協力も今後進めていきたいと考えています。</p>
<p>『聴覚障がいのある子どもへの対応』 1 件 ・教育においてはノートテーカー（聴覚障がいのある人のために筆記援助する人）配置の義務付けなどを積極的に行ってほしい。</p>	<p>聴覚障がいのある子どもの教育については、通級指導教室の整備拡充を図ることにより、聴覚の活用などを図るための専門的な教育の充実を目指していますが、筆記援助する役割のノートテーカー配置の義務付けについては、現状では難しいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『市立大学設置事業』 1件</p> <p>・情報のユニバーサルデザインをビジネスとして体系化して確立することを目指すし、市立大学の研究分野として産学官民が連携して、札幌の新しいブランド戦略として取り組むべき。</p>	<p>(仮称)札幌市立大学基本計画では、環境や健康、情報等をキーワードに、デザイン・看護両学部の教員がユニバーサルデザインなどの視点に立った共同研究に積極的に取り組み、新しい研究領域の開拓を目指すとともに、デザインやIT関連の産業振興策と連携した地域ブランドの構築等を目指すこととしています。</p>

その他の意見 < 8件 >

意見の概要	市の考え方
<p>『住宅施策』 1件</p> <p>・今ある建物はなるべくそのままリフォームして再利用し、新しく建てる家は少なくとも百年は持たせるよう条例を作った方がいいと思う。高さの制限も必要で、まわりを圧倒し、日照権を奪うような建物は建築させるべきではない。高齢者の住宅については、弱者の視点で強者に規制をかけ、官主導でやっていくのがいいのではないか。</p>	<p>循環型社会への転換が求められる中、計画では、公共施設の整備に当たり、建物の長寿命化や自然エネルギーの活用など、民間建築物への波及も期待し、率先して環境との共生に向けた取り組みを進めていくこととしています。</p> <p>なお、これらの取り組みが計画に盛り込まれていることを明らかにするため、「新たな視点による環境共生型公共建築物の整備事業」における計画書の事業内容の記述を、「環境との共生に向けた取り組み」から、「建物の長寿命化や環境との共生に向けた取り組み」に修正します。</p> <p>また、建物の建て方に関しては、基本的なルールである用途地域などを今後も適切に定めていくほか、地区特性に応じたきめ細かなルールである地区計画などを住民の皆さんの参加と理解のもとで定める取り組みを推進していきます。</p> <p>高齢者などのための住宅の確保に関しては、現在、市営住宅においてバリアフリー化を標準仕様とするとともに、高齢者単身世帯向けの住宅を供給しています。</p> <p>計画においても、既設の市営住宅のバリアフリー化への取り組みや、民間活力をいかした高齢者のための優良賃貸住宅の供給などを進めていくこととしています。</p>
<p>『古いマンションの改築促進』 1件</p> <p>・古いマンションの改築を促進するために建築基準法の運用を緩和してほしい。改築ブームがおり市内の景気も良くなるはず。当面、商業地域に限って適用してはどうか。</p>	<p>古いマンションの建替えについては全国的な問題で、国においてもマンション建替え円滑化法の制定をはじめ、法律・制度などの整備の取り組みがなされています。</p> <p>札幌市では、現在、市内の分譲マンション管理の実態調査を行っており、この調査結果を踏まえて、マンションの維持管理保全を適切に進めるために必要となる施策についての検討を進めたいと考えています。</p> <p>なお、建築物の建て方の基本的なルールとなる用途地域等に関しては、都市全体の均衡ある機能配置や密度構成の観点から定める必要があり、局所的な建替えの促進を目的として緩和することは適切ではないと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『自動車の騒音対策』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・澄川通の自動車騒音対策として、大型ダンプトラックの通り抜けを合法的に規制する方法を検討してほしい。 ・澄川通の自動車騒音対策のため、マフラー不法改造車を徹底排除する即効対策として、マフラーの改造は原則認めないこと。改造車は6ヶ月の経過期間内にメーカー標準仕様にもどすこと。経過期間終了後の運行を一切禁止するなどの措置を提案する。 	<p>市道について、自動車騒音が一定限度の範囲内である場合、特定の車両の通り抜けを規制することは、現状では難しい状況にあります。</p> <p>騒音発生の要因となる速度超過などの違反の取り締りなどについては、引き続き警察など関係機関への働きかけを行っていきたいと考えています。</p> <p>自動車の不正改造については、「道路運送車両法」において禁止しており、違反した場合には、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金に処されることとなっています。</p> <p>また、地方運輸局長は不正改造車の使用者に対し、必要な整備の命令を行い、使用者がその15日以内に整備した車両を提示しない場合は、使用停止命令を行うこととなっています。</p> <p>今後も、不正改造車の取り締りや法律運用の徹底について国や関係機関へ働きかけていきたいと考えています。</p>
<p>『その他』 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の入札制度の透明性確保のための具体策を検討してほしい。そうすることによって、市政に対する信頼感が生まれ、また、地元の中小業者に落札する可能性も高まり、札幌市に活気が戻ってくるのではないかと。 ・パブリックコメントの実施だけでは市民参加、透明性などが十分とは言えない。重点事業編（案）ができた段階で、市民が関心を持てるような説明会を開催し、質疑の場を設けほしい。 ・何でもかんでも「民営化」というのが流行だがいかがなものか。民間では採算がとれないと切り捨てられてしまい、マイノリティーの保護が損なわれる。 	<p>工事に関する入札制度の透明性の確保については、指名選考過程や発注予定工事等の公表を行うとともに、入札・契約制度の監視機関として「札幌市入札等監理委員会」を設置し、民間からの有識者を委員に招いて入札・契約制度の改善に向けた意見をいただき、その内容を公開しています。</p> <p>また、インターネットによる入札・契約情報の提供を行っていますが、現在電子入札の導入にも取り組んでいるところであり、こうした新たな制度の運用の際にも、透明性が一層向上するように努力していきたいと考えています。</p> <p>ご意見については今後の参考とさせていただきます。</p> <p>併せて、計画完成の後には、市民の皆さんが計画の内容について関心を持ち、理解を深めていただけるよう、出前講座をはじめとするさまざまな機会を活用して広報に努めていきます。</p> <p>計画では、「市民との協働推進」を施策の展開方針の一つとして掲げ、市民・企業・行政などが公共を担い合うことによる効果的なまちづくりを目指しています。</p> <p>また、事業の民営化については、個々の事例ごとに、行政の効率化のほか、市民サービス向上の観点で必要性や妥当性を判断しています。また、民営化後もサービスが低下しないように、行政としてもさまざまな施策を実施しています。ご指摘のように行政の役割を十分に踏まえて事業のあり方を検討していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『その他』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に抽象的な内容が多く意見も出しにくい。地区のまちづくりを例に取っていえば、公的施設の整備について地区や施設数を示すなど、具体的な計画書としてほしい。 	<p>公共施設の整備については、よりわかりやすいように、整備数などの数量に加えて具体的な整備地区なども現時点で明らかになっているものについては各事業の備考欄に極力表示し、併せて、巻末に掲載の「主な施設等サービス水準」にも記載することとします。</p>

札幌新まちづくり計画 重点事業編（速報版）

平成 16 年（2004 年）9 月

編集：札幌市企画調整局企画部調整課

〒060-8611

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電 話 011-211-2206

F A X 011-218-5112

U R L : <http://www.city.sapporo.jp/chosei/machi-plan/>



市政等資料番号	01-C02-04-540
広報印刷番号	16-1-36

本書は、古紙率 100% の再生紙を使用しています。